

(案)

杉並区立施設マネジメント計画（第1期）

令和6年度（2024年度）～令和12年度（2030年度）

～区民と共に創る 未来へつなぐ公共施設のカタチ～

第1次実施プラン

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

令和5年（2023年）10月

杉並区

目 次

杉並区立施設マネジメント計画（第1期） 令和6年度（2024年度）～令和12年度（2030年度）

■第1章 新たな計画の策定に当たって	1
■第2章 総論	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の体系・位置付け	3
(3) 対象とする施設	4
(4) 計画期間	5
■第3章 基本方針・視点	6
(1) 前提となる考え方	6
(2) 計画の基本方針・視点	7
■第4章 検討や取組の進め方	11
(1) 計画策定プロセス	11
(2) 地域と共に取組案を検討するに当たっての留意点	14
(3) 地域の実情に応じた解決策	15
(4) 推進体制	16
(5) PDCAサイクル	17
(6) 取組の進捗状況確認	18
■第5章 施設の課題	20
(1) 主な施設の課題と今後の方向性	20
1 小学校、中学校、特別支援学校	20
2 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ	22
3 保育園、子供園	24
4 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等	26
5 ゆうゆう館、高齢者活動支援センター	30
6 その他高齢者施設（民営施設）	32
7 図書館	34
8 体育施設	36
9 障害者（児）施設	38

10	公営住宅	40
11	庁舎、その他施設	43
12	有料制自転車駐車場、自転車集積所	45
13	公園	47
14	民営化宿泊施設	49
(2)	地域ごとの施設の課題	50
1	井草地域	50
2	西荻地域	54
3	荻窪地域	61
4	阿佐谷地域	70
5	高円寺地域	79
6	高井戸地域	89
7	方南和泉地域	97

第1次実施プラン（令和6年度（2024年度）～8年度（2026年度））

■第1章 基本的な考え方	104
(1) 第1次実施プランの策定に当たって	104
(2) 対象とする施設	104
(3) 記載内容について	104
■第2章 地域ごとの取組	105
(1) 取組の全体像	105
(2) 地域ごとの取組	106
1 井草地域	106
2 西荻地域	108
3 荻窪地域	110
4 阿佐谷地域	113
5 高円寺地域	115
6 高井戸地域	118
7 方南和泉地域	122

～ 資 料 編 ～

1 施設を取り巻く状況	125
(1) 人口の推移及び今後の推計	125
(2) 財政状況の推移及び今後の推計	128
(3) 区立施設の数及び保有量	131
(4) 区立施設の建築年度別の整備状況	133
(5) 直近10年間の改築・改修経費	134
(6) 区立施設にかかるコストの状況	135
(7) 今後の改築・改修等経費試算	137
(8) 有形固定資産減価償却率の推移	139
2 杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）における長寿命化判定フロー	140
3 施設種別ごとの取組整理	141

第1章 新たな計画の策定に当たって

区は、本計画の前身である杉並区立施設再編整備計画を、人口増加や高度経済成長を背景に昭和30年代から40年代にかけて集中的に整備をしてきた区立施設の老朽化や、時代とともに変化する区民ニーズへの対応といった課題に的確に対応していくため、平成26年（2014年）3月に策定しました。同計画では、老朽化した施設を単に建て替えるのではなく、保育園、特別養護老人ホームの整備等の喫緊の課題に対応するための取組や、高齢者専用施設であるゆうゆう館を多世代型の新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとへ転換していくゆうゆう館の再編、増加する学童クラブ需要等の対応を図るために児童館が有してきた役割や機能を小学校内等へ継承・発展させていく児童館再編の取組を進めてきました。

こうした取組を進める中で、施設利用者を始めとした区民の皆さんから、その内容や進め方等について様々なご意見をいただいたことから、令和4年（2022年）12月以降に、改めて、施設再編整備の必要性や基本方針や、多くの意見が出された児童館・ゆうゆう館・地域コミュニティ施設の再編整備の取組を中心に、これまでの取組を検証し、今後の方向性を検討していくこととしました。

令和5年（2023年）9月にとりまとめた検証結果では、これまでの施設再編整備の取組により、老朽化した施設の更新や時代とともに変化する区民ニーズに対応するという目的に対し、一定の成果を上げていることが確認できました。また、ゆうゆう館の再編やコミュニティふらっとの整備、児童館の再編についても、課題や改善点はありながらも、再編後の取組においては、概ねこれまでの機能・役割が継承できていることが確認できました。加えて、高齢者の居場所や地域共生社会の実現に向けた取組、子どもたちの多様な居場所の重要性など、今後の取組に生かしていくべき視点も明らかになりました。

一方で、施設再編整備の進め方において、対象となる施設の利用者や地域住民等の意見を十分に反映できていなかったことが最大の課題であったと受け止めています。自分たちのまちは自分たちでより良いものにするという住民自治は重要な視点です。しかし、これまでの進め方は、対象となる施設や地域の課題、行財政運営上の留意点を施設利用者や地域住民等と共有し、共に解決策を考え、まとめ上げる進め方でなく、区がそれらの課題を踏まえた計画を提示した上で、パブリックコメントや説明会を行う手法でした。

そのため、計画案に施設利用者や地域住民等の意見が反映されにくく、区は寄せられた意見に対して計画案の妥当性を説明・説得することに注力したことから、結果として、区政に対する施設利用者等の不信感を生み出してしまったことは否めません。

これらの反省点を踏まえ、本計画では、計画づくりの基本的な考え方や計画策定のプロセス等を大きく転換することとしました（※）。

また、区立施設の更新時期のピークを迎える中、これまで以上に効率的・効果的に取組を推進していくため、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進していくことが不可欠です。その取組を円滑かつ着実に進める観点から、従前の「区立施設再編整備計画」に必要な修正を図るとともに、名称を「区立施設マネジメント計画」に変更して再出発するものです。

※計画づくりの基本的な考え方は「第3章 基本方針・視点」に、計画策定のプロセスは「第4章 検討や取組の進め方」に詳細を記載しています。

第2章 総論

(1) 計画の目的

杉並区立施設マネジメント計画（第1期）（以下「本計画」という。）は、将来にわたって持続可能な行財政運営を行いながら、区立施設の老朽化の課題への対応や、時代とともに変化する区民ニーズに的確に応えることを目的とした計画です。

杉並区基本構想で掲げた区が目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」を実現するため、本計画に基づき、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを、区民と共に考えながら進めています。

(2) 計画の体系・位置付け

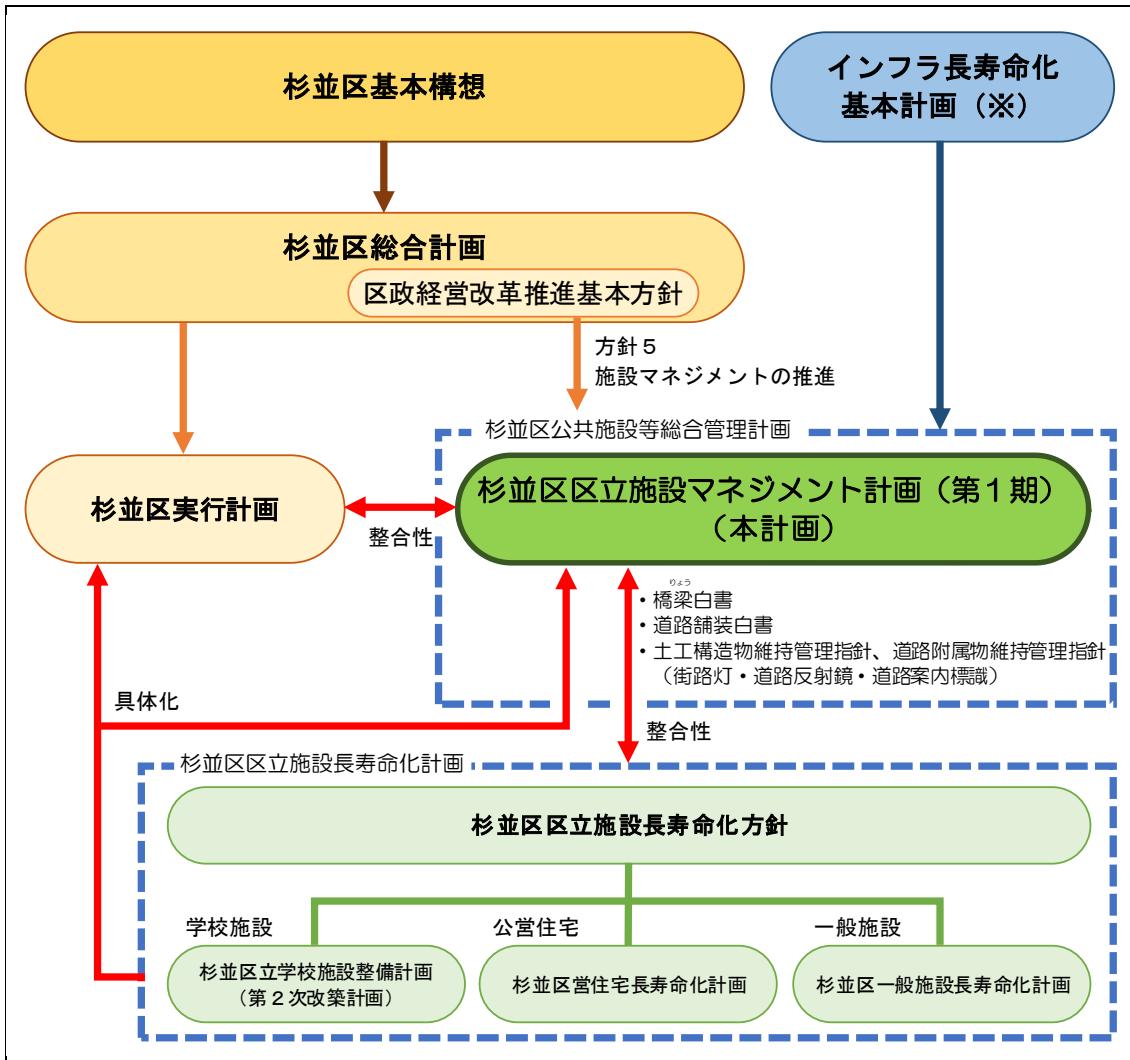
本計画は、基本構想の実現に向けて、区政経営改革推進基本方針で掲げられた「方針5 施設マネジメントの推進」に基づく計画として、杉並区総合計画・実行計画と整合性を図りながら策定しています。

一方、国は平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これを踏まえて地方自治体等に対し、公共施設を含むインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組を明らかにする「公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）や、長寿命化や改築・改修等の具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画」（以下「施設長寿命化計画」という。）を策定するよう求めています。

このように、インフラ施設（道路・橋梁等）も総合管理計画の対象とされていることから、区では、本計画に加えて「橋梁白書2022」（令和4年（2022年）3月策定）、「道路舗装白書2020」（令和3年（2021年）2月策定）等を合わせて、「杉並区公共施設等総合管理計画」に位置付けています。また、区立施設における長寿命化の基本的な考え方を定めた「杉並区区立施設長寿命化方針」（令和3年（2021年）3月策定）や、これに基づく学校施設、公営住宅、その他一般施設の3つの施設長寿命化計画を合わせて「杉並区区立施設長寿命化計画」に位置付けています。

こうしたことを踏まえた、本計画の体系・位置付けについては、次ページの図のとおりとなります。

★図表 2-1 計画の体系・位置付け



※あらゆるインフラの戦略的な維持管理・更新を推進するため、平成 25 年（2013 年）11 月に国が策定した計画

(3) 対象とする施設

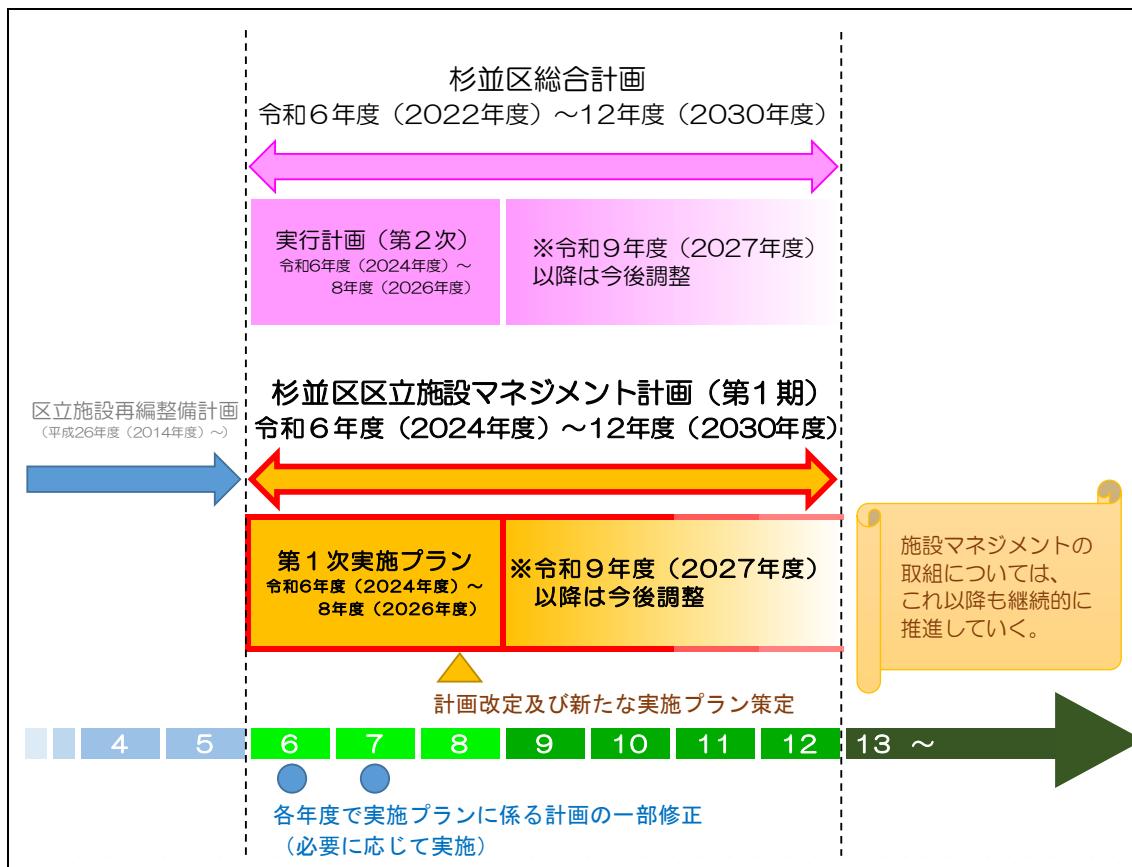
本計画の対象とする施設については、借上げ施設を含む全ての区立施設のほか、行政需要に基づき、区有地、国や東京都の公有地を活用して民間事業者が整備する施設についても対象とします。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、杉並区総合計画の計画期間に合わせて、令和6年度（2024年度）から12年度（2030年度）までの7年間とします。なお、本計画の計画期間中に進める具体的な取組については、杉並区実行計画と整合性を図ることとし、令和6年度（2024年度）から8年度（2026年度）の取組については、本計画の下に策定する第1次実施プラン（103ページ以降に掲載）において定めます（これ以降の取組の計画期間等については、今後の計画改定において整理します）。

なお、第1次実施プランの計画期間中、令和6年度（2024年度）及び7年度（2025年度）には、取組や検討の進捗状況、社会経済環境の変化等を機動的に反映させるため、必要に応じて実施プランに係る計画の一部修正を、毎年度行います。

★図表2-2 計画期間



第3章 基本方針・視点

(1) 前提となる考え方

①施設マネジメントの取組の必要性

区の人口は直ちに減少する局面にはないものの、将来的には生産年齢人口の減少による税収減や、高齢人口の増加による社会保障関連経費が増加する可能性が高い状況です。加えて、建築資材の高騰やZEB化等に伴い改築経費の増加が見込まれることから、現在の財政状況を維持できるかは不透明な状況にあります。こうした状況に対応するため、引き続き、施設マネジメントの取組を進めていく必要があります。

②全体最適・長期最適の視点

公共施設は区民共有の財産であることから、地域全体・区全体を俯瞰して今後のあり方を考える必要があります。また、施設は、現在の区民だけではなく、将来世代の区民も利用していくものであることから、現世代はもちろんのこと、将来世代のニーズ等を考慮することも必要です。さらに、持続可能な行財政運営を行いながら区民福祉の向上を図るために、限られた施設・財源を最大限に有効活用することも欠かせません。取組の検討に当たっては、こうした観点から今後の施設整備等の最適解を追求していく全体最適・長期最適の視点が必要不可欠です。

③施設利用者や地域住民等と共に考える

老朽化した施設の更新に留まらず、施設を通じて様々な人が集い、つながり、地域の課題解決の拠点にもなるような、より良い施設の整備・運営を実現することができるかなどの幅広い視点から、施設利用者や地域住民、運営事業者等の多様な主体と、対話を通じて共に考えていく必要があります。こうした取組は、住民自治の再生・強化につなげる観点からも重要です。

(2) 計画の基本方針・視点

これまでの計画の基本方針を見直し、以下のとおり、計画の理念としての3つの基本方針と、取組を進めていくに当たって必要な7つの視点に整理しました。

★図表 3-1 計画の3つの基本方針と7つの視点

3つの基本方針

1 区民等との対話による取組の推進

2 まちづくり・地域づくりの視点による取組の推進

3 施設の質・量・トータルコストの適正化

取組を進める上での7つの視点

- ①多様な主体との連携
- ②複合化・多機能化
- ③施設の長寿命化
- ④ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備
- ⑤誰もが利用しやすい施設整備
- ⑥他の公共機関等との連携
- ⑦財産の有効活用

3つの基本方針

1 区民等との対話による取組の推進

施設の老朽化等への対応に当たり、具体的な取組を検討する際には、施設利用者や地域住民等と全体最適・長期最適の視点や、施設や地域の課題を共有した上で、幅広く地域の意見を聴き、対話により課題の解決策（取組案）を共に考えていきます。

2 まちづくり・地域づくりの視点による取組の推進

施設の配置やあり方の検討に当たっては、単に施設（ハコモノ）をどうするかという視点からだけではなく、自分たちの住むまちを将来どのようにしていくのかを見据え、まちの魅力向上や地域の課題解決に必要な施設を考えいくこととします。このように、地域の実情を踏まえながら、まちづくりや地域づくりの視点により取組を進めています。

3 施設の質・量・トータルコストの適正化

安全・安心で使いやすく魅力ある施設を整備・運営していくとともに、施設の老朽化や将来的な人口構造の変化等を踏まえた新たな行政需要などにしっかりと対応した上で、全体最適・長期最適の視点から施設規模の総量の適正化を図ることなどにより、ランニングコストの縮減を促進し、トータルコストの適正化を図ります。

取組を進める上での7つの視点

①多様な主体との連携

- ・施設の整備や運営に当たっては、区と施設利用者や地域住民、関係団体、運営事業者等が連携しながら、より良い施設づくりに取り組んでいきます。
- ・区民サービスの向上、地域課題の解決、費用対効果の向上等の観点から、民間事業者（NPO法人、社会福祉法人）などのアイデアや専門知識、ノウハウ等の活用が有効である場合には、民間の活用を検討していきます。
- ・「施設」から「サービス」への発想の転換を行い、民間事業者など多様な主体と連携し、区民にとって必要な機能やサービスを確保していきます。

②複合化・多機能化

- ・組み合わせる施設の相乗効果による利便性の向上や、建物の共用化による施設整備・運営の効率化などの観点から、取組全体のバランスを考慮しながら、複合化・多機能化の可能性を検討していきます。

③施設の長寿命化

- ・区立施設の老朽化対策を進めるに当たり、老朽化した施設の更新との両輪として施設の長寿命化を推進することで、施設の有効活用や財政負担の軽減・平準化を図ります。杉並区立施設長寿命化方針で定めた施設長寿命化の方針に則り、建物の構造躯体が健全で長寿命化改修が可能な施設については、費用対効果を踏まえて築80年を目標に使用するなど、区立施設の長寿命化を推進します。

④ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備

- ・「杉並区ゼロカーボンシティ宣言」及び杉並区地球温暖化対策実行計画を踏まえて、区立施設の新築・改築時には、原則ZEB（※）化（ZEB Oriented相当以上）を図ります。

※ ZEB（ゼブ）：「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

⑤誰もが利用しやすい施設整備

- ・乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで便利に、かつ、快適に利用できるよう、杉並区バリアフリー基本構想を踏まえて、施設整備や改修時には施設のバリアフリー化を図るとともに、適切な維持管理に努めます。

⑥他の公共機関等との連携

- ・この間、保育園や特別養護老人ホームの整備など、緊急性の高い施設整備を、国や東京都の協力を得ながら進めてきましたが、今後も、新たな施設の整備や既存施設の更新に際しては、引き続き、国・東京都との連携による国公有地の活用を検討していきます。

⑦財産の有効活用

- ・この間、学校跡地を特別養護老人ホームや複合施設の整備、地域体育館に転用するなど、施設の規模や建物の状況等に応じて有効活用を図ってきました。今後も、廃止や移転改築等により生み出された建物やスペースについては、建物の構造躯体や設備の状況、周辺施設の状況などを踏まえて、その時々の行政需要に応じて他用途に転用するなど有効に活用します。また、未利用の施設やスペースが生じる場合には、有効活用を図るため、民間事業者に貸し出して歳入を得るなどの取組を検討するほか、行政課題の解決につながる場合には、状況に応じて売却等も検討します。

第4章 検討や取組の進め方

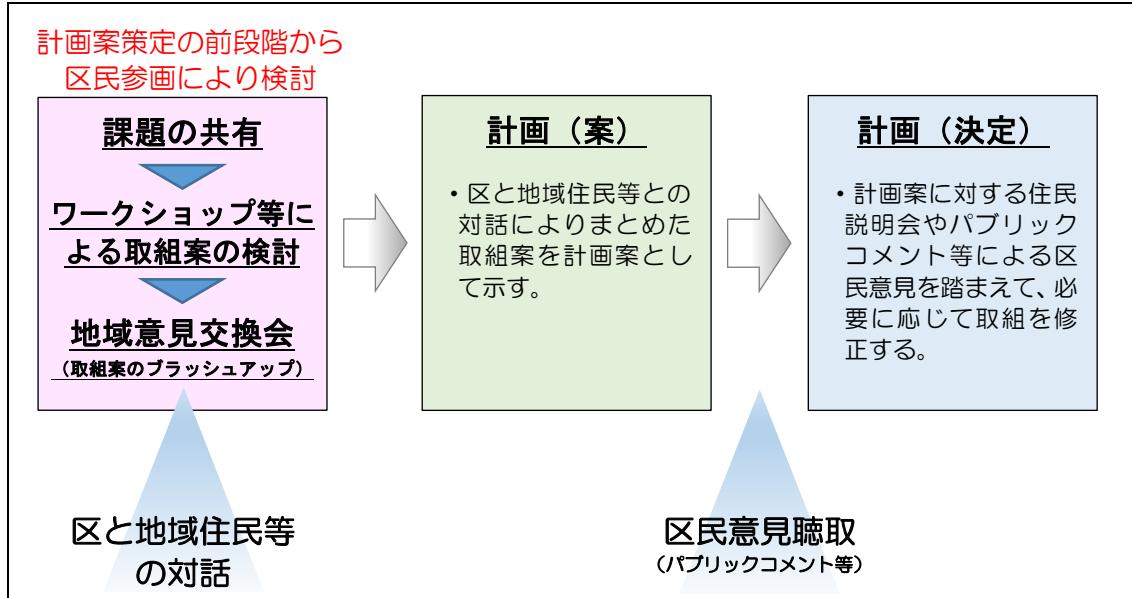
(1) 計画策定プロセス

施設の再編等の取組を定めるに当たっては、施設利用者を始めとした区民との合意形成を図っていくことが重要です。施設に対する考え方やニーズは様々であり、また、施設の配置バランスや利用者の状況なども地域ごとに異なっているため、まずは、施設利用者や地域の実情を一番理解している地域の皆さんと共に、どのような施設を整備していくべきかを考えていきます。

特に、これまで使われてきた施設のあり方や場所が変わる可能性があるなど、施設利用者や地域住民等に影響を及ぼすことが想定されるような取組を検討する場合や、学校の改築に当たって他施設との複合化を検討する場合などは、計画案を作成する前の段階から、施設利用者や地域住民等の声をしっかりと聴きながら進めていきます。

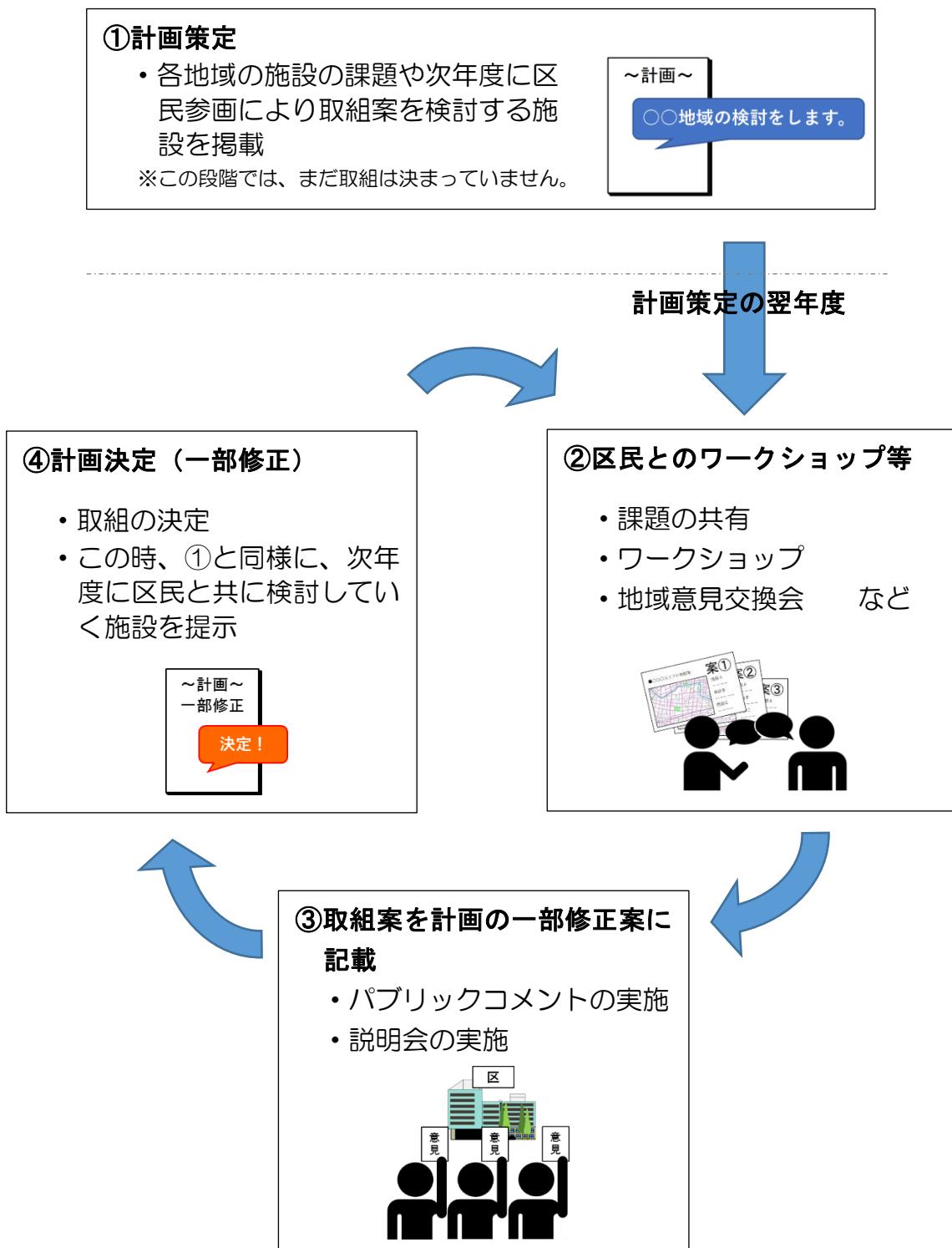
その際には、まず、検討の対象となる施設の現状・課題等を施設利用者や地域住民等と共有します。その上で、ワークショップなどを実施しながら、対話により解決策に向けた検討を行い、さらに、地域意見交換会の開催などを通じて、より多様な意見を聴取し、ブラッシュアップさせながら計画案に記載する取組案を練り上げていきます。こうしてまとめた取組案を計画案に記載し、住民説明会やパブリックコメント等を経て、必要な修正をした上で、最終的に取組を計画化していくことを基本的な計画策定プロセスとします。

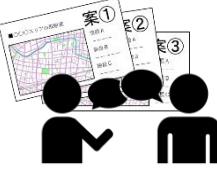
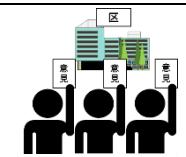
★図表4-1 計画策定プロセスのイメージ



★図表 4-2 計画策定プロセスの具体的な進め方の基本イメージ

地域と共に取組案を検討するに当たっての、具体的な進め方の基本イメージは以下のとおりです（個別の状況により、これとは異なる進め方とする場合があります）。



イメージ	内容	主体
計画策定年度		
①計画策定	 <p>＜今回の計画＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の計画（第1次実施プラン）で、次年度に区民参加により取組案を検討する施設を掲載しています。 	区
計画策定の翌年度		
②区民とのワークショップ等	 <p>＜課題の共有＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定後（基本的には翌年度）、検討対象となる施設の現状や地域の課題等について、施設利用者や地域住民等と共有します。  <p>＜ワークショップ等による取組案の検討＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題を共有した上で、取組案のたたき台となる複数の案を作成します。 たたき台をベースに、地域と共に取組案を検討します。たたき台以外の案にまとまることもあります。  <p>＜地域意見交換会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップ等でまとめた取組案などについて、より幅広く地域の意見を聴くために、地域意見交換会を実施します。 	地域 .. 地域と共に取組案を検討
③取組案を計画の一部修正案に記載	 <p>＜取組案の決定～計画案への記載＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップや地域意見交換会の意見等を踏まえて、必要な修正をした上で、取組案を決定します。 原則、毎年度、実施プランの見直し（計画の一部修正）を行いますので、この計画案に取組案を記載します。  <p>＜パブリックコメントの実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の一部修正案に対して、パブリックコメントを実施し、区民等からの意見聴取をした上で、必要があれば取組案に修正を加えます。 	
④計画決定（一部修正）	 <p>＜計画決定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の一部修正を決定することで、取組案についても決定します。 計画の一部修正に合わせて、翌年度以降に区民と共に検討する施設を提示します（次の検討サイクルとして②へ進む）。 	区

(2) 地域と共に取組案を検討するに当たっての留意点

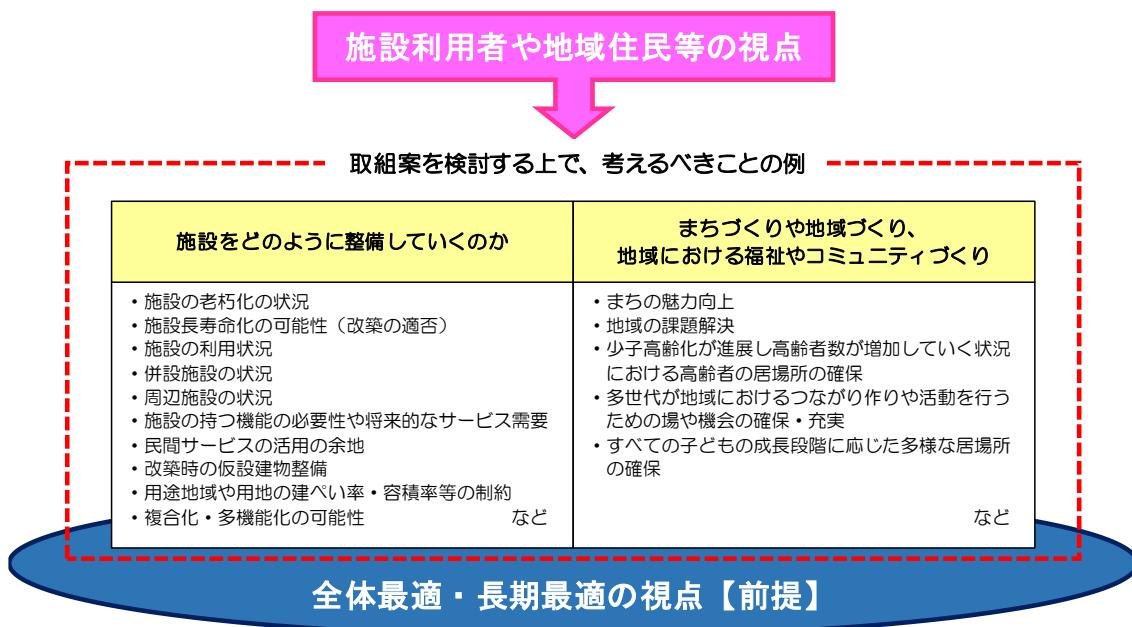
ワークショップ等により地域と共に取組案を検討するに当たっては、3つの基本方針や7つの視点を踏まえ、様々な観点から区と区民、区民同士が議論を交わす必要があります。

例えば、施設をどのように整備していくのかといった観点からは、施設の老朽化の状況や利用状況、維持管理経費などの基礎的な情報はもとより、施設の持つ機能の必要性や将来的なサービス需要などを踏まえ、整備していく施設を検討していく必要があります。また、施設を併設する場合には、施設を整備する際の法令上の規定や求められる機能・役割等により、現在の敷地でこれまでと同様の施設を整備していくことが物理的にできない場合も考えられます。その他にも、改築工事期間中の対応や、周辺施設との複合化や多機能化の可能性などについても検討する必要があります。

さらに、まちづくりや地域づくり、地域における福祉やコミュニティづくりの観点から施設を考える必要があります。自分たちの住むまちを将来どのようにしていくのかを見据えて、まちの魅力向上や地域の課題解決に必要な施設を考えることも必要です。

このように、地域ごとに取組案を検討するに当たっては、こうした施設や地域等の課題を施設利用者や地域住民等と共有した上で、全体最適・長期最適の視点を踏まえながら、解決策を検討していく必要があります。

★図表 4-3 取組案の検討のイメージ



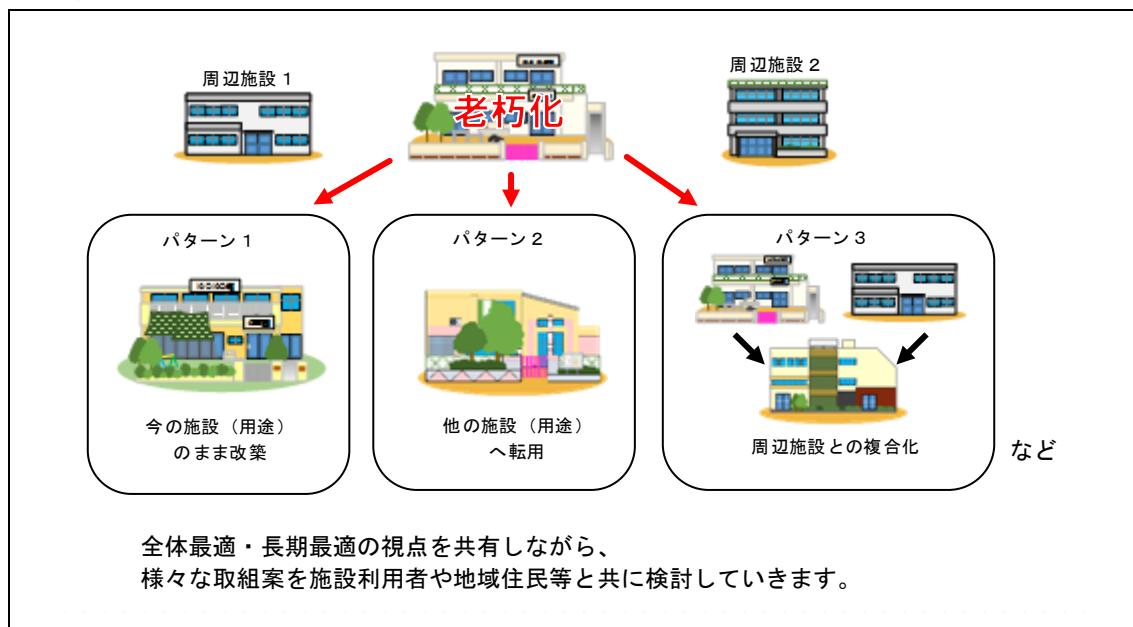
(3) 地域の実情に応じた解決策

これまでの区立施設再編整備計画では、基本方針に基づき、例えばゆうゆう館は全てコミュニティふらっとに再編整備していくなど、画一的な取組としてきましたが、施設を取り巻く状況は様々であり、地域の実情によって解決策が異なってくることから、検討に当たっては、多様な意見等を踏まえた複数のパターンを検討していきます。

老朽化した施設の更新に当たり、現在の用途のまま改築するケースも考えられますが、他の用途に転用するケースもあるかもしれません。あるいは、周辺施設と複合化していく考え方もあるかもしれません。

このように、施設利用者や地域住民等と共に、地域の実情に応じた解決策を検討していきます。

★図表 4-4 画一的ではない検討結果のイメージ



(4) 推進体制

施設マネジメントにおいては、施設の更新や再編のほか、長寿命化に向けた日常的な維持管理、修繕・改修等の適切な時期での実施、それを実現するための基金等を活用した財源確保に加え、歳入確保や施設サービスの拡充の観点から、民間サービスを含めた資源を有効に活用する取組も必要です。

加えて、施設ニーズは地理的な特性や生活圏域によっても異なるとともに、施設を通してどのような地域にしていくのか、地域コミュニティをどのように形成していくのかなども考えていく必要があることから、まちづくりや地域づくりに関する視点も欠かせません。

こうした多岐にわたる様々な対応が求められることから、施設所管課のほか、計画部門、財政部門等の所管課が連携するとともに、地域の実情に応じた解決策を地域と共に検討し取組を進めていく観点から、地域担当部門とも綿密に連携し、全体調整を図りながら取組を進めています。

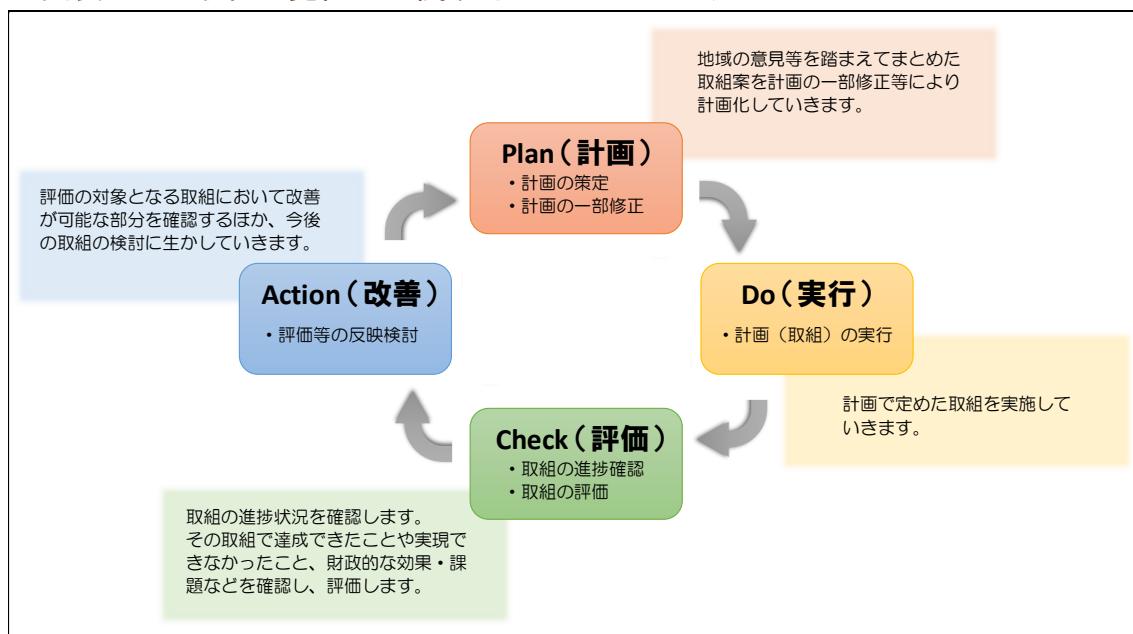
なお、施設マネジメントを推進するためには、施設の状況を的確に把握し組織として共有することが、施設を考える土台となるため、公会計情報等との連携を図りながら、施設に関する基礎的な情報を一元的に管理する必要があります。

(5) PDCAサイクル

地域の意見等を踏まえてまとめた取組案については、区民等の意見提出手続（パブリックコメント）を経て計画化し、実施します。実施している取組については適宜、進捗状況を確認し、社会経済環境や状況の変化等に応じて見直しが必要な場合には、計画策定後、毎年度実施を予定している計画の一部修正等によって反映させていきます。

また、取組の完了後は、その取組で達成できしたことや実現できなかったこと、進め方で良かった点や課題となる点を、財政面も含めて確認・評価し、そうした評価等の内容を他地域における取組の検討などに生かしていきます。

★図表 4-5 取組の見直しに関するPDCAサイクル



(6) 取組の進捗状況確認

施設の老朽化は時間とともに進んでいくことから、評価手法の1つとして、以下の計算式に基づく施設の老朽化率を指標として設定し、本計画の目的の達成に向けた取組が着実に推進されているかを確認していきます。

○施設の老朽化率

$$\text{築年数} \div \text{施設の目標使用年数} = \text{施設の老朽化率}$$

この指標は、個々の施設の築年数を、区立施設長寿命化方針等を踏まえた目標使用年数で割ることで施設の老朽化の進行状況を示したものです。施設種別ごとや区立施設全体の平均値を求めて、施設の老朽化の傾向を確認することができます。令和5年（2023年）4月現在の区立施設全体の老朽化率の平均値を求めると、57.9%となります。

★図表4-6 主な施設種別ごとの老朽化率の状況

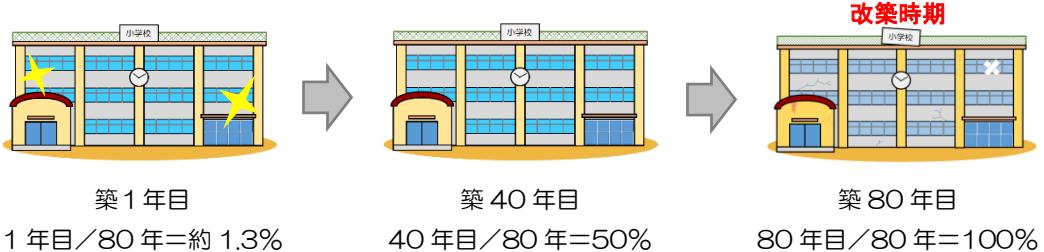
施設種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	69.1%	70.6%	72.1%
中学校	63.4%	64.8%	66.2%
児童館、子ども・子育てプラザ	67.3%	65.7%	67.6%
保育園、子供園	64.2%	64.6%	65.7%
地域区民センター	43.8%	38.8%	40.0%
区民集会所、区民会館	53.2%	54.8%	58.8%
コミュニティふらっと	28.3%	24.3%	26.0%
その他集会施設	76.5%	78.1%	79.6%
ゆうゆう館	65.0%	66.1%	67.8%
図書館	38.8%	40.1%	41.3%
生涯学習施設	35.8%	37.2%	38.6%
体育施設	42.2%	43.6%	44.9%
公営住宅	49.7%	51.2%	52.6%
全体	56.3%	57.2%	57.9%

★図表 4-7 施設の老朽化率の具体例

○目標使用年数 60 年の場合



○目標使用年数 80 年の場合



○平均値のイメージ（上記2つの施設において築1年目と築80年目だった場合の試算）



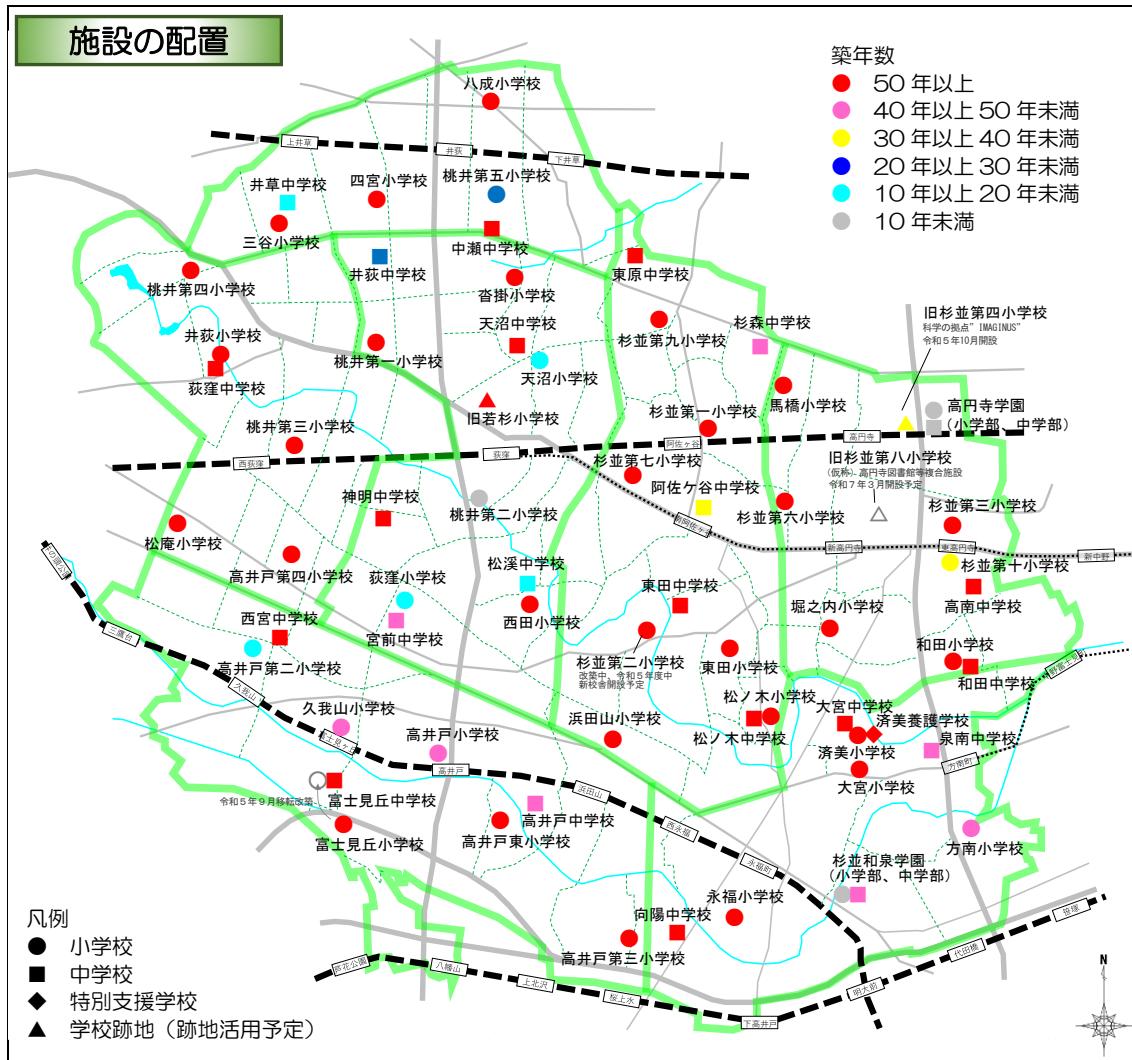
第5章 施設の課題

(1) 主な施設の課題と今後の方向性

1 小学校・中学校・特別支援学校

施設の概要

施設種別	施設数	平均規模
小学校	40	6,448 m ²
中学校	23	7,258 m ²
特別支援学校	1	4,772 m ²



課題と今後の方向性

学校施設については、小学校、中学校等を合わせて全 64 校の内、43 校が築 50 年を経過していること等から、早急に老朽化対策を進める必要があります。老朽化対策の手法としては、杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）に示した長寿命化判定フロー（※1）を基本に、建物の状態などを踏まえて、「長寿命化」する学校と「改築」する学校を精査し、計画的な取組を進めています。

昭和 50 年代をピークに減少傾向にあった児童・生徒数が、近年、増加傾向にあるため、必要に応じて増築なども含め現在の需要に対応する一方、中・長期的な視点で見ると人口減少が予測されていることから、学校施設の長寿命化改修や改築に当たっては、将来の児童・生徒数の減少を見据え、施設用途の変更に対応可能な柔軟性のある施設づくりが求められます。また、小学校においては、学びの場にとどまらず、子どもの安全・安心な放課後等の居場所として学校施設を有効に活用することが求められています。

また、「人生 100 年時代」が現実のものとなりつつある今、誰もが自分らしく豊かに生きるために個人の「学び」にとどまらず、「学び合い」「教え合い」「かかわり合う」ことのできる場が必要です。身近な学校を、放課後や休日など学校教育以外の場面で子どもたちや地域のために活用することで、区民誰もが世代を超えて学び合い、教え合うことができる場を広げていくという視点が欠かせません。

このような背景をもとに、今後の学校施設の長寿命化改修や改築に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、他施設との複合化・多機能化を促進しながら地域に開かれた学校施設を目指す取組を進めるなど、生涯にわたり誰もが学びあうことができるよう「学びのプラットフォーム（※2）」として、より一層、地域コミュニティの核となる施設としていきます。

一方、多様な学習環境への対応のため、諸室の規模や必要な教室が増加する等、改築前と比較すると延床面積が増加する傾向があります。杉並区立学校施設整備計画では、学校改築の際の標準規模について、小学校が 7,200 m²（18 学級、特別支援学級及び学童クラブを除く）、中学校が 7,500 m²（12 学級、特別支援学級を除く）としています。今後改築が想定される築 50 年以上の学校の平均規模は、小学校が約 5,546 m²、中学校が 6,516 m²となるため、延床面積の増加が想定されます。延床面積の増加が維持管理コスト等の増加につながることを踏まえ、改築の際には適切な施設規模を確保しつつ、可能な限り学校施設のスリム化に努めています。

また、統合又は移転後の学校跡地については、学校の敷地という区内では貴重な大規模用地であることを踏まえ、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、将来にわたる行政需要を見据えて様々な角度から検討した上で、有効に活用しています。

※1 長寿命化判定フローについては、資料編（140 ページ）を参照

※2 学びのプラットフォーム：身近な学校を、放課後や休日など、学校教育以外の場面で子どもたちや地域のために活用したり、社会教育施設をこれまで以上に活用したりすることで、区民誰もが世代を超えて学び合い、教え合うことができる場を広げていこうとする区独自の考え方

2 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

施設の概要

施設種別	設置目的		施設数	平均規模	
児童青少年センター※	0歳から18歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置		1	2,379 m ²	
			27	481 m ² (学童クラブ育成室除く)	
学童クラブ	児童館内 小学校内・ 単独設置等	保護者が就労などにより、昼間留守になる家庭の児童を対象にした放課後等の生活の場として設置		24	143 m ²
				29	322 m ²
子ども・子育てプラザ	子育て支援サービス・事業を総合的・一体的にを行う、地域子育て支援拠点として設置		6	697 m ²	

※中・高校生を主な利用対象とする大型児童センター（呼称：ゆう杉並）



課題と今後の方向性

児童館は、子どもの健やかな成長と子育てを支援する施設としての役割を果たしてきましたが、学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や子育てを支援する乳幼児親子の居場所は、そのニーズが多様化するとともに増加しており、児童館という限られたスペースの中では、対応に限界があるなどの課題が生じていたことから、小学生の放課後等の居場所の機能の小学校内への移転や子ども・子育てプラザの整備など、児童館再編の取組を進めてきました。

一方、児童館を整備してきたこれまでの経緯や、その役割等を踏まえて、児童館の存置や他の手法による課題解決を求める声も多くあったことなどから、これまでの取組を検証することとしました。

当事者である子どもやその保護者等を対象としたアンケートや意見交換会での意見、この間の運営状況等を踏まえた結果、児童館の基本的な機能・役割は、中・高校生の居場所機能を除き、放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザといった居場所で、概ね継承されていることが確認できました。その一方、児童館が有していた役割を、今後さらに充実・発展させていく観点からは、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があること、これまでの再編整備の取組により作られた新たな居場所においては維持することが困難な「児童館の特性」があること、子どもや保護者には、その置かれた状況や成長段階等に応じて、多様なニーズがあり、居場所に求める内容も様々であること等を確認することができました。また、取組の進め方においては、取組内容の周知や意見聴取のプロセスに課題があったことも明らかになりました。

区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくためには、国が令和5年(2023年)中に策定を予定している「(仮称) こどもの居場所づくりに関する指針」の内容や、区が設置した「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」での議論の状況も踏まえつつ、すべての子どもが成長段階に応じて安心して過ごせる多様な居場所づくりを進めていくことが必要不可欠です。

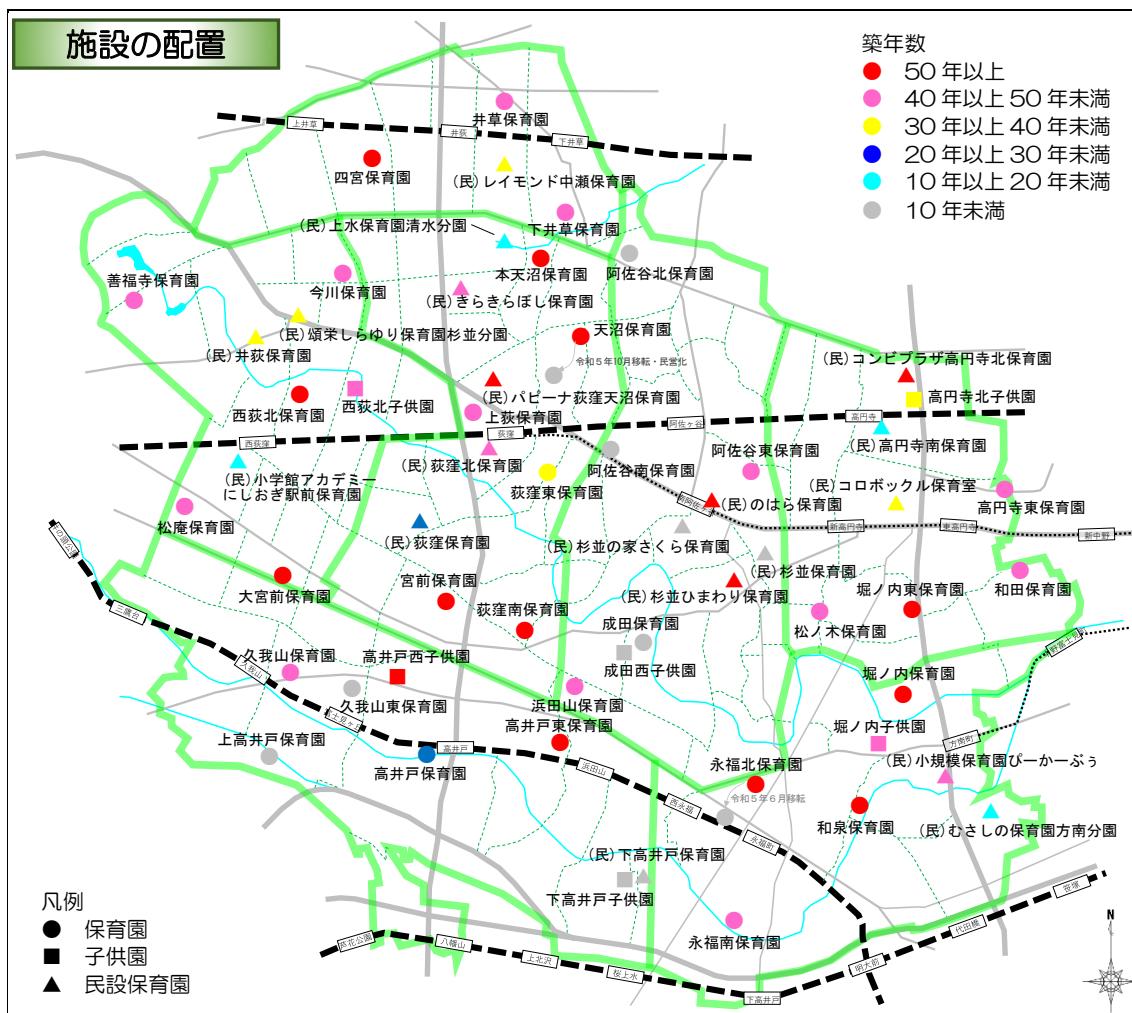
こうした認識に立ち、区では、今般の検証で確認できた課題や、児童館ならではの特性の視点等を踏まえながら、困難を抱える子どもを含むすべての子どもを対象とした居場所づくりの指針となる「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度(2024年度)中に策定することを目指し、検討を行っていきます。児童館等の今後の方向性についてはその基本方針の中で明らかにしていきます。

なお、この基本方針の検討に当たっては、当事者である子どもをはじめ、その保護者や、既に児童館の再編整備が行われた地域の方々のご意見を丁寧に聴取することはもとより、これからのお子さんの居場所のあるべき姿を、子どもや地域住民と行政が手を携え、共に形作っていく、という視点に基づき、幅広い区民参画を得ながら検討を進めています。

3 保育園、子供園

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模
保育園 (区有施設の民設保育園)	保護者が就労などで保育ができない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設	32	678 m ²
		19	654 m ²
子供園	保護者の就労形態にかかわらず幼児を受け入れ、教育・保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設	6	814 m ²



課題と今後の方向性

区ではこの間、保育需要が増加する中、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう、民間事業者による認可保育所を核とした施設整備を進め、歳児別・地域別の保育需要に見合った保育定員数の確保に取り組んできました。こうした取組の結果、令和5年（2023年）の時点で、認可保育所入所決定率は97.3%に達し、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を概ね実現することができました。

保育需要については、依然増加していますが、在所児童数の推移等から、その増加に鈍化が見られる状況です。

このような状況を踏まえ、令和4年度（2022年度）の杉並区実行計画の一部修正において、令和5年度（2023年度）以降に計画していた認可保育所の新設等を停止しました。また、待機児童を解消するための緊急対策として整備した区保育室は、今後の待機児童ゼロの継続に影響を及ぼさないことを前提に、令和6年度（2024年度）末までに廃止します。

そうした中で、区立保育園については、中核園（※1）や障害児指定園（※2）の取組を通じて、地域の保育施設と連携・協力しながら、保育の質の維持・向上や障害児保育の充実などを図る役割を担っています。現在予定している民営化の取組終了後については、こうした区立保育園の役割を着実に展開していくため、地域における現状の区立保育園の配置に鑑み、当面、区立保育園27園を維持していく考えです。

一方、施設の老朽化に目を向けると、令和5年度（2023年度）現在、38園ある区立保育園・子供園の内、27園（約7割）が築40年を経過するなど、老朽化が進んでいる状況があります。保育需要の動向や配置バランス、区立保育園が担う役割を考慮しつつ、保育環境の維持・向上に向けて、計画的に改築等に向けた取組を検討していきます。

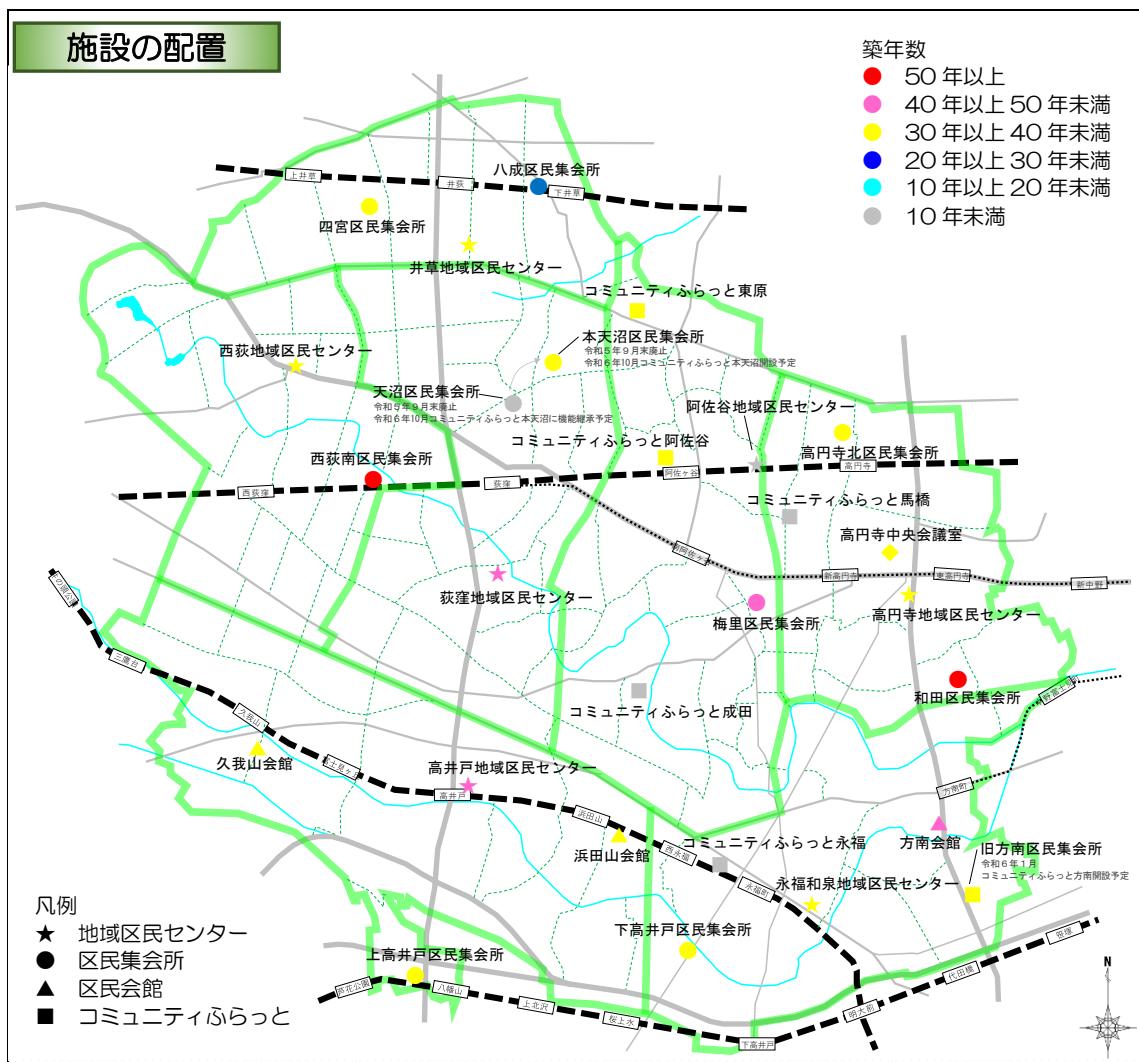
※1 中核園：保育の質の維持・向上を目的に、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を担う区立保育園

※2 障害児指定園：障害児や発達に特性のある児童を保育するために必要な人員や設備を備えた区立保育園

4 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模	平均稼働率
地域区民センター	区民相互の交流や活動によりコミュニティの形成を図る地域の集会施設	7	3,961 m ²	60.1%
区民集会所		10	416 m ²	49.4%
区民会館	区民文化の向上のための小規模なホールを備えた集会施設	3	890 m ²	61.7%
コミュニティふらっと	誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設	5	627 m ²	56.7%



課題と今後の方向性

＜地域区民センター＞

地域区民センターは、杉並区一般施設長寿命化計画（令和3年（2021年）3月策定）では、施設長寿命化の対象としている施設です。これまで、全7施設の内、設備が老朽化していた高井戸、西荻、高円寺の各地域区民センターについては、長寿命化改修等を実施してきました。また、阿佐谷地区区民センターについては、令和4年度（2022年度）に移転改築しています。

今後は、既に築40年を経過している荻窪地区区民センターの長寿命化改修を実施するほか、残りの井草、永福和泉の各施設についても、築40年を目安に長寿命化改修を実施することで、必要な保全を行うとともに、新たなニーズへの対応やバリアフリー化の推進、防災拠点施設としての機能向上を図るなど、より使いやすい施設としていきます。

＜区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと＞

令和5年（2023年）4月の時点で、区民集会所や区民会館の築年数の平均は約34年となっています。

これまでの区立施設再編整備計画において、これらの施設については、ゆうゆう館及び機能移転後の児童館施設と合わせて、施設の有効活用や、世代を超えた住民同士の交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」として段階的に再編整備することしていました。

こうした新たな地域コミュニティ施設の再編整備については、多世代の利用や交流が進んでいるか、ゆうゆう館の機能がコミュニティふらっとへ継承されているかなどの観点から、これまでの取組を検証してきました。

その結果、この間、開設してきたコミュニティふらっとにおいては、ゆうゆう館の機能が概ね継承され、幅広い世代が利用しているなど、一定の成果をあげていることが確認できました。一方で、コミュニティふらっとに対する十分な理解が進んでいない中で再編整備の取組を進めてきたことにより、一部の施設利用者等から、高齢者にとっては、高齢者専用施設の方が気軽に利用できるなど不安や不満の声が寄せられてきました。

そこで、今後は、区民との対話により施設に対する理解を深めつつ、さらに利用しやすい施設とするために、運営について施設利用者等の意見を聴く場を設けていくための検討を行います。また、多世代の利用から利用者同士の交流に発展させ、身近な地域コミュニティの拠点となる施設にしていくことができるよう、区民・運営事業者と共に取組を充実させていきます。

さらに、これまで以上に利用者の視点に立った施設づくりを進める観点から、各地域における課題や老朽化した施設のあり方について施設利用者や地域住民と共に考えながら、集会施設等の整備についても検討していきます。

<コミュニティふらっとについて>

1 名称の由来

「コミュニティふらっと」は、「乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設」です。コミュニティふらっとの「ふらっと」には、「ふらっと」気軽に立ち寄れ、全ての世代に垣根なく開かれた「フラット」な施設という意味が込められています。

2 コミュニティふらとの機能

(1) 身近な地域活動の場

町会・自治会の活動や、地域住民の文化や趣味などの活動を幅広く行うことができるよう、集会室や多目的室などの貸室を設置します。また、地域における様々な団体等の活動の情報が発信できるように掲示スペースを設けるなど、地域活動の輪が広がるような工夫をしていきます。

(2) 世代を超えて交流・つながりが生まれる場

「コミュニティふらっと」は、年齢に関係なく利用することができます。例えばラウンジは、誰もが気軽に立ち寄り、交流する場として利用することができます。また、区民集会所や区民会館と異なり、地域の発表会やお祭りなどの多世代交流イベントを開催するほか、地域住民向けに実施する様々な講座等を通じて、世代を超えた交流・つながりが生まれる場としていきます。

3 これまでの実績

身近な地域におけるコミュニティ形成に資するため、地域のボランティア等とも協力しながら、各種事業を実施しているほか、実際にコミュニティふらっとで実施している事業を通して知り合いになる事例も確認されており、これまでのコミュニティふらとの運営については、身近な地域におけるコミュニティの形成に一定程度寄与しているものと考えています。

一方、日常的な利用、また、講座やイベントの内容等により、利用者の年齢に偏りがあるほか、世代を超えた交流を進めていくためには、更なる工夫をしていく必要があります。

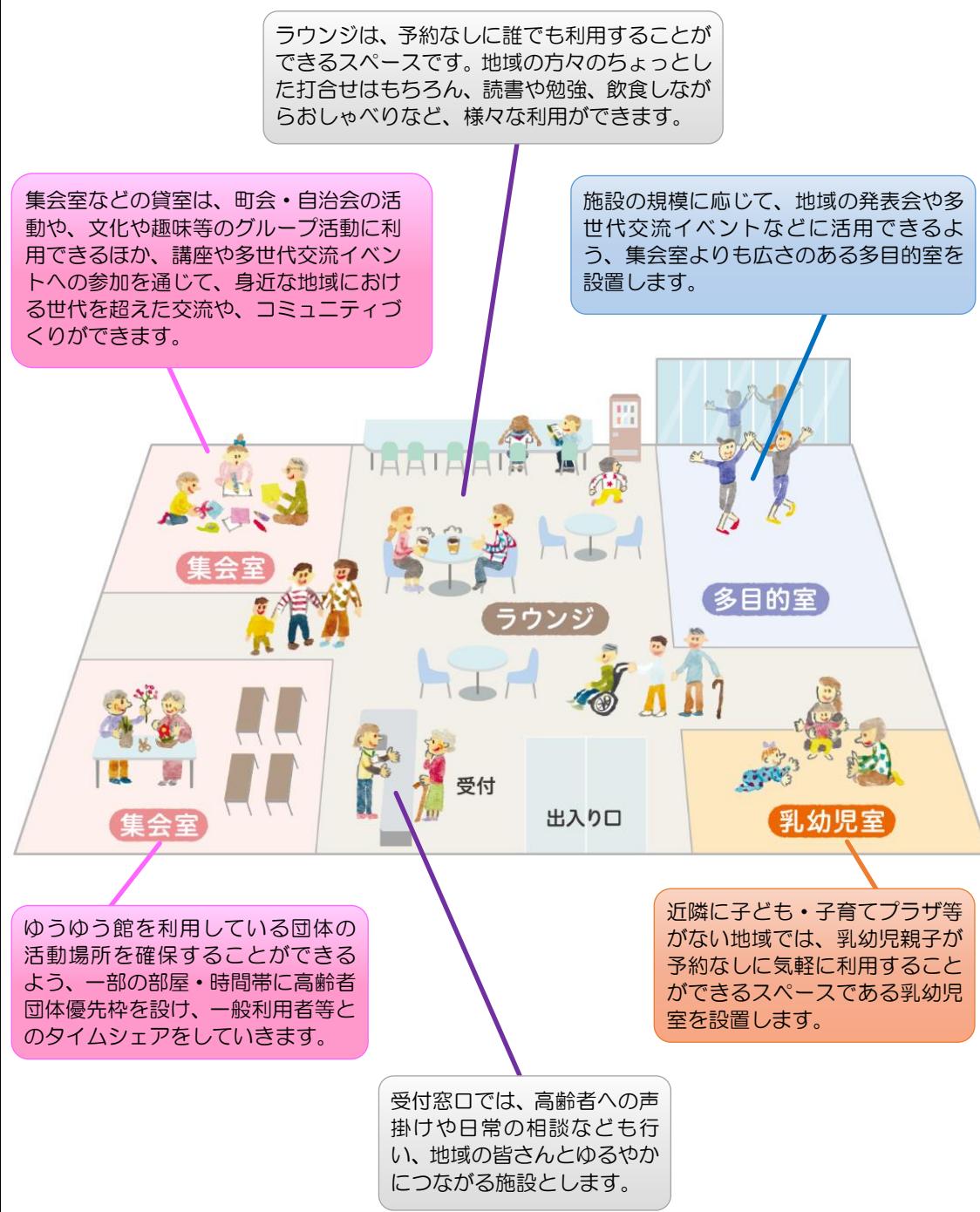


【多世代交流イベントの様子】



【講座の様子】

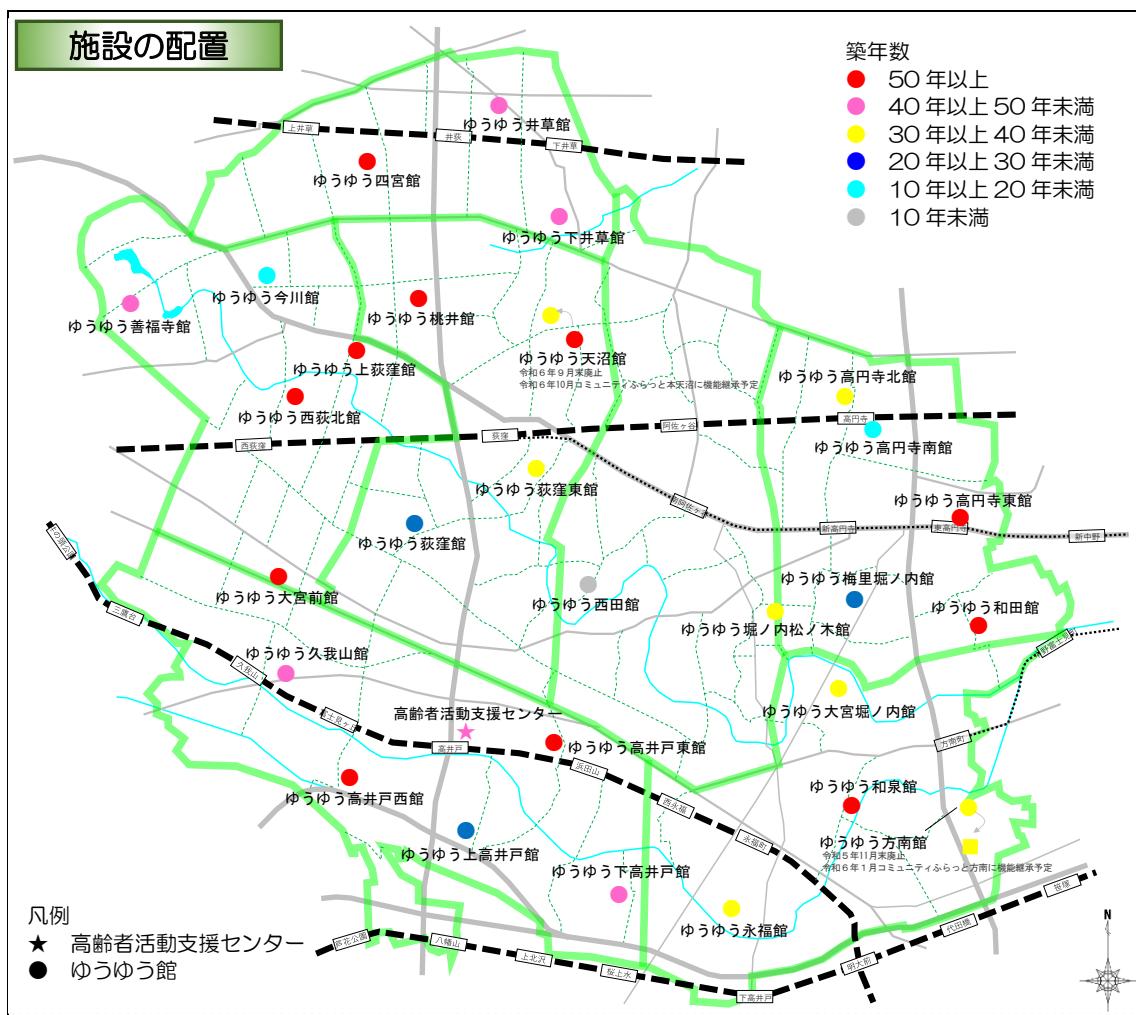
【「コミュニティふらっと」（標準規模）のイメージ】



5 ゆうゆう館、高齢者活動支援センター

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模	平均稼働率
高齢者活動支援センター	60歳以上の区民の福祉増進を目的に、高齢者の健康増進、介護予防、教養向上、レクリエーション、生きがい活動支援、社会参加支援等の場として設置	1	2,363m ²	60.9%
ゆうゆう館		28	255m ²	44.7%



課題と今後の方向性

＜ゆうゆう館＞

「生涯現役」の地域拠点である、ゆうゆう館（28館）については、高齢者専用施設としての特性から、夜間の稼働率が低いことや、築40年以上の施設（16館）の老朽化対策、併設する区立保育園等の施設の再編等と合わせて施設のあり方を検討・具体化する必要があるなどの課題があります。

この間、これらの課題に対応するため、再編整備の対象となるゆうゆう館は、多世代型の地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっと（28ページ参照）に機能を継承した上で廃止する取組を計画的に進めてきたところです。しかし、この取組には、賛同する意見がある一方、計画化に当たって利用者や地域住民の意見聴取が不十分であったこと等が浮き彫りになりました。

このため、前述したゆうゆう館の課題解決に向けては、本計画の基本方針等に基づき、計画案策定前の段階から、施設利用者や地域住民等と施設を取り巻く課題を共有し、施設のあり方と共に考えていくというように、計画づくりのプロセスを転換することとします。

こうした新たな施設の再編等の取組を通して、多くの元気な高齢者のいきがい・健康増進活動や、一人暮らし高齢者等の孤立防止に資する高齢者の居場所（家庭や職場ではない第三の居場所）と、多世代交流を含む、多様な活動の機会や活躍の場を適切に提供していきます。

＜高齢者活動支援センター＞

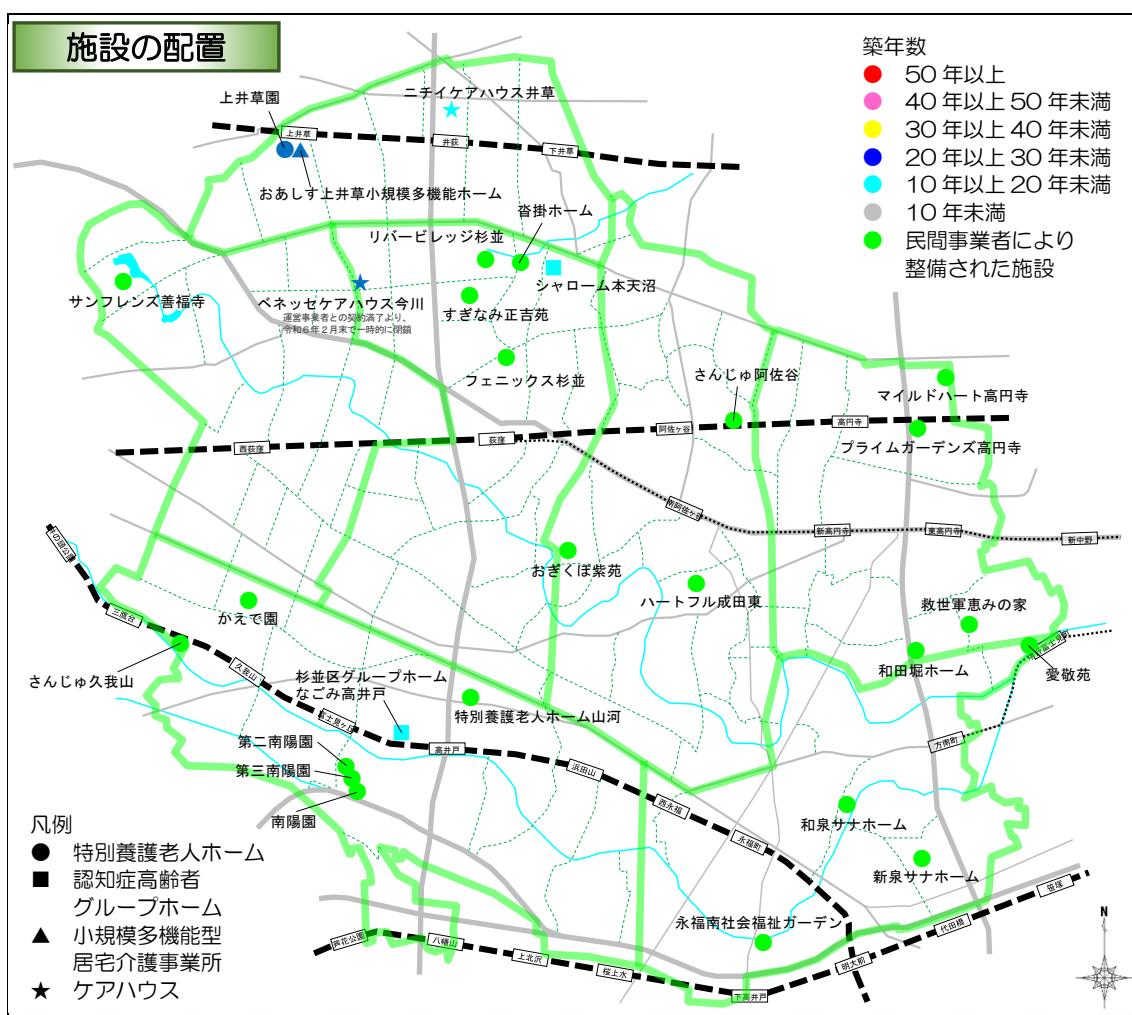
全区的施設としての高齢者活動支援センターは、平成24年（2012年）に当センターを含む、高井戸地域区民センター等複合施設の大規模改修を経てリニューアルオープンし、指定管理者による一体的かつ円滑な管理運営が行われているため、引き続き、指定管理者と連携しつつ、高齢者の福祉増進と活動支援の充実を図っていくこととします。

6 その他高齢者施設（民営施設）

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模
特別養護老人ホーム	常時介護が必要な要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や、機能訓練、療養上の世話等を行うことを目的とする施設	24 (※)	約 4,200 m ²

※静岡県南伊豆町に整備したエクレシア南伊豆を含む



課題と今後の方向性

＜特別養護老人ホーム＞

平成24年度（2012年度）から令和3年度（2021年度）までの10年間ににおいて、杉並区総合計画・実行計画等に基づき、特別養護老人ホームの定員数1,093床を整備し、令和5年（2023年）10月時点における杉並区内（エクレシア南伊豆を含む）の定員数は2,197床となりました。これにより、令和8年度（2026年度）までの間、緊急性の高い入所待機者は発生しない見込みとなっています。

そのため、今後の人団推計や高齢者人口の推移などの情報を基に令和5年度（2023年度）末時点での特別養護老人ホームの需給予測を行い、その後も定期的に予測を行っていくこととし、その結果、特別養護老人ホームの整備の必要性が生じた場合は、施設の再編等により生み出された区有地の活用や、他高齢者施設からの転用など、様々な可能性や手法を検討の上、新たな整備を計画化していきます。

7 図書館

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模
図書館※	図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して区民の利用に供し、教養、調査研究等に資することを目的として設置	13	1,495 m ²

※中央図書館及び地域図書館を指す。このほかに、図書館サービスを補完する施設として図書サービスコーナー（3か所）、ふれあい図書室（1か所）を設置。また、類似施設として、地区区民センター内に図書室（1か所）を設置



課題と今後の方向性

図書館については、老朽化が進んでいる施設の改築や長寿命化が課題となっています。既存の図書館には築50年前後の施設があり、改築等に向けた候補地を確保するなど検討を進めています。

図書館の改築に当たっては、学校やコミュニティふらっとなど他施設との複合化・多機能化を検討するほか、区民の調査・研究活動に役立つ外部データベースの提供等やICタグシステムの導入による効率的な蔵書管理など、施設全体の規模のスリム化や蔵書利用の利便性向上を図り、杉並区立図書館サービス基本方針（※）を目指す図書館像の実現に取り組みます。

また、高円寺地域の2館目となる図書館については、地域住民の利便性を図る観点から、高円寺駅前図書サービスコーナー、和田図書サービスコーナー及び馬橋ふれあい図書室の見直しと合わせ、引き続き整備候補地等の検討を進めます。

※杉並区立図書館サービス基本方針（令和5年（2023年）3月策定）

図書館を取り巻く状況が大きく変化する中、区民のニーズを的確に反映し、図書館サービスの向上を図るために、「図書館から広がる知と対話」をキヤッチフレーズとして、概ね10年後を見据えた「杉並区立図書館の将来像」を描いている。また、3つの視点として「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」を取り上げ、それぞれの「将来像」と「取組の方向性」を示している。

「杉並区立図書館の将来像」（概ね10年後）

- 人生100年時代を自分らしく生きるための「学びの場」となっています。
- 地域の情報拠点、ネットワークの拠点として整備され、地域の人々が集い、学び、活躍する「知の共同体」となっています。
- 家庭や学校・職場と並ぶ「第三の場（サードプレイス）」となり、そこから図書館に集う人々の「楽しい交流空間」が生まれ、「知」と「対話」が広がっています。

8 体育施設

施設の概要

施設種別	施設数	平均規模	平均利用率
体育館	6	3,423 m ²	85.4%
運動場	10	553 m ² ※	85.4%
プール	5 (屋内 4、屋外 1)	1,587 m ²	—

※運動場の平均規模は、体育用建物がある施設の平均値



課題と今後の方向性

体育施設については、平成 30 年度（2018 年度）に永福体育館が旧永福南小学校跡地に移転したことで、これまでに計画化した体育館の老朽化に伴う改築・改修の取組が一旦完了しています。

そのため、今後の体育施設の取組については、それぞれ施設の状態を見ながら、施設の長寿命化に向けて適切に修繕や長寿命化改修等を実施していきます。また、スポーツ施設特有の付帯設備である人工芝や防球ネットの張替などの設備について、耐用年数と維持・修繕経費等にも留意しながら、改修・修繕を計画的に進めるとともに、障害者スポーツ推進のため、ユニバーサルデザイン化を進めます。

なお、施設の有効活用の観点から、学校施設を活用して身近な地域でスポーツ利用が可能となるよう検討を進めています。

9 障害者（児）施設

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数
障害者（児）通所施設	障害者総合支援法に基づく身体障害者・知的障害者の生活介護・自立訓練等や心身に障害のある児童の自立のために必要な相談・指導及び訓練の実施を目的として設置	5
(民間事業者貸付通所施設)		5
障害者福祉会館等	障害者福祉の増進を目的に、障害者団体等が様々な活動を行う場として設置	4



課題と今後の方向性

＜障害者（児）通所施設＞

現在、区では特別支援学校卒業生や中途障害者（※）などの障害者（児）が、地域で安心して生活を続けられるよう、日中の活動の場やグループホーム等の施設の整備を民間事業者と共に進めています。

一方、既存施設に目を向けると、利用者の高齢化・重度化が進むなど、施設に求められるニーズが時代とともに変化していることに加え、設備の老朽化が著しく、設備の更新時期を迎える施設があります。利用者への影響や施設の特性を踏まえると、平日の日中に行うことができる工事には制限があることから、計画的に改修等に取り組んでいく必要があります。

また、新たに施設を整備する際は、利用者の通所による身体的負担の軽減や、災害時等の緊急時対応の面から、地域バランスに配慮した施設配置をする必要があります。特に重度身体障害者を対象とした通所・入所施設については、今後の需要を踏まえると新規施設の早期開設が必要な状況ですが、用地や整備・運営事業者の確保などが課題となっています。施設の再編等によって生まれた用地のほか、国や東京都の公有地なども活用し、民間事業者と連携しながら、検討・整備を進めていきます。

このほか、民間事業者に貸し付けていた区有施設についても、施設の状況を踏まえて、施設老朽化への対応を検討していく必要があります。

※中途障害者とは、病気、交通事故等により、突然、障害を負うことになった方のことです。

＜障害者福祉会館等＞

障害者の福祉の増進を目的に、杉並障害者福祉会館、杉並視覚障害者会館のほか、和田及び高円寺に障害者交流館を設置しています。このうち、和田障害者交流館は、ここ数年の稼働率が20%程度であるとともに、18時以降の夜間の利用がほとんどないことなどから、施設の有効活用に向けての検討が必要です。また、杉並障害者福祉会館や杉並視覚障害者会館は、築40年以上が経過しており、開設当初からの環境の変化等を踏まえた施設の改修等について検討を行っていく必要があります。

10 公営住宅

施設の概要

施設種別	設置目的	施設規模
区営住宅 (アパート)	住宅に困窮している低所得の区民を入居対象として設置	33 団地 (978 戸)
高齢者住宅 (みどりの里)	住宅に困窮している低所得の区民の内、65 歳以上の方を入居対象として設置	14 団地 (353 戸)



課題と今後の方向性

＜区営住宅＞

区営住宅や高齢者住宅などの公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定を図ることを目的とした住宅です。

現在、区営住宅では、親族との同居を前提に入居者募集をしていますが、入居者の高齢化等により単身世帯となったにもかかわらず、家族用住宅への入居が継続しているため、子育て世帯等の家族用住宅を必要とする世帯に十分に行き渡らない状況などもあり、単身用住宅の確保が課題となっています。

また、区営住宅を含む公営住宅は、公営住宅法により耐用年数が築70年とされています。区営住宅の多くは昭和50年代以降に整備され、現在、改築時期を迎えている区営住宅はありませんが、10年後には築60年を超える住宅が発生します。さらに、今後20年でほぼ全ての住宅が耐用年数の半分の年数を超える状況です。区営住宅の老朽化は着実に進行しており、今後、改築時期が積み重なるように到来しますが、施設の改築等には多大な費用がかかるため、改築時期の平準化に向けた取組や施設の老朽化への対応を計画的に進めて行く必要があります。

こうしたことから、令和4年（2022年）3月に改定した「杉並区営住宅長寿命化計画」では、外壁改修や屋上防水工事などの計画的な修繕、改修を実施し、耐用年数である築70年を目指すこと、また、将来的な改築に際しては、単身用住宅の戸数を一定程度確保することや、誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方を基本としたバリアフリー住宅を整備すること、高齢者・保育施設等、地域に求められている施設との併設について検討することなどを定めました。

今後も、安全かつ良質な区営住宅を長期的に提供していくため、区営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に修繕、改修を実施するとともに、将来的な改築需要の到来に備えて、財政負担の平準化を見据えた改築時期の検討などの取組を進めて行きます。なお、区営住宅の改築に当たっては、居住している入居者への影響が大きいことから、入居者へのきめ細かい対応の検討が必要なほか、今後進めて行く住宅セーフティネット制度や家賃助成制度などの民間賃貸住宅を活用した施策等も踏まえ、区営住宅の必要戸数等、改築に向けた基本的な考え方を整理し、建替え候補団地や改築時期等について検討していきます。

加えて、単身用住宅の確保については、当面の対策として、引き続き単身用住宅が設置された都営住宅の移管に向けた協議を東京都と進めます。

＜高齢者住宅「みどりの里」＞

高齢者住宅「みどりの里」については、多くの施設を借上げにより運営していますが、今後、契約の更新ができなかった場合の入居者の受け入れ先となる住宅の確保が課題となっています。

みどりの里については、建物所有者と協議の上、再借上を行い、高齢者住宅の維持に努めていくとともに、借上げ契約が更新できなかった場合も想定し、区営住宅をみどりの里の入居者の受け入れ先とすることも検討していきます。

11 庁舎、その他施設

施設の概要

施設種別	設置目的等	施設数	平均規模
本庁舎	区の行政の拠点として行政サービスを総合的に提供	1(※)	37,993 m ²
杉並清掃事務所等	区が行う一般廃棄物の収集・運搬業務等の拠点として、杉並清掃事務所、同方南支所、同下井草分室、同高円寺車庫を設置	4	1,460 m ²
旧杉並中継所	不燃ごみを効率的に最終処分場に運搬するための中継施設として使われていたが、不燃ごみが大幅に減少したことなどから、平成21年(2009年)3月末で廃止。令和2年度(2020年度)以降は、清掃事業以外の用途への転用が可能	1	6,312 m ²

※本庁舎は、東棟・中棟・西棟等を合わせて1つの施設として計上



課題と今後の方向性

＜本庁舎＞

区役所本庁舎東棟は、昭和38年（1963年）に竣工し、昭和45年（1970年）には6・7階を増築した建物で、築60年を経過しています。平成4年度（1992年度）に耐震補強等を実施していることから耐震性は十分有しており、適切な維持管理を行うことにより良好な状態を確保することで、少なくとも令和15年（2033年）（築70年程度）までは十分に使用できます。また、中棟、西棟も令和15年（2033年）には竣工から40年を経過することから、東棟の改築の検討に当たっては、中棟・西棟を含めた多面的な検討を進めていきます。

＜杉並清掃事務所等＞

杉並清掃事務所、方南支所、下井草分室は設備の老朽化が著しく、修繕費等維持管理経費の負担が増大しています。また、杉並清掃事務所については、昭和41年（1966年）に竣工し築57年を経過していることから、建物の老朽化も進んでいます。そこで、施設の維持管理費の削減、ごみの収集・運搬業務の効率性や大規模災害発生時の業務体制の確保などの観点から、職員体制など清掃事業のあり方と合わせて、施設の地理的位置、清掃車両の駐車スペースを勘案しつつ、杉並清掃事務所の改築等を見据えた検討を行っていきます。

＜旧杉並中継所＞

近い将来、首都直下地震の発生が危惧される中で、災害対応力の一層の向上を図る観点から、災害拠点倉庫、地域内輸送拠点等の災害時の防災拠点として暫定整備していきます。防災拠点以外の平時における活用方法については、建物の構造や地下施設という特性、現在も中継所が稼働していた際の機械設備が存置されている状況などを踏まえるとともに、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら検討を進めています。

12 有料制自転車駐車場、自転車集積所

施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均稼働率
有料制自転車駐車場	駅周辺等公共の場所での自転車の放置防止と、交通の安全や災害時の防災活動の確保を図り、区民の良好な生活環境の向上に寄与することを目的に設置	44	64.8%
自転車集積所		4	34.8%

施設の配置



課題と今後の方向性

＜有料制自転車駐車場＞

有料制自転車駐車場は、全 44 か所の内、約半数が、国有地、都有地、民有地を賃借しています。そのため、運営にかかるコストの3割超を賃借料が占める状況となっており、施設の安定的、継続的な運営に課題を抱えています。このような状況から、将来にわたり有料制自転車駐車場を安定的、継続的に運営し、運営にかかるコストを縮減するためには、駅周辺における区立施設を改築する際に複合化していくことを検討する必要があります。

また、慢性的に満車となる施設や、利用率が 50%台にとどまる施設があるなど、地域によって利用状況に偏りがあることが課題として挙げられます。加えて、2段式ラックなどの既存の駐車ラックには駐車できない子ども乗せ等の大型自転車が増加していることから、どのような自転車でも利用しやすい自転車駐車場にしていくことが求められています。

なお、運営方法については、利用者に対するサービスの向上や、管理経費の縮減の観点から見直しを進めていきます。

今後は、大型自転車への対応を進めるほか、駅周辺における区立施設の改築の機会を捉え有料制自転車駐車場との複合化の可能性を検討するなど、運営の効率化や施設規模の適正化を図っていきます。

＜自転車集積所＞

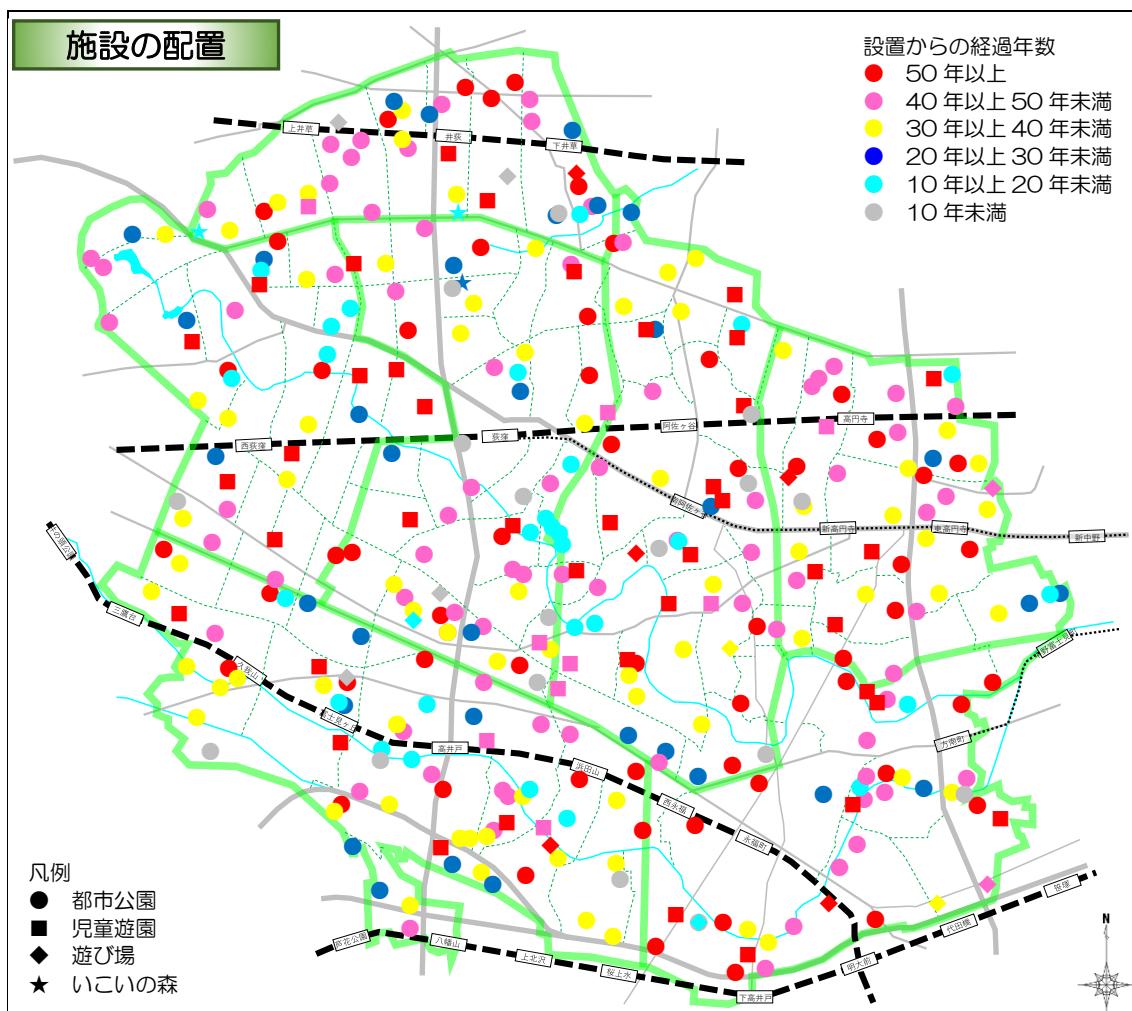
放置自転車を保管するための自転車集積所については、駅周辺の放置自転車及び撤去自転車の台数の減少を受けて、自転車集積所の統廃合により、規模の適正化を図ってきました。この間の取組により、自転車集積所の施設数や施設の配置状況も適正となってきたことから、当面は、現状の規模を維持していきます。

13 公園

施設の概要

施設種別	設置目的	設置数	総面積
都市公園	子どもの健全な発育や、多様な余暇活動、健康増進活動の場を提供するとともに、都市における貴重な緑化スペース、発災時のオープンスペースとして	286※	642,801 m ²
児童遊園		49	24,756 m ²
遊び場		17	34,604 m ²
いこいの森	設置	3	4,653 m ²

※都市公園の内、11か所に公園管理事務所を設置



課題と今後の方向性

公園緑地面積は、区民一人当たり 5 m²とする条例の目標に及んでいないため、引き続き公園整備を進めていく必要があります。一方、区内に 355 か所ある都市公園等においては、開設から 30 年を経過した公園等の数が 7 割を超えるなど、公園施設（※1）の老朽化が進み維持管理経費の増大が懸念されるとともに、少子高齢化の進展など時代の変化に伴い、公園利用に関する区民ニーズが多様化しています。

このようなことから、引き続き公園整備を進め、区民一人当たりの公園緑地面積を増やす一方、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」（平成 31 年（2019 年）1 月策定）に基づいて、33 か所の公園区（※2）のグループに分けて、公園施設の更新・再配置を図りながら、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用できる魅力のある公園づくりを進めています。

また、公園施設の内、特に安全性が求められる遊具のほか、球戯場、便所などについて、計画的な改修を行っていきます。

一方、公園管理事務所は、公園の日常の維持管理に使用することを目的とする施設で、主として公園面積が 10,000 m²を超えるような大規模な公園に設置しており、築 50 年以上が経過している施設もあるため、施設の状況等を踏まえて、今後、改築などの検討が必要です。

※1 「公園施設」とは、公園に付帯する遊具・ベンチ等の設備や、植栽、管理事務所など、都市公園の効用を全うするための施設・設備等をいいます。

※2 「公園区」とは、複数の公園等で公園機能を分担・補完することで、公園機能の見直しを図る対象範囲のことをいいます。一定以上の広さを持つ核となる公園を中心に半径 500m を一つの公園区として設定しています。「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」策定当初は 32 か所の設定でしたが、阿佐谷けやき公園の開園に伴い 33 の公園区となりました。今後、1 か所を追加する予定です。

14 民営化宿泊施設

施設の概要

設置目的				
民営化（※）により、施設周辺の観光資源等を生かしながら、区民に良質な保養の機会及び魅力あるサービスを提供する施設として設置				
施設	竣工年月	所在地	延床面積	運営終了時期 (予定を含む)
コニファーいわびつ	平成6年5月 (1994年)	群馬県 東吾妻町	6,965 m ²	令和7年度末 (2025年度末)
旧富士学園	平成2年12月 (1990年)	山梨県 忍野村	3,812 m ²	令和4年度末 (2022年度末)
弓ヶ浜クラブ	昭和55年3月 (1980年)	静岡県 南伊豆町	3,977 m ²	令和5年度末 (2023年度末)

※ 区が民間事業者に施設を無償で貸付し、民間のノウハウや創意工夫を生かした特色あるサービスを提供

課題と今後の方向性

コニファーいわびつについては、区民利用や区の財政負担の状況等を踏まえ、令和7年度（2025年度）末で民営化宿泊施設としての運営を終了し、宿泊施設として民間事業者に売却します。売却に当たっては、一定期間の運営継続や区民優待料金の設定等について協定を締結し、引き続き区民が安価で利用できるようにする取組を進めていきます。

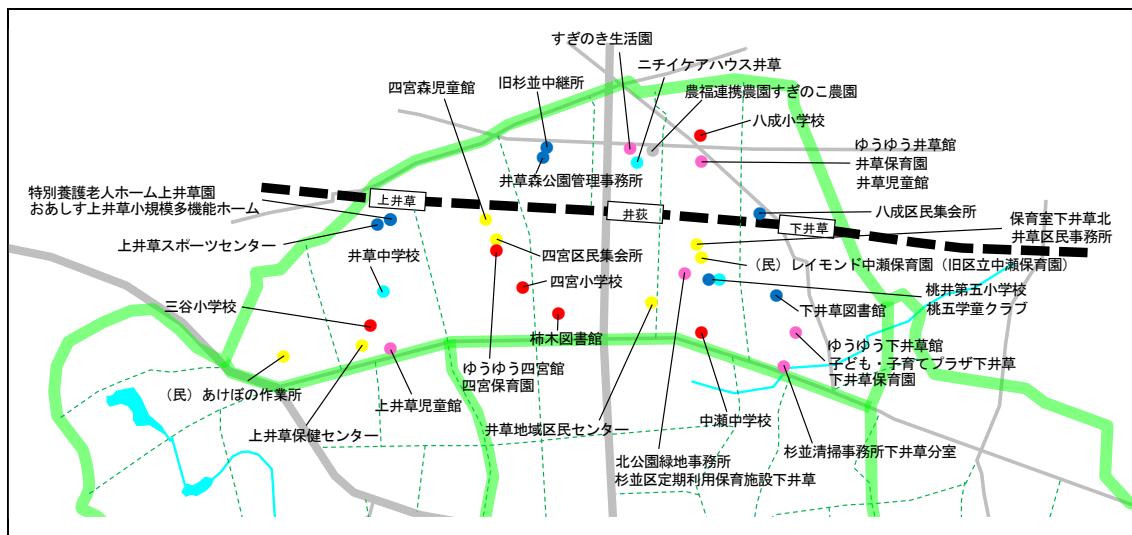
旧富士学園及び弓ヶ浜クラブについては、区立の校外施設であった経緯もあり、区立小学校の移動教室の場としても長年活用してきましたが、旧富士学園については令和4年度（2022年度）末で廃止し、弓ヶ浜クラブについても令和5年度（2023年度）末で廃止することとしています。跡地の建物・土地については、売却など、最も有効な財産活用策を検討し、その方針に基づき取組を進めます。

(2) 地域ごとの施設の課題

この項目では、区内7地域に分けて、地域ごとに施設の課題を整理しています。築50年を経過した施設などを中心に記載しています。

1 井草地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	4	地域区民センター	1
中学校	2	区民集会所	2
児童館	3	ゆうゆう館	3
子ども・子育てプラザ	1	体育館	1
区立保育園	3	図書館	2

井草地域の施設の課題

①	施設名	中瀬中学校		
	所在地	下井草 4-3-29		
	建築年度	昭和 34 年度（1959 年度）（築 64 年）		
	延床面積	7,129.09 m ²		
	【課題】			
○現在、改築に向けた取組を進めており、令和 5 年度（2023 年度）から新校舎の建築に着手しています。				
■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				
②	施設名	三谷小学校		
	所在地	上井草 3-14-12		
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）		
	延床面積	5,181.82 m ²		
	【課題】			
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）では、今後の改築候補校としています。				
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。				
③	施設名	柿木図書館		
	所在地	上井草 1-6-13		
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）		
	延床面積	1,162.61 m ²		
	【課題】			
○エレベーターが設置されていないなどバリアフリーに課題があります。				
○施設の老朽化への対応に当たり、建物を改築する場合には、周辺施設との複合化や改築工事期間中の代替運営場所の確保などが検討課題となります。				

④	施設名	四宮保育園（中核園）、ゆうゆう四宮館
	所在地	上井草 2-28-3
	建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 57 年）
	延床面積	保育園：355.60 m ² 、ゆうゆう館：202.59 m ²

【課題】

- 区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に四宮保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- そうしたことを踏まえ、施設のあり方や移転の可能性、改築等工事期間中の代替運営場所の確保などが検討課題となります。

⑤	施設名	八成小学校
	所在地	井草 2-25-4
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 54 年）
	延床面積	6,176.22 m ² （学童クラブ含む）

【課題】

- 既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。
- 改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。

⑥	施設名	四宮小学校
	所在地	上井草 2-12-26
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 52 年）
	延床面積	6,139.07 m ²

【課題】

- 築 50 年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討するに際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。

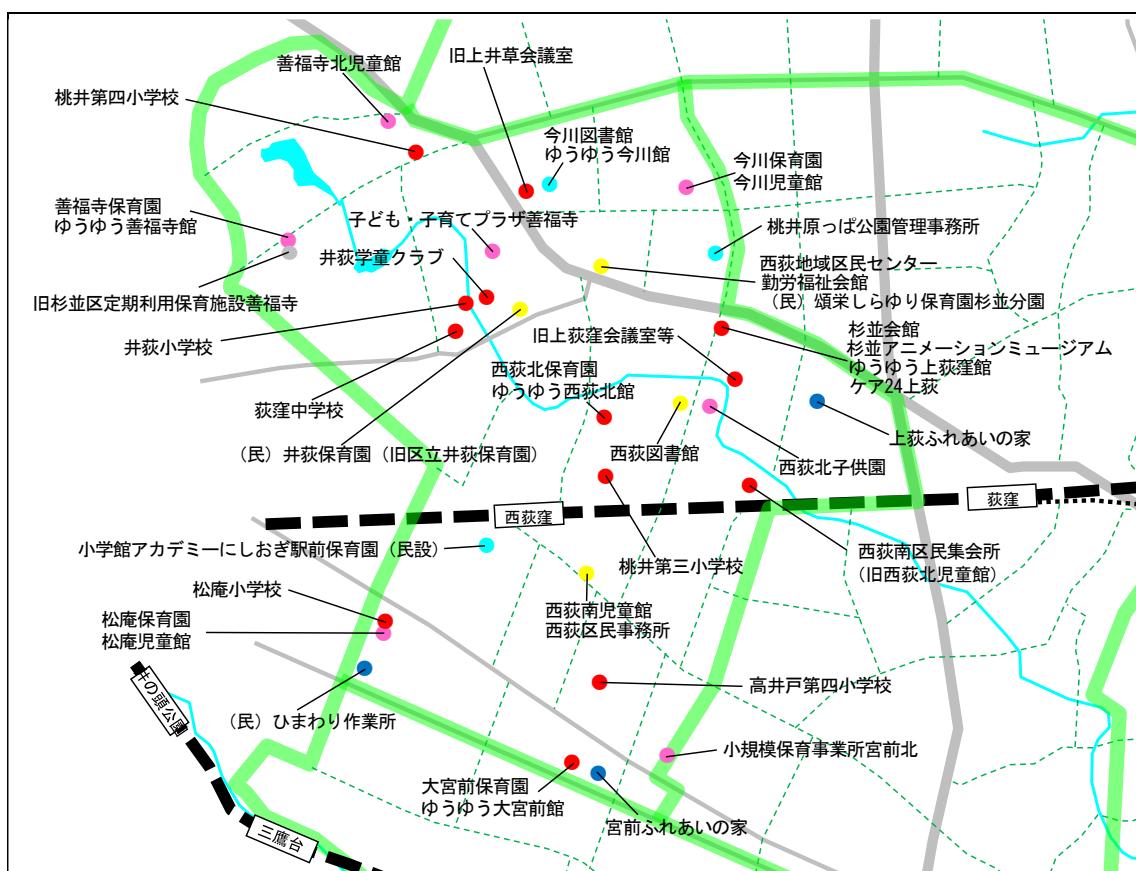
⑦	施設名	すぎのき生活園
	所在地	井草 3-18-14
	建築年度	すぎのき棟：昭和 57 年度（1982 年度）（築 41 年） けやき棟：平成 5 年度（1993 年度）（築 30 年）
	延床面積	すぎのき棟：1,525.22 m ² 、 けやき棟：906.89 m ²
	【課題】	○築 41 年を経過し、設備の老朽化への対応が課題となっています。また、80 名を超える利用者がおり、施設の特性から運営を継続しながら改修等を行う場合には、平日の日中に行うことができる工事には制限があります。 ○これらの課題に対応するため、近隣に仮設園舎を整備し、すぎのき棟とけやき棟について、一体的に長寿命化改修を実施します。 ■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。

⑧	施設名	四宮区民集会所
	所在地	上井草 2-28-13
	建築年度	昭和 59 年度（1984 年度）（築 39 年）
	延床面積	299.34 m ²
	【課題】	○老朽化した近隣のゆうゆう四宮館等の対応など、周辺施設の状況を踏まえて、本施設についても合わせて検討する可能性があります。

⑨	施設名	旧杉並中継所
	所在地	井草 4-15-18
	建築年度	平成 7 年度（1995 年度）（築 28 年）
	延床面積	6,311.73 m ²
	【課題】	○災害時の防災拠点としての活用は決定しましたが、平時の活用については、引き続き検討していきます。 ○平時の活用については、建物の構造や特性を踏まえた活用方法や、機械設備の撤去にかかる費用等を踏まえながら検討を進めていきます。 ■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。

2 西荻地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	5	地域区民センター	1
中学校	1	区民集会所	1
児童館	4	ゆうゆう館	5
子ども・子育てプラザ	1	図書館	2
区立保育園	5		

西荻地域の施設の課題

①	施設名	桃井第四小学校
	所在地	善福寺3-3-5
	建築年度	昭和39年度（1964年度）（築59年）
	延床面積	5,252.88 m ²
	【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。 ○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。 		

②	施設名	桃井第三小学校
	所在地	西荻北2-10-7
	建築年度	昭和39年度（1964年度）（築59年）
	延床面積	5,481.02 m ² （学童クラブ含む）
	【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。 		

③	施設名	大宮前保育園、ゆうゆう大宮前館
	所在地	宮前 5-19-8
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）
	延床面積	保育園：331.02 m ² 、ゆうゆう館：199.44 m ²

【課題】

- 区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に大宮前保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- 近隣の西宮中学校が改築に向けた検討を開始することから、これに合わせて改築等について検討する必要があります。
- そうしたことを踏まえ、施設のあり方や移転の可能性、工事期間中の代替運営場所の確保などが検討課題となります。

★この施設は、第1次実施プランの「取組案の検討」（高井戸地域）に記載があります。

④	施設名	荻窪中学校
	所在地	善福寺 1-8-3
	建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 57 年）
	延床面積	5,446.09 m ²

【課題】

- 既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。
- 改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。

⑤	施設名	杉並会館、杉並アニメーションミュージアム、ゆうゆう上荻窪館、ケア24 上荻
	所在地	上荻 3-29-5
	建築年度	昭和42年度（1967年度）（築56年）
	延床面積	会館：3,597.54m ² 、アニメ：495.74m ² 、 ゆうゆう館：248.8m ² 、ケア24：75.6m ²
	【課題】	
<p>○築56年を経過しており、施設の老朽化が進んでいますが、当面、必要な設備の更新を行いながらレセプション機能を実施し、今後については、施設の老朽化の状況などを踏まえて、改めて検討することとします。</p> <p>○杉並アニメーションミュージアムは、観光資源と位置付けていますが、立地環境や施設の老朽化などの課題があります。経済活性化などの効果をより高めるため、移転場所を検討する必要があります。</p> <p>○暫定的に運営しているゆうゆう上荻窪館、ケア24 上荻は、旧上荻窪会議室等跡地活用と合わせて検討する必要があります。</p> <p>★ゆうゆう上荻窪館及びケア24 上荻は、第1次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>		

⑥	施設名	高井戸第四小学校
	所在地	西荻南 1-8-16
	建築年度	昭和44年度（1969年度）（築54年）
	延床面積	5,077.07m ²
	【課題】	
<p>○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。</p> <p>○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</p>		

⑦	施設名	旧上井草会議室
	所在地	今川4-8-22
	建築年度	昭和44年度（1969年度）（築54年）
	延床面積	283.00m ²
	【課題】	
<p>○令和4年度（2022年度）末で廃止した後、コミュニティふらっと方南整備期間中の物品保管場所として活用しています。</p> <p>○前記活用後の跡地活用については、築54年を経過し、施設の老朽化が進んでいることや路地状敷地（旗竿状の土地）であることを踏まえて、活用策を検討する必要があります。</p>		

⑧	施設名	松庵小学校
	所在地	松庵2-23-24
	建築年度	昭和45年度（1970年度）（築53年）
	延床面積	4,837.52m ²
	【課題】	
<p>○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討するに際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</p>		

⑨	施設名	西荻南区民集会所（旧西荻北児童館）		
	所在地	西荻北1-9-5		
	建築年度	昭和45年度（1970年度）（築53年）		
	延床面積	461.88m ²		
	【課題】			
<p>○西荻区民事務所が設置されていた借上げ建物の耐震性不足により、西荻南区民集会所のあった建物へ区民事務所を移転したことに伴い、当施設は、令和4年（2022年）7月から旧西荻北児童館の建物に暫定的に移転しています。</p> <p>○令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、旧西荻北児童館の跡地については、近隣の西荻北保育園改築時の仮設園舎整備用地として活用することを予定していました。この取組については、これまでの計画を検証する観点から一旦休止しています。同保育園の老朽化への対応については、今後、改めて検討していく必要があります。</p>				
<p>★この施設は、第1次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>				

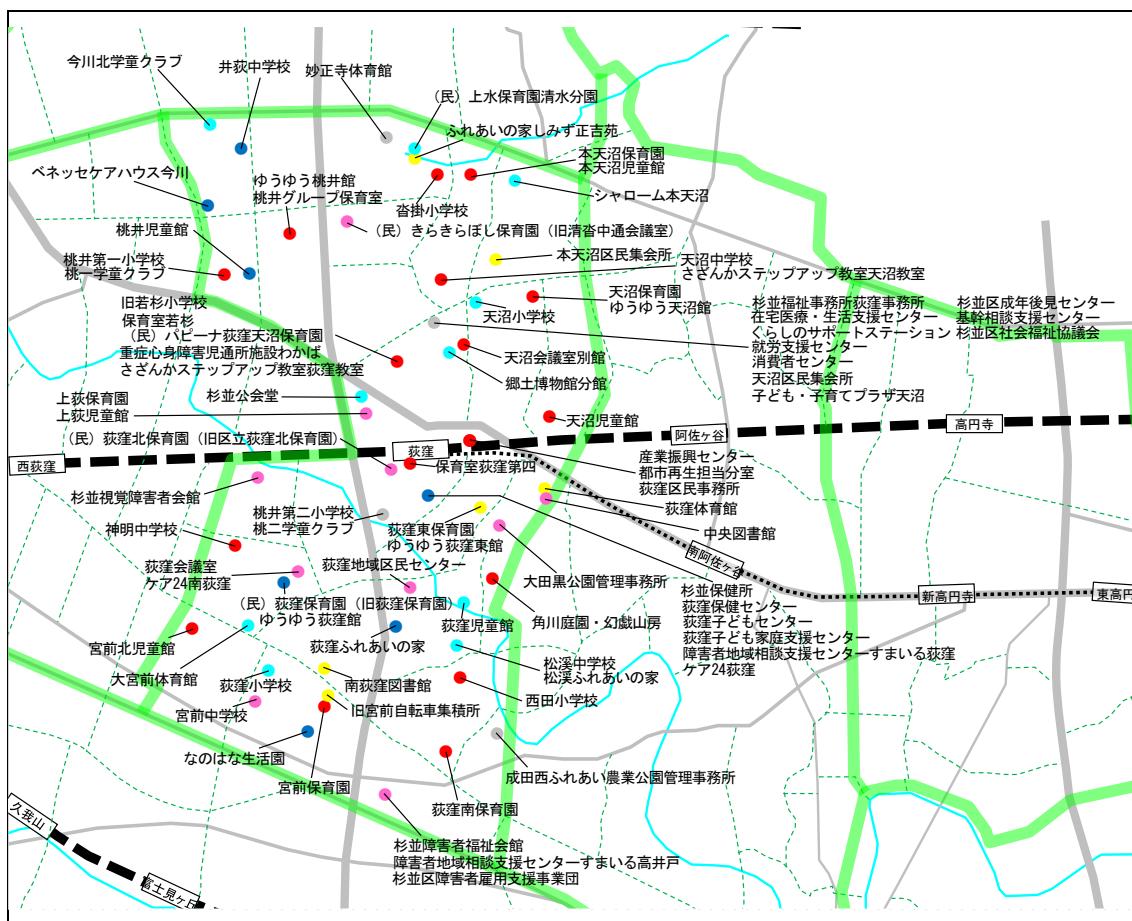
⑩	施設名	井荻小学校
	所在地	善福寺 1-10-19
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 52 年）
	延床面積	5,134.04 m ²
	【課題】	
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。		

⑪	施設名	西荻北保育園（中核園・障害児指定園）、ゆうゆう西荻北館		
	所在地	西荻北 2-27-18		
	建築年度	昭和 48 年度（1973 年度）（築 50 年）		
	延床面積	保育園：648.65 m ² 、ゆうゆう館：229.77 m ²		
	【課題】			
○令和 3 年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画では、ゆうゆう西荻北館は、旧上荻窪会議室等跡地に整備するコミュニティふらっとに機能継承し、西荻北保育園については、旧西荻北児童館跡地に仮設園舎を整備し、現在地で改築する予定でした。これらの取組については、これまでの計画を検証する観点から一旦休止しています。なお、旧西荻北児童館跡地については、現在、西荻南区民集会所が暫定的に運営している状況です。				
○区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に西荻北保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。				
○そうしたことを踏まえ、施設のあり方や移転の可能性、工事期間中の代替運営場所の確保などが検討課題となります。				
★この施設は、第 1 次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。				

⑫	施設名	旧上荻窪会議室等跡地
	所在地	上荻 3-16-6
	建築年度	—
	延床面積	—
【課題】		
<p>○令和3年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画では、既存施設を解体した上で、コミュニティふらっとを整備し、これまで上荻窪会議室を利用していた町会等の代替活動場所とともに、ゆうゆう上荻窪館、ゆうゆう西荻北館の機能を継承していく考えでした。これらの取組については、これまでの計画を検証する観点から一旦休止しています。</p> <p>○施設の老朽化が進んでいたことから、令和4年（2022 年）12月末に会議室を廃止し、既存建物については解体することとしました。当建物に併設していたゆうゆう上荻窪館及びケア 24 上荻については、近隣の杉並会館内に暫定的に移転しています。</p> <p>○当跡地については、既に建物の解体に着手していることから、速やかに活用策の検討・決定をする必要があります。前記2館のゆうゆう館の老朽化や周辺施設の利用状況、高齢者の活動場所の確保等の観点を踏まえつつ、集会機能を有する施設の整備を視野に、改めて取組案を検討していく必要があります。</p>		
<p style="color: blue;">★この施設は、第1次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>		

3 荻窪地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	6	地域区民センター	1
中学校	5	区民集会所	2
児童館	6	ゆうゆう館	4
子ども・子育てプラザ	1	体育館	3
区立保育園	6	図書館	2

荻窪地域の施設の課題

①	施 設 名	天沼中学校、さざんかステップアップ教室「天沼教室」		
	所 在 地	本天沼 3-10-20		
	建築年度	昭和 34 年度（1959 年度）（築 64 年）		
	延床面積	中学校：6,281.72 m ² 、さざんか：187.56 m ²		
	【課題】			
○天沼中学校は、既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）においては、今後の改築候補校としており、改築に向けた取組を進めています。				
○学校改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、併設するさざんかステップアップ教室のあり方や、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。				
■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				

②	施 設 名	神明中学校		
	所 在 地	南荻窪 2-37-28		
	建築年度	昭和 35 年度（1960 年度）（築 63 年）		
	延床面積	5,958.42 m ²		
	【課題】			
○現在、改築に向けた取組を進めており、仮設校舎を整備した上で、令和 6 年度（2024 年度）から、既存校舎の解体や新校舎の整備を進めていきます。				
■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載あります。				

③	施設名	桃井第一小学校
	所在地	桃井 2-6-1
	建築年度	昭和 38 年度（1963 年度）（築 60 年）
	延床面積	6,093.73 m ² （学童クラブ含む）
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。 ○令和 4 年（2022 年）4 月から、校庭の一部を活用して整備した建物で学童クラブを実施しています。令和 6 年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。 ○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。 	

■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。

④	施設名	旧天沼会議室別館
	所在地	天沼 3-34-38
	建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 57 年）
	延床面積	128.06 m ²
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度（2015 年度）末に会議室としての活用は終了し、その後は資料保管庫等として活用してきましたが、築 57 年を経過し、老朽化への対応を検討する時期に来ています。 	

⑤	施設名	西田小学校
	所在地	荻窪 1-38-15
	建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 57 年）
	延床面積	6,653.49 m ² （学童クラブ含む）
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。 ○小学校内で実施している学童クラブは、令和 5 年度（2023 年度）現在、待機児童が生じており、今後も待機児童が発生する見込みのため、対応を検討する必要があります。 	

⑥	施設名	旧若杉小学校、 重症心身障害児通所施設わかば、 さざんかステップアップ教室「荻窪教室」、 保育室若杉、 パピーナ荻窪天沼保育園（民設）
	所在地	天沼 3-15-20
	建築年度	昭和 42 年度（1967 年度）（築 56 年）
	延床面積	旧若杉小学校全体 : 5,431.68 m ² (内、わかば : 212.83 m ² 、 さざんか : 348.5 m ² 、 保育室 : 1,524.15 m ² 、 民設保育所 : 1,203.28 m ²)
	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ○旧若杉小学校の本格活用に向けて、重症心身障害児通所施設わかばやさざんかステップアップ教室「荻窪教室」等の移転先を検討することが課題となっています。 ○本格活用に当たっては、令和 5 年度（2023 年度）に実施する躯体の状況調査の結果等を踏まえ、地域の意見を聴きながら方向性を定めています。 ○保育室若杉は、令和 6 年度（2024 年度）末で廃止します。 ○パピーナ荻窪天沼保育園は、天沼保育園及びゆうゆう天沼館が移転等をした後の跡地に令和 8 年（2026 年）4 月に移転します。 <p>★この施設は、第 1 次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>

⑦	施設名	沓掛小学校
	所在地	清水 3-1-9
	建築年度	昭和 43 年度（1968 年度）（築 55 年）
	延床面積	6,834.41 m ² （学童クラブ含む）
	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）では、今後の改築候補校としています。 ○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。

⑧	施設名	ゆうゆう桃井館、桃井グループ保育室
	所在地	桃井 1-35-2
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 54 年）
	延床面積	ゆうゆう館：225.42 m ² 、保育室：165.04 m ²
	【課題】	
<p>○ゆうゆう桃井館は、築 54 年が経過し、老朽化への対応の検討が必要な時期に来ています。近隣の桃井第一小学校の改築に合わせた複合化の可能性なども含め、周辺施設の状況を踏まえて今後の対応について検討する必要があります。</p> <p>○桃井グループ保育室は、施設の老朽化を踏まえ、今後の対応について検討していく必要があります。</p>		

⑨	施設名	本天沼保育園（中核園）、本天沼児童館
	所在地	本天沼 3-34-35
	建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 53 年）
	延床面積	保育園：642.52 m ² 、児童館：415.40 m ²
	【課題】	
<p>○区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に本天沼保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。</p> <p>○そうしたことを踏まえ、施設のあり方や移転の可能性、工事期間中の代替運営場所の確保などが検討課題となります。</p> <p>○本天沼児童館については、令和6年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。</p>		

⑩	施設名	天沼児童館
	所在地	天沼 1-6-25
	建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 53 年）
	延床面積	580.86 m ²

【課題】

- 児童館内で実施している学童クラブは、令和5年度（2023 年度）現在、待機児童が生じており、今後も待機児童が発生する見込みのため、対応を検討する必要があります。
- 現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。
- 令和6年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。

⑪	施設名	宮前保育園
	所在地	宮前 2-24-38
	建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 53 年）
	延床面積	621.12 m ²

【課題】

- 区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に宮前保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- 現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。

⑫	施設名	荻窪南保育園（障害児指定園）
	所在地	荻窪 1-1-6
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 51 年）
	延床面積	662.87 m ²
	【課題】	
<p>○区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に荻窪南保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。</p> <p>○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。</p>		
⑬	施設名	宮前北児童館
	所在地	宮前 3-29-6
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 51 年）
	延床面積	557.15 m ²
	【課題】	
<p>○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。</p> <p>○令和 6 年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。</p>		

⑭	施設名	荻窪会議室、ケア24 南荻窪
	所在地	南荻窪2-28-13
	建築年度	昭和50年度（1975年度）（築48年）
	延床面積	会議室：420.33m ² 、ケア24：87.62m ²
	【課題】	
<p>○荻窪会議室については、老朽化が進む中、併設施設の更新方針との調整やバリアフリー化、無人管理であることなどが課題となっています。</p> <p>○荻窪会議室1階部分には、以前に保育室として活用していたスペースがあり、近隣の荻窪地域区民センターの長寿命化改修期間（令和6年（2024年）11月～令和8年（2026年）4月を予定）においては、同センター内の荻窪地域活動係の代替事務室として活用する予定です。その後の活用については、今後検討する必要があります。</p> <p>○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、移転や工事期間中の代替運営場所の確保等が課題となります。</p>		

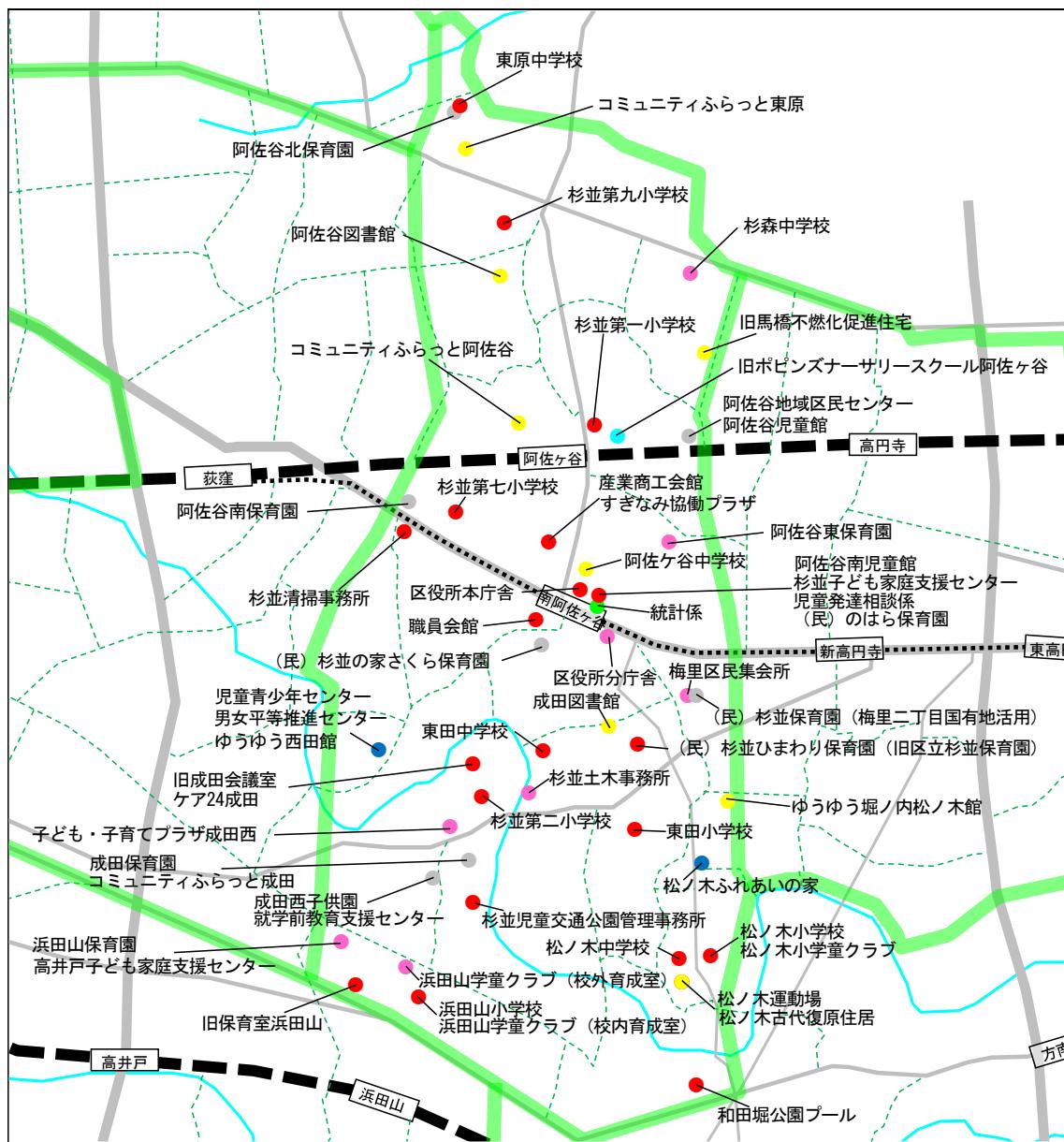
⑮	施設名	荻窪地域区民センター
	所在地	荻窪2-34-20
	建築年度	昭和53年度（1978年度）（築45年）
	延床面積	3,817.95m ²
	【課題】	
<p>○施設の長寿命化に向けて、令和6年度（2024年度）から長寿命化改修を実施します。</p> <p>■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。</p>		

⑯	施設名	宮前中学校
	所在地	宮前2-12-1
	建築年度	昭和54年度（1979年度）（築44年）
	延床面積	9,188.59m ²
	【課題】	
<p>○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた長寿命化改修の候補校としています。今後、長寿命化改修を実施する時期等について検討する必要があります。</p>		

⑯	施設名	杉並障害者福祉会館、 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸、 杉並区障害者雇用支援事業団
	所在地	高井戸東 4-10-5
	建築年度	昭和 56 年度（1981 年度）（築 42 年）
	延床面積	福祉会館：1,779.27 m ² 、すまいる：44.23 m ² 、 事業団：562.21 m ²
	【課題】	
○運営を休止することができない施設であることから、施設老朽化への対応として長寿命化改修を実施する場合には、工事期間中の代替場所の確保を含めて検討する必要があります。		

4 阿佐谷地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	7	地域区民センター	1
中学校	5	区民集会所	1
児童館	2	コミュニティふらっと	3
子ども・子育てプラザ	1	ゆうゆう館	2
区立保育園	5	図書館	2

阿佐谷地域の施設の課題

①	施設名	杉並第一小学校
	所在地	阿佐谷北 1-5-27
	建築年度	昭和 31 年度（1956 年度）（築 67 年）
	延床面積	4,325.16 m ²
	【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ○「杉並第一小学校等施設整備等方針」（平成 29 年（2017 年）5 月）に基づき、近隣の総合病院の移転後の敷地に移転改築する予定です。 ○小学校移転後の跡地については、同方針を踏まえて、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、検討を進めます。 <p>※この事業を進めていく前提として、これまでのプロセスや今後の取組に関する情報を可能な限り提供し、区民の理解と納得が得られるように取り組んでいきます。</p> <p>■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。</p>		

②	施設名	旧保育室浜田山東
	所在地	浜田山 4-15-12
	建築年度	昭和 37 年度（1962 年度）（築 61 年）
	延床面積	341.26 m ²
	【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ○令和 3 年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画では、既存建物を解体し、高井戸東保育園改築時の仮設園舎整備用地として活用する予定でしたが、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。 ○高井戸東保育園の改築に向けた検討に合わせて、活用方法を検討する必要があります。 		

③	施設名	杉並ひまわり保育園（旧区立杉並保育園、民設）
	所在地	成田東 3-32-26
	建築年度	昭和 37 年度（1962 年度）（築 61 年）
	延床面積	416.85 m ²
	【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者に建物を貸与し、運営している民設保育園であるため、令和 10 年度（2028 年度）末の定期建物賃貸借契約満了後の対応について検討する必要があります。 		

④	施設名	区役所本庁舎（東棟）
	所在地	阿佐谷南 1-15-1
	建築年度	昭和 38 年度（1963 年度）（築 60 年）
	延床面積	11,639.42 m ²
	【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が進んでいる東棟の改築の検討に当たっては、周辺のまちづくりの動向や新たな庁舎に求められる機能・規模のほか、改築期間中の代替施設の確保など、中棟・西棟への対応を含め、様々な角度から検討を進める必要があります。 ○検討に当たっては、事業全体のロードマップ、改築基金の設置、仮設用地の検討など長期的かつ多角的な視点が必要です。 ○改築までの期間については、中長期修繕計画に基づき、設備機器の更新や修繕等を実施するなど、施設の保全を図ります。 		
⑤	施設名	和田堀公園プール
	所在地	大宮 2-2-10
	建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 59 年）
	延床面積	680.33 m ²
	【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ○本施設の用地は、現在は特別緑地保全地区に指定されており建築等に制限を受けることから、現地で改築をすることが原則できません。 ○そのため、現在の施設を適切に保全しつつ、今後のあり方や移転先等について検討していく必要があります。 		

⑥	施設名	杉並第七小学校
	所在地	阿佐谷南 3-19-2
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）
	延床面積	5,897.47 m ² （学童クラブ含む）
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。 ○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。 ○小学校内で実施している学童クラブは、令和 5 年度（2023 年度）現在、待機児童が生じており、今後も待機児童が発生する見込みのため、対応を検討する必要があります。 ○本施設においては、令和 6 年度（2024 年度）から、小学生の放課後等居場所事業を実施します。 		
<p>■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。</p>		

⑦	施設名	浜田山小学校
	所在地	浜田山 4-23-1
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）
	延床面積	7,166.99 m ² （学童クラブ含む）
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。 ○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。 		

⑧	施設名	松ノ木中学校
	所在地	松ノ木 1-4-1
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）
	延床面積	6,359.05 m ²
	【課題】	
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。		

⑨	施設名	産業商工会館、すぎなみ協働プラザ		
	所在地	阿佐谷南 3-2-19		
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）		
	延床面積	会館：1,003.24 m ² 、プラザ：67.2 m ²		
	【課題】			
○産業商工会館については、「杉並第一小学校等施設整備等方針（平成 29 年（2017 年）5 月）」を踏まえて、移転改築をする杉並第一小学校の跡地に整備する建物に機能を移転する予定です。				
○すぎなみ協働プラザについては、上記の移転時期を踏まえて移転先等の検討が必要です。				
○築 58 年を経過していますが、令和 2 年度（2020 年度）に移転までの間の施設の維持に必要な改修工事を実施しています。				

⑩	施設名	東田中学校
	所在地	成田東 3-19-17
	建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 57 年）
	延床面積	6,975.52 m ²
	【課題】	
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。		

⑪	施設名	杉並清掃事務所
	所在地	成田東5-15-20
	建築年度	昭和41年度（1966年度）（築57年）
	延床面積	896.34m ²
【課題】		
○平成30年度（2018年度）に耐震補強工事を実施しており、耐震性は確保されている建物ですが、築57年を経過し、老朽化への対応を検討する時期に来ています。		
○建物を改築する場合には、清掃業務を継続しながら行うため、杉並清掃事務所方南支所や下井草分室、高円寺車庫などを活用していくことが必要です。		
○現在、職員体制など清掃事業のあり方の検討を進めており、この検討に合わせて施設の改築等を含め、清掃施設のあり方を検討していきます。		

⑫	施設名	東原中学校
	所在地	下井草1-28-5
	建築年度	昭和42年度（1967年度）（築56年）
	延床面積	6,873.23m ²
【課題】		
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。		

⑬	施設名	松ノ木小学校
	所在地	松ノ木1-2-26
	建築年度	昭和43年度（1968年度）（築55年）
	延床面積	4,814.30m ² （学童クラブ含む）
【課題】		
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。		
○小学校内で実施している学童クラブは、令和5年度（2023年度）現在、待機児童が生じており、今後も待機児童が発生する見込みのため、対応を検討する必要があります。		

⑯	施設名	杉並第九小学校
	所在地	本天沼 1-2-19
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 54 年）
	延床面積	5,888.31 m ² （学童クラブ含む）
	【課題】	
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。		

⑰	施設名	東田小学校		
	所在地	成田東 1-21-1		
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 52 年）		
	延床面積	5,574.98 m ² （学童クラブ含む）		
	【課題】			
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）では、今後の改築候補校としています。				
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。				

⑱	施設名	杉並児童交通公園管理事務所		
	所在地	成田西 1-22-13		
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 52 年）		
	延床面積	240.00 m ²		
	【課題】			
○築 52 年を経過し、老朽化への対応を検討する時期に来ています。				
○管理事務所を改築する場合には、公園施設の老朽化が進んでいることや多様化する区民ニーズに対応した公園とすること等を踏まえて、公園全体の改修についても検討する必要があります。				

⑯	施設名	旧成田会議室、ケア24成田
	所在地	成田西3-7-4
	建築年度	昭和46年度(1971年度)(築52年)
	延床面積	会議室: 174.21 m ² , ケア24: 194.88 m ²
	【課題】	○旧成田会議室は、会議室の廃止後、文書倉庫として活用しています。 ○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、移転や工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。

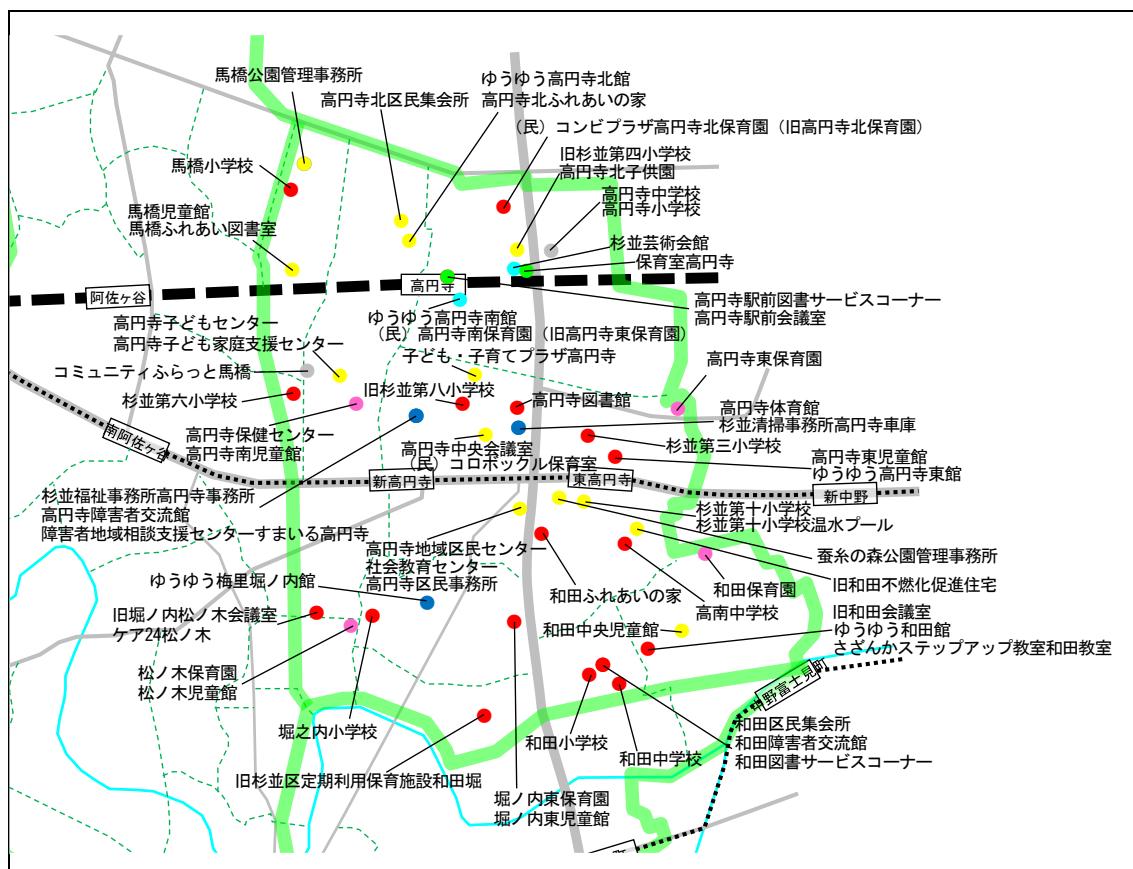
⑰	施設名	杉森中学校
	所在地	阿佐谷北5-45-24
	建築年度	昭和49年度(1974年度)(築49年)
	延床面積	8,352.06 m ²
	【課題】	○上記の建築年度については、最も古い特別教室棟を記載しています。普通教室棟等については、平成元年度(1989年度)に改築をしており、築34年を経過しています。 ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)では、施設の長寿命化に向けた長寿命化改修の候補校としています。今後、長寿命化改修を実施する時期等について検討する必要があります。

⑲	施設名	旧馬橋不燃化促進住宅
	所在地	阿佐谷北5-8-16
	建築年度	昭和60年度(1985年度)(築38年)
	延床面積	457.29 m ²
	【課題】	○設備の老朽化に伴い、令和4年度(2022年度)末で廃止しています。 ○跡地の活用策の検討が課題となっています。

②〇	施設名	阿佐ヶ谷中学校
	所在地	阿佐谷南 1-17-3
	建築年度	平成元年度（1989 年度）（築 34 年）
	延床面積	8,764.19 m ²
【課題】		
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた長寿命化改修の候補校としています。今後、長寿命化改修を実施する時期等について検討する必要があります。		

5 高円寺地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	7	地区区民センター	1
中学校	3	区民集会所	2
児童館	6	ゆうゆう館	5
子ども・子育てプラザ	1	体育館	1
区立保育園	4	図書館	1

高円寺地域の施設の課題

①	施設名	杉並第六小学校		
	所在地	阿佐谷南 1-24-21		
	建築年度	昭和 38 年度（1963 年度）（築 60 年）		
	延床面積	5,241.69 m ²		
	【課題】			
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。				
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。				
■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				
②	施設名	和田小学校、和田区民集会所、和田図書サービスコーナー、和田障害者交流館		
	所在地	和田 2-30-21		
	建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 59 年）		
	延床面積	小学校：5,587.18 m ² 、 集会所：453.77 m ² （図書サービスコーナー含む）、 交流館：301.75 m ²		
	【課題】			
○和田小学校は、既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としており、改築に向けた検討を進めています。				
○和田小学校の改築の検討に当たっては、和田区民集会所や和田障害者交流館についても、周辺施設等と併せて、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、小学校との複合化・多機能化の可能性や施設のあり方等について、合わせて検討する必要があります。				
■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載あります。				

③	施設名	堀之内小学校
	所在地	堀ノ内 3-24-11
	建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 59 年）
	延床面積	5,749.37 m ²
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設長寿命化の候補校としています。令和4年度（2022 年度）に長寿命化に向けた中規模修繕を実施しており、長寿命化を踏まえた改築時期が来るまでは現在の校舎で運営していきます。 ○校舎等の建物については、昭和 39 年度（1964 年度）から整備をした北校舎と平成 11 年度（1999 年度）に整備した東校舎（特別教室棟、体育館）があり、今後の改築等の検討においては、建物ごとの築年数の差についても考慮する必要があります。 	
④	施設名	旧堀ノ内松ノ木会議室、ケア 24 松ノ木
	所在地	松ノ木 3-3-4
	建築年度	昭和 39 年度（1964 年度）（築 59 年）
	延床面積	会議室：296.93 m ² 、ケア 24：99.38 m ²
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧堀ノ内松ノ木会議室については、令和5年（2023 年）7月までセシオン杉並の長寿命化改修期間中の高円寺区民事務所の代替運営場所として活用していました。 ○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、移転や代替運営場所の確保等が課題となります。 	
⑤	施設名	高円寺図書館
	所在地	高円寺南 2-36-25
	建築年度	昭和 42 年度（1967 年度）（築 56 年）
	延床面積	1,895.28 m ²
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧杉並第八小学校跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設に、（仮称）コミュニティふらっと高円寺南との複合施設として令和 7 年（2025 年）3 月に移転改築します。 ○跡地は、近隣の私立小学校からの申し出により、同小学校の改築時の仮校舎として活用するため、令和 9 年（2027 年）9 月まで暫定的に貸付を行います。 	
<p>■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。</p>		

⑥	施設名	高南中学校
	所在地	和田 3-40-10
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 54 年）
	延床面積	6,810.99 m ²
【課題】		
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた長寿命化改修の候補校としています。今後、長寿命化改修を実施する時期等について検討する必要があります。		

⑦	施設名	和田中学校
	所在地	和田 2-21-8
	建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 53 年）
	延床面積	6,747.83 m ²
【課題】		
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。		
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。		

⑧	施設名	高円寺東児童館、ゆうゆう高円寺東館
	所在地	高円寺南 1-7-22
	建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 53 年）
	延床面積	児童館：449.41 m ² 、ゆうゆう館：236.51 m ²
【課題】		
○施設老朽化への対応に当たり、現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。		
○その際、高円寺東児童館については、令和6年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。		

⑨	施設名	ゆうゆう和田館、さざんかステップアップ教室「和田教室」、 旧和田会議室
	所在地	和田 1-41-10
	建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 53 年）
	延床面積	ゆうゆう館：199.1 m ² 、さざんか：212.63 m ² 、 会議室：155.37 m ²
	【課題】	
<p>○旧和田会議室は、会議室の廃止後、郷土博物館の文化財保管場所として活用しています。</p> <p>○近隣の和田小学校が、令和 8 年度（2026 年度）から改築に向けた検討を進めることから、小学校との複合化の可能性の検討等を含め、施設のあり方等を検討する必要があります。</p> <p>○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。</p>		

⑩	施設名	杉並第三小学校
	所在地	高円寺南 1-15-13
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 52 年）
	延床面積	5,273.39 m ² （学童クラブ含む）
	【課題】	
<p>○築 50 年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討するに際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</p>		

⑪	施設名	馬橋小学校
	所在地	高円寺北 4-28-5
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 52 年）
	延床面積	5,874.34 m ²
	【課題】	
<p>○築 50 年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討するに際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</p>		

⑫	施設名	堀ノ内東保育園、堀ノ内東児童館
	所在地	堀ノ内 3-49-19
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 52 年）
	延床面積	保育園：816.72 m ² 、児童館：865.58 m ²
【課題】		
<p>○堀ノ内東保育園は、令和 3 年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画では、令和 7 年（2025 年）4 月に（仮称）都営梅里一丁目団地隣接地に移転し、私立保育園に転換する予定でしたが、既存建物解体工事の延期等により、移転等の時期が未定となっています。なお、移転後の跡地の活用策の検討が今後の課題となります。</p> <p>○児童館内で実施している学童クラブは、令和 5 年度（2023 年度）現在、待機児童が生じており、今後も待機児童が発生する見込みのため、対応を検討する必要があります。</p> <p>○堀ノ内東児童館については、令和 6 年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。</p> <p>○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、都営住宅との併設施設であることから東京都との調整が必要になります。また、学童クラブの実施場所を確保するなどの観点から、工事期間中の代替運営場所の確保などが検討課題となります。</p>		

⑬	施設名	コンビプラザ高円寺北保育園（民設）
	所在地	高円寺北 2-32-7
	建築年度	昭和 46 年度（1971 年度）（築 52 年）
	延床面積	768.81 m ²
【課題】		
<p>○民間事業者に建物を貸与し、運営している民設保育園であるため、賃貸借契約満了後の対応について検討する必要があります。</p>		

⑯	施設名	高円寺保健センター、高円寺南児童館
	所在地	高円寺南 3-24-15
	建築年度	昭和 51 年度（1976 年度）（築 47 年）
	延床面積	センター：1,478.95 m ² 、児童館：633.60 m ²
	【課題】	
<p>○近隣の杉並第六小学校が、令和 7 年度（2025 年度）から改築に向けた検討を進めることから、高円寺南児童館については、令和 6 年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。</p> <p>○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。</p>		

⑰	施設名	和田保育園（障害児指定園）
	所在地	和田 1-66-19
	建築年度	昭和 52 年度（1977 年度）（築 46 年）
	延床面積	672.79 m ²
	【課題】	
<p>○区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に和田保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。</p> <p>○近隣の和田小学校が、令和 8 年度（2026 年度）から改築に向けた検討を開始することから、これに合わせて、周辺施設の状況を踏まえて、改築等の可能性について検討する必要があります。</p> <p>○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。</p>		

⑯	施設名	高円寺東保育園（中核園・障害児指定園）		
	所在地	高円寺南 1-28-4		
	建築年度	昭和 53 年度（1978 年度）（築 45 年）		
	延床面積	786.07 m ²		
	【課題】			
○旧杉並第八小学校跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設内の保育所に、令和 7 年度（2025 年度）中に移転改築します。				
○跡地は、近隣の私立幼稚園からの申し出により、同幼稚園の改築時の仮園舎として活用するため、令和 9 年（2027 年）7 月まで暫定的に貸付を行います。				
■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				
⑰	施設名	杉並第十小学校、杉十小温水プール		
	所在地	和田 3-55-49		
	建築年度	昭和 60 年度（1985 年度）（築 38 年）		
	延床面積	小学校：9,657.32 m ² 、プール：1,855.84 m ²		
	【課題】			
○杉並第十小学校は、令和 7 年度（2025 年度）から、夏季休業期間を中心概ね 3 か年に分けて長寿命化改修を実施します。				
○併設の杉十小温水プールについても長寿命化改修を実施します（令和 9 年度（2027 年度）を予定）。				
■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				
⑱	施設名	高円寺中央会議室、コロボックル保育室（民設）		
	所在地	高円寺南 2-32-5		
	建築年度	昭和 61 年度（1986 年度）（築 37 年）		
	延床面積	会議室：290.25 m ² 、保育室：271.12 m ²		
	【課題】			
○高円寺中央会議室については、令和 7 年（2025 年）3 月に開設する（仮称）コミュニティふらっと高円寺南において、町会や青少年育成委員会等の活動場所を確保することができることから廃止します（コロボックル保育室については、運営を継続します）。				
○高円寺中央会議室の廃止後は、令和 8 年（2026 年）11 月の区立児童相談所の開設までの間における、都からの業務引継ぎのための執務スペースとして活用します。				
■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載あります。				

⑯	施設名	和田中央児童館		
	所在地	和田 1-38-18		
	建築年度	昭和 61 年度（1986 年度）（築 37 年）		
	延床面積	599.83 m ²		
	【課題】			
○児童館内で実施している学童クラブは、令和 5 年度（2023 年度）現在、待機児童が生じており、今後も待機児童が発生する見込みのため、対応を検討する必要があります。				
○近隣の和田小学校が、令和 8 年度（2026 年度）から改築に向けた検討を開始する予定であることから、令和 6 年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。				

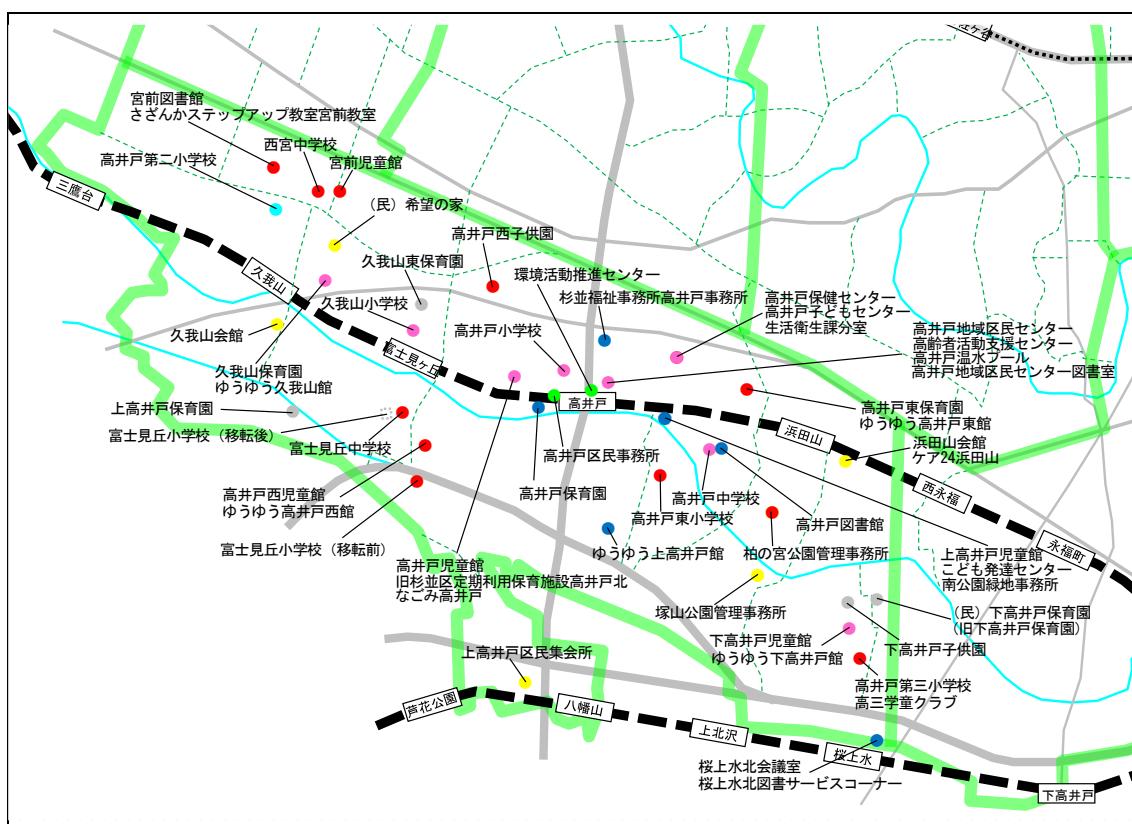
⑰	施設名	和田不燃化促進住宅		
	所在地	和田 3-41-27		
	建築年度	昭和 61 年度（1986 年度）（築 37 年）		
	延床面積	406.08 m ²		
	【課題】			
○設備の老朽化に伴い、令和 4 年度（2022 年度）末で廃止しています。				
○跡地の活用策の検討が課題となっています。				

⑱	施設名	ゆうゆう高円寺南館		
	所在地	高円寺南 4-44-11		
	建築年度	平成 20 年度（2008 年度）（築 15 年）		
	延床面積	461.88 m ²		
	【課題】			
○令和 7 年（2025 年）3 月に開設する（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承することとしていますが、ゆうゆう館を廃止した後の跡地活用は検討中です。				
○そのため、駅に近い立地条件を踏まえた活用策について検討するとともに、施設の有効活用やゆうゆう高円寺南館の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進める観点から、暫定的に高齢者の活動場所等として活用します。				
■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				

㉙	施設名	高円寺駅前図書サービスコーナー、会議室
	所在地	高円寺北2-5-1
	建築年度	(借上げ)
	延床面積	382.7 m ² (会議室含む)
	【課題】	○民間事業者からの借上げ施設ですが、費用対効果の観点から、賃借料の負担に課題があります。

6 高井戸地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	6	地域区民センター	1
中学校	3	区民集会所	1
児童館	5	ゆうゆう館	5
区立保育園	5	図書館	2

高井戸地域の施設の課題

①	施設名	柏の宮公園管理事務所
	所在地	浜田山2-5-1
	建築年度	昭和31年度（1956年度）（築67年）
	延床面積	896.1 m ²
	【課題】	
○平成16年（2004年）の公園開設に合わせて、施設の修繕や耐震補強等を実施していますが、築67年を経過し、バリアフリー化への対応も含め、老朽化への対応を検討する必要があります。		

②	施設名	西宮中学校		
	所在地	宮前5-1-25		
	建築年度	昭和35年度（1960年度）（築63年）		
	延床面積	5,946.72 m ²		
	【課題】			
○令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、近隣の宮前図書館との複合化を視野に改築に向けた検討をすることとしており、令和4年度（2022年度）に検討をしてきましたが、中学校の改築に当たっては、周辺施設を含めて改めて検討していくこととしています。				
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。				
■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				
★この施設は、第1次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。				

③	施設名	高井戸第三小学校
	所在地	下高井戸 4-16-24
	建築年度	昭和 38 年度（1963 年度）（築 60 年）
	延床面積	6,554.41 m ² （学童クラブ含む）
	【課題】	
<p>○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。</p> <p>○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</p>		

④	施設名	旧富士見丘小学校
	所在地	上高井戸 2-16-13
	建築年度	昭和 41 年度（1966 年度）（築 57 年）
	延床面積	6,039.29 m ²
	【課題】	
<p>○富士見丘小学校は、令和 5 年（2023 年）9 月から新校舎に移転改築しました。旧校舎については、富士見丘小学校の改築に引き続き実施する富士見丘中学校改築時の仮校舎として令和 7 年度（2025 年度）末まで活用します。</p> <p>○令和 3 年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画では、ゆうゆう高井戸西館の既存建物を解体し、コミュニティふらっとを整備する予定としており、その工事期間中の同ゆうゆう館の代替活動場所としても旧校舎を活用する予定でしたが、一旦休止しています。</p> <p>○富士見丘中学校改築時の仮校舎として活用した後について、有効活用策を検討することが課題となっています。</p>		

⑤	施設名	高井戸保健センター、生活衛生課分室
	所在地	高井戸東3-20-3
	建築年度	昭和41年度（1966年度）（築57年） 昭和56年度（1981年度）（築42年）
	延床面積	保健センター：1,404.74 m ² （子どもセンター含む）、 分室：1,591.81 m ²
	【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ○施設老朽化への対応において、現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。 ○路地状敷地（旗竿状の土地）であることや、その出入口が狭小であることから、改築をする際には新たに建てることができる建物の規模や工事の進め方などに制約があります。 ○対応に当たっては、生活衛生課分室の建物も含め、用地一体のものとして検討する必要があります。 		

⑥	施設名	宮前児童館		
	所在地	宮前4-15-13		
	建築年度	昭和44年度（1969年度）（築54年）		
	延床面積	458.06 m ²		
	【課題】			
<ul style="list-style-type: none"> ○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。 ○近隣の西宮中学校の改築に向けた検討に合わせて、改築等の可能性について検討する必要があります。 ○令和6年度（2024年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。 				
<p>★この施設は、第1次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>				

⑦	施設名	富士見丘中学校		
	所在地	久我山2-20-1		
	建築年度	昭和47年度（1972年度）（築51年）		
	延床面積	6,453.72 m ²		
	【課題】			
○現在、改築に向けた取組を進めており、令和5年度（2023年度）から新校舎の建築に着手しています。				
■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				

⑧	施設名	高井戸東小学校
	所在地	高井戸東1-12-1
	建築年度	昭和47年度（1972年度）（築51年）
	延床面積	5,341.31 m ² （学童クラブ含む）
	【課題】	
○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討するに際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。		

⑨	施設名	高井戸西児童館、ゆうゆう高井戸西館		
	所在地	高井戸西1-17-5		
	建築年度	昭和47年度（1972年度）（築51年）		
	延床面積	児童館：515.23 m ² 、ゆうゆう館：242.55 m ²		
	【課題】			
○令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、富士見丘小学校の移転改築に合わせて高井戸西児童館の小学生の居場所の機能を小学校内に移転し、児童館を廃止するとともに、ゆうゆう高井戸西館については、旧富士見丘小学校の校舎を代替運営場所としつつ、現在の施設を解体して、新たにコミュニティふらっとを整備し、高齢者団体の活動場所等の機能を継承していく予定でした。これらの取組については、富士見丘小学校内で令和6年度（2024年度）から実施する学童クラブの機能移転を除き、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。				
○児童館との併設施設であるため、令和6年度（2024年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。				

⑩	施設名	高井戸西子供園
	所在地	高井戸西 3-15-4
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 51 年）
	延床面積	703.34 m ²
	【課題】	
<p>○令和 3 年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画では、旧宮前自転車集積所の跡地（現遊び場 119 番）を活用して仮園舎を整備し、現在の用地で改築とともに、仮園舎については、活用後、子ども・子育てプラザに転用する予定でした。これらの取組については、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。</p> <p>○令和 6 年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子ども居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、子ども・子育てプラザの整備や高井戸西子供園の改築についても、改めて検討する必要があります。</p>		

⑪	施設名	宮前図書館、さざんかステップアップ教室「宮前教室」
	所在地	宮前 5-5-27
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 51 年）
	延床面積	図書館：1,974.02 m ² 、さざんか：350.63 m ²
	【課題】	
<p>○宮前図書館は、令和 3 年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画に基づき、改築する西宮中学校との複合化を検討してきましたが、更なる精査が必要であることや、さざんかステップアップ教室「宮前教室」や老朽化した周辺施設の状況等を踏まえて、幅広く検討する必要が生じたことから、引き続き、西宮中学校の改築と合わせて検討を進めることとしました。</p> <p>○現在の用途地域を踏まえると約 1,650 m²までの延床面積しか整備することができないため、当該敷地に新たに建物を整備する場合、既存の図書館等よりも延床面積の規模が小さくなります。</p> <p>○エレベーターが設置されていないなど、バリアフリーに課題があります。</p> <p>★この施設は、第 1 次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>		

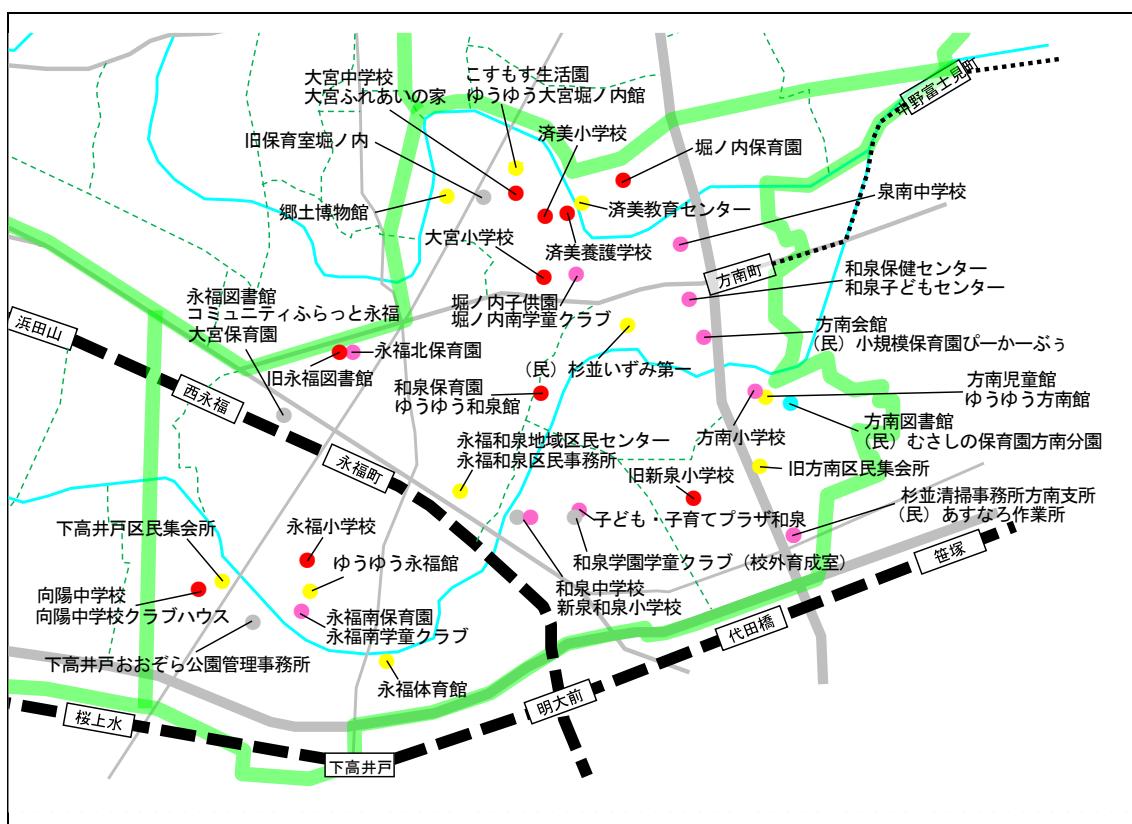
⑫	施設名	高井戸東保育園（障害児指定園）、ゆうゆう高井戸東館
	所在地	高井戸東3-14-9
	建築年度	昭和48年度（1973年度）（築50年）
	延床面積	保育園：650.46m ² 、ゆうゆう館：212.04m ²
【課題】		
<p>○令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、高井戸東保育園は、旧保育室浜田山東跡地に仮設園舎を整備して現在地にて改築し、併設するゆうゆう高井戸東館は、ケア24浜田山の移転を前提として浜田山会館をコミュニティふらっとに転用し、機能継承をする予定でした。これらの取組については、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。</p> <p>○区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に高井戸東保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。</p> <p>○高井戸東保育園の改築の検討に当たっては、ゆうゆう高井戸東館や浜田山会館の方向性、改築工事期間中の代替運営場所の確保などが検討課題となります。</p>		
<p style="color: blue;">★この施設は、第1次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>		

⑬	施設名	高井戸児童館、高井戸学童クラブ
	所在地	高井戸西 2-5-10
	建築年度	昭和 57 年度（1982 年度）（築 41 年）
	延床面積	児童館：997.25 m ² 、学童：379.90 m ²
	【課題】	
<p>○高井戸児童館は、令和 3 年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画では、高井戸小学校の増築に合わせて校内育成室を整備することで機能移転し、移転後の既存施設については、当面の学童クラブの需要に対応するため、一部を校外育成室として活用するとともに、子ども・子育てプラザに転用する予定でした。校内育成室を除くこれらの取組については、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。</p> <p>○高井戸学童クラブについては、校外育成室として存置しています。なお、高井戸小学校の増築に合わせて校内育成室を整備しています。</p> <p>○令和 6 年度（2024 年度）中に策定予定である「（仮称）杉並区子ども居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。</p>		

⑭	施設名	浜田山会館、ケア 24 浜田山
	所在地	浜田山 1-36-3
	建築年度	平成 5 年度（1993 年度）（築 30 年）
	延床面積	会館：894.53 m ² 、ケア 24：95.25 m ²
	【課題】	
<p>○浜田山会館は、令和 3 年度（2021 年度）の区立施設再編整備計画では、必要な改修を行った上でコミュニティふらっとに転用し、浜田山会館のほか、高井戸東保育園の改築に合わせて、同保育園に併設するゆうゆう高井戸東館を機能継承する予定でした。また、併設するケア 24 浜田山については、これに合わせて移転先を検討することとしていました。これらの取組については、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。</p> <p>○高井戸東保育園及びゆうゆう高井戸東館の検討と合わせて、改めて浜田山会館等の活用の可能性の有無等についても検討していく必要があります。</p> <p>★この施設は、第 1 次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。</p>		

7 方南和泉地域

施設の分布



主な施設の数

施設分類	施設数	施設分類	施設数
小学校	5	地域区民センター	1
中学校	4	区民集会所	1
特別支援学校	1	コミュニティふらっと	1
児童館	1	ゆうゆう館	4
子ども・子育てプラザ	1	体育館	1
区立保育園	4	図書館	2

方南和泉地域の施設の課題

①	施設名	向陽中学校		
	所在地	下高井戸 3-24-1		
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）		
	延床面積	6,317.81 m ²		
	【課題】			
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。				
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。				
■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				
②	施設名	大宮小学校		
	所在地	堀ノ内 1-12-16		
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）		
	延床面積	5,311.90 m ² （学童クラブ含む）		
	【課題】			
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。				
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。				
○小学校内で実施している学童クラブは、令和 5 年度（2023 年度）現在、待機児童が生じており、今後も待機児童が発生する見込みのため、対応を検討する必要があります。				

③	施設名	大宮中学校
	所在地	堀ノ内 1-16-38
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）
	延床面積	7,402.32 m ²
	【課題】	
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、施設の長寿命化に向けた中規模修繕等の候補校としています。今後、修繕の実施時期等について検討する必要があります。		

④	施設名	旧永福図書館		
	所在地	永福 4-25-7		
	建築年度	昭和 40 年度（1965 年度）（築 58 年）		
	延床面積	1,190.85 m ²		
	【課題】			
○令和 3 年（2021 年）4 月に永福図書館が新施設に移転した後、既存建物については、セシオン杉並の長寿命化改修実施期間中における物品保管庫等として活用してきました。同長寿命化改修の終了後には、令和 6 年度（2024 年度）から 7 年度（2025 年度）にかけて実施する済美教育センターの増築・改修期間中における同センターの代替事務室として活用する予定です。				
○その後の活用策について、築 58 年を経過し老朽化が進んでいることなどを踏まえて検討する必要があります。				
■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。				

⑤	施設名	済美小学校		
	所在地	堀ノ内 1-17-24		
	建築年度	昭和 42 年度（1967 年度）（築 56 年）		
	延床面積	5,691.16 m ²		
	【課題】			
○既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。				
○改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。				

⑥	施設名	和泉保育園（中核園）、ゆうゆう和泉館
	所在地	和泉 4-16-22
	建築年度	昭和 43 年度（1968 年度）（築 55 年）
	延床面積	保育園：372.33 m ² 、ゆうゆう館：193.51 m ²

【課題】

- 区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に和泉保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- そうしたことを踏まえ、施設のあり方や移転の可能性、工事期間中の代替運営場所の確保などが検討課題となります。

⑦	施設名	永福小学校
	所在地	永福 2-16-33
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 54 年）
	延床面積	6,160.92 m ²

【課題】

- 既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、今後の改築候補校としています。
- 改築の検討に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。

⑧	施設名	済美養護学校
	所在地	堀ノ内 1-19-25
	建築年度	昭和 44 年度（1969 年度）（築 54 年）
	延床面積	4,772.24 m ²

【課題】

- 特別な支援を必要とする児童・生徒数が今後も増加することが見込まれます。これまで校舎の増築等により対応してきましたが、これ以上の対応は困難であることから、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度（2025）年度に中学部を移転します。

■この施設は、第1次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。

	施設名	旧新泉小学校
	所在地	和泉 1-44-26
	建築年度	昭和 45 年度（1970 年度）（築 53 年）
	延床面積	1,419.2 m ²
【課題】		
⑨	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度（2014 年度）末の小学校廃止後、敷地を分割し、特別養護老人ホームを整備するとともに、既存校舎の一部については、近隣の私立高等学校に貸付を行っています。 ○既存校舎等については、私立学校に建物を貸して運営をしていることから、老朽化への対応に当たっては、学校法人と協議しながら進める必要があります。 	
	施設名	堀ノ内保育園
	所在地	堀ノ内 2-8-7
	建築年度	昭和 47 年度（1972 年度）（築 52 年）
	延床面積	671.49 m ²
【課題】		
⑩	<ul style="list-style-type: none"> ○区立保育園は、現在計画化されているものを除き、当面、民営化の予定はないことから、改築等について検討が必要です。仮に堀ノ内保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。 ○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。 	

⑪	施設名	旧永福北保育園
	所在地	永福 4-25-4
	建築年度	昭和 52 年度（1977 年度）（築 46 年）
	延床面積	758.01 m ²
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○済美養護学校中学部が済美教育センターに移転することに伴い、済美教育センターの機能の内、教育相談担当の機能については、令和 5 年度（2023 年度）中に旧永福北保育園の建物を改修して移転します。 ○築 46 年を経過していますが、前記の改修に合わせて適切な修繕を実施します。 ○今後、施設の老朽化への対応を検討するに当たっては、隣地が旧永福図書館であることも踏まえて検討する必要があります。 <p>■この施設は、第 1 次実施プランの「具体的な取組」に記載があります。</p>		

⑫	施設名	郷土博物館
	所在地	大宮 1-20-8
	建築年度	昭和 63 年度（1988 年度）（築 35 年）
	延床面積	1,495.88 m ²
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○杉並区立一般施設長寿命化計画（令和 3 年（2021 年）3 月）においては、施設長寿命化の候補施設とされていることから、築 40 年目を目標に長寿命化改修を実施することと想定しています。 ○長寿命化改修の実施に当たっては、温湿度管理が施された収蔵資料の保管場所の確保が課題となります。 ○館内の収蔵庫については、収蔵資料の増加により飽和状態に達していることが課題となっています。 ○今後、学校等の改築が増えるため、埋蔵文化財については増加する可能性があります。 		

第1次実施プラン
令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

第1章 基本的な考え方

(1) 第1次実施プランの策定に当たって

杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プランでは、杉並区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プランから継続して実施する取組のほか、老朽化した施設の単独改築などを中心として、令和6年度（2024年度）から8年度（2026年度）までの3か年の取組を定めたものです。各取組については、杉並区実行計画との整合性を図りながら進めています。

(2) 対象とする施設

対象とする施設は、区が所有する建物のほか、民間事業者等から借り上げて区が使用する施設を含む施設全般とします。このほか、行政需要に基づき、区有地、国や東京都の公有地を活用して民間事業者が施設を整備する取組についても対象とします。なお、道路や橋梁等のインフラ施設については対象としません。

(3) 記載内容について

「具体的な取組」は、施設の更新や長寿命化改修等、実際に進めていく取組です。取組の内容を示すとともに「実施スケジュール」を記しています。また、本計画の前身である区立施設再編整備計画の実施プランから継続する取組については、これまでの取組との連続性がわかるよう、「実施スケジュール」に令和5年度（2023年度）の取組を記載するとともに、本計画の第1次実施プランで対象とする令和6年度（2024年度）から8年度（2026年度）の取組について記載しています。

また、区立施設再編整備計画の実施プランから継続する取組の中で、取組の内容に修正があるものについては修正、本計画で新たに記載する取組などについては新規の表示を、取組名に併記しています。

「取組案の検討」は、次期計画案等での具体化に向けて、地域と共にワークショップ等により進めていく取組案の検討です。検討が必要となった背景や施設の状況を記すとともに、検討対象となる施設や検討期間を示しています。

第2章 地域ごとの取組

(1) 取組の全体像

●各地域の「具体的な取組」、「取組案の検討」

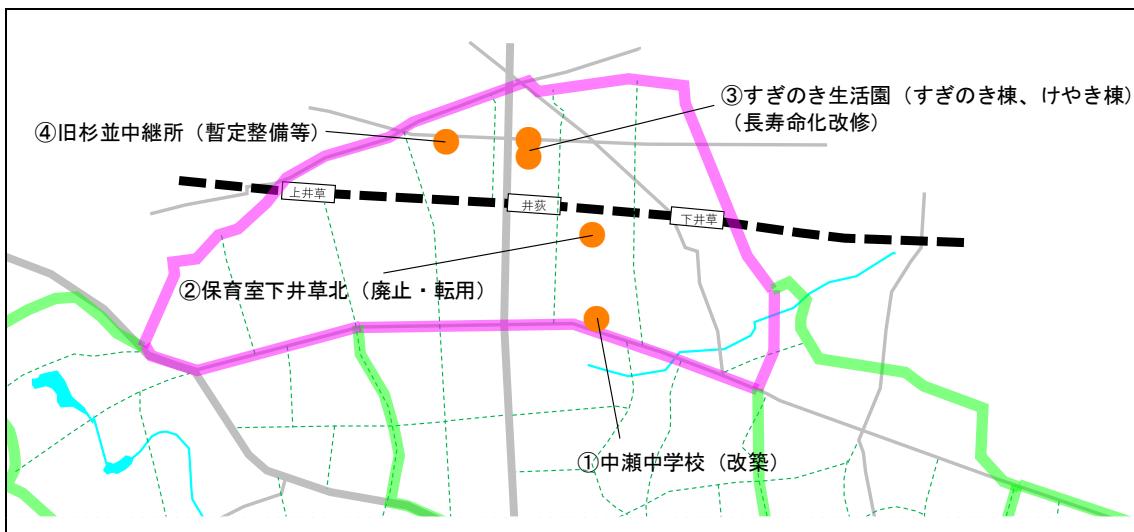
1 井草地域	5 高円寺地域
① 中瀬中学校の改築	① 杉並第六小学校の改築検討
② 保育室下井草北の跡地活用	② 和田小学校の改築検討
③ すぎのき生活園（すぎのき棟、けやき棟）の長寿命化改修	③ 杉並第十小学校の長寿命化改修
④ 旧杉並中継所の跡地活用	④ 旧杉並第八小学校の跡地活用等
2 西荻窪地域	⑤ 高円寺中央会議室の跡地活用
Ⓐ 旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討	⑥ 馬橋公園の拡張・整備
3 荻窪地域	⑦ 梅里児童遊園の拡張・整備
① 神明中学校の改築	6 高井戸地域
② 天沼中学校の改築検討	① 富士見丘中学校の改築（富士見丘小学校との一体的整備）
③ 桃井第一小学校の改築検討	② 西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討
④ 天沼保育園移転後の跡地活用、コミュニティふらっと本天沼の整備等	③ 高井戸小学校の増築と小学校内の学童クラブの実施
⑤ 荻窪地域区民センターの長寿命化改修	④ 富士見丘小学校内の学童クラブの実施
⑥ ケアハウス今川の改修	⑤ 久我山小学校の長寿命化改修
⑦ （仮称）荻外荘公園の整備	⑥ 久我山小学校における小学生の放課後等居場所事業の実施
Ⓐ 旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討	⑦ 都有地を活用した（仮称）久我山生活園の整備
4 阿佐谷地域	⑧ 富士見丘北公園の整備
① 杉並第二小学校の改築	⑨ （仮称）下高井戸四丁目第二公園の整備
② 杉並第一小学校の移転改築	Ⓐ 西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討
③ 杉並第七小学校内での小学生の放課後等居場所事業の実施	Ⓑ 高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築に関する検討
④ 区立児童相談所の整備	
⑤ 職員会館跡地への（仮称）南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場の整備	
	7 方南和泉地域
	① 向陽中学校の改築検討
	② 済美養護学校中学部の移転に伴う済美教育センター機能の移転等
	③ 下高井戸おおぞら公園の全面開園に向けた整備

凡例：具体的な取組

取組案の検討

(2) 地域ごとの取組

1 井草地域



具体的な取組

①【中瀬中学校の改築】

○令和5年度（2023年度）から新校舎の建築工事に着手

中瀬中学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		建築	新校舎 開設	仮設校舎等 解体

②【保育室下井草北の跡地活用】 新規

○令和5年度（2023年度）末をもって、保育室を廃止

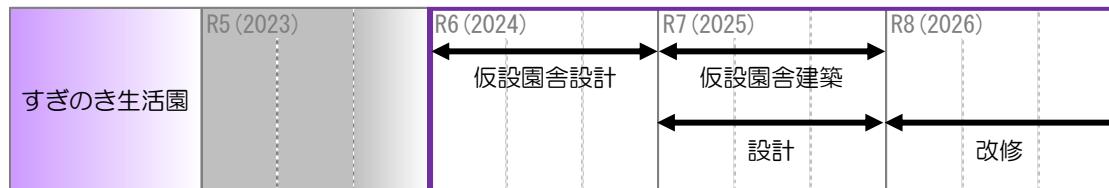
○跡地は併設する井草区民事務所の一部として活用

保育室下井草北 廃止後の跡地	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		廃止	井草区民事務所の一部として活用	

③【すぎのき生活園（すぎのき棟、けやき棟）の長寿命化改修】 新規

○井草5丁目用地に仮設園舎を整備し、長寿命化改修を実施

○仮設園舎としての活用が終了後、公園を整備



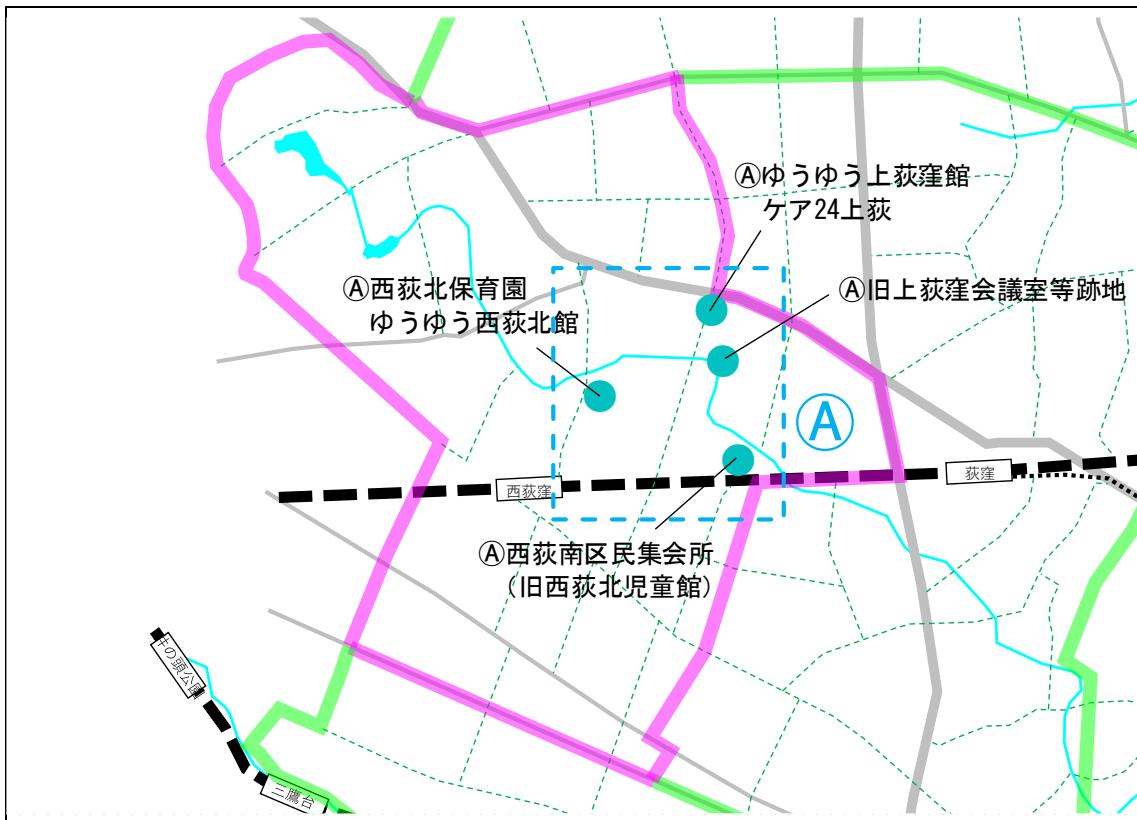
④【旧杉並中継所の跡地活用】 修正

○令和6年度（2024 年度）から防災機能の暫定整備に係る改修を実施

○平時の有効活用策については、令和7年度（2025 年度）までに活用方針を決定し、令和8年度（2026 年度）から改修に向けた設計を実施



2 西荻地域



具体的な取組

※該当なし

取組案の検討

Ⓐ 【旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討】

- 旧上荻窪会議室等や西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館の老朽化が進んでおり、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、これらを速やかに更新していくことが課題となっています。
- 令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、旧上荻窪会議室等を解体し、同用地にコミュニティふらっとを整備してゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館の機能を継承する予定でした。また、西荻北保育園については、旧西荻北児童館の用地に仮設園舎を整備し、現在の用地で改築する考えでした。
- 旧上荻窪会議室等の建物で運営していた、ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻については、杉並会館内で暫定的に運営しています。

- ・旧上荻窪会議室等の建物については、老朽化が進んでいることから、令和5年度（2023年度）中に解体します。今後、同用地に集会機能を持つ建物を速やかに整備することを視野に、令和6年度（2024年度）中の取組案の決定に向けて、改めて検討していきます。
- ・仮に西荻北保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- ・西荻北保育園改築時の仮設園舎を整備するなどの観点から、旧西荻北児童館内で暫定的に運営している西荻南区民集会所の移転先を検討する必要があります。

<検討対象となる主な施設>

○西荻北保育園、ゆうゆう西荻北館

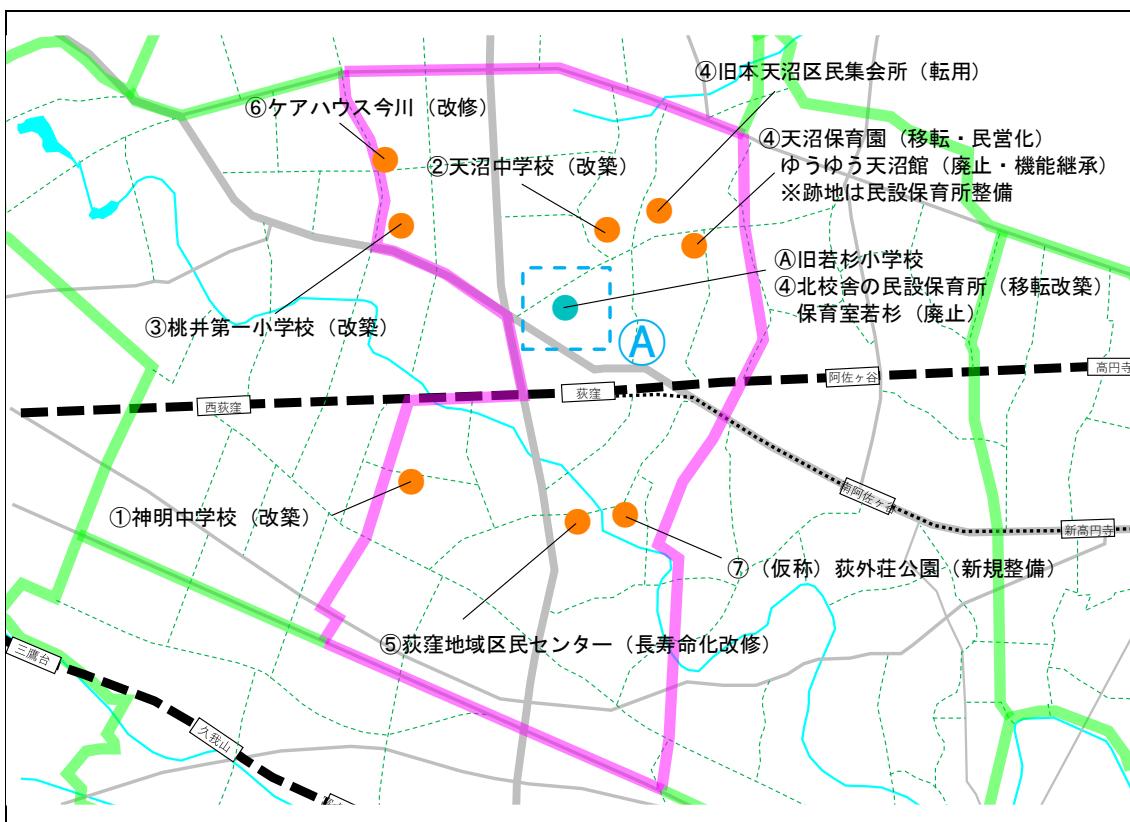
○ゆうゆう上荻窪館、ケア24上荻

<検討期間>

○令和6年度（2024年度）中

（旧上荻窪会議室等跡地に整備する施設の方針）

3 荻窪地域



具体的な取組

①【神明中学校の改築】

○令和6年度（2024年度）から、改築に向け既存校舎の解体等に着手

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
神明中学校	設計	解体		建築

②【天沼中学校の改築検討】

○周辺施設等との複合化の可能性も含め、改築に向けて検討

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
天沼中学校		検討		設計

③【桃井第一小学校の改築検討】 新規

- 改築に向け、周辺施設等との複合化の可能性も含め、令和7年度（2025年度）から検討

桃井第一小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
			検討	設計

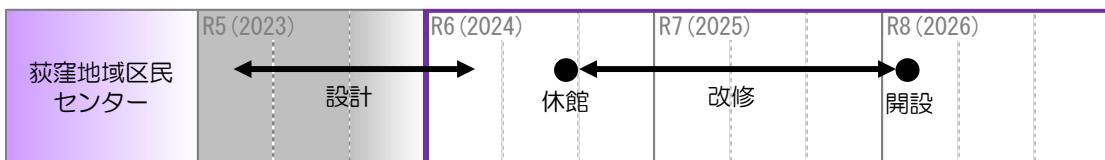
④【天沼保育園移転後の跡地活用、コミュニティふらっと本天沼の整備等】

- 旧本天沼区民集会所を増築・改修し、令和6年（2024年）10月にコミュニティふらっと本天沼を開設
- ゆうゆう天沼館は令和6年（2024年）9月末で廃止し、コミュニティふらっと本天沼に機能継承
- 旧若杉小学校北校舎で民間事業者が運営するパピーナ荻窪天沼保育園は、天沼保育園及びゆうゆう天沼館が移転等をした後の跡地に令和8年（2026年）4月に移転
- 旧若杉小学校内の保育室若杉は、令和6年度（2024年度）末で廃止

旧本天沼区民 集会所	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		← 増築・改修 →	● コミュニティふらっと本天沼開設	
ゆうゆう天沼館			● 廃止・機能継承	
			↔ 解体 ← → 建築 (事業者)	
天沼保育園 移転後の跡地	● 保育園 移転		↔ 民設保育所開設	
			● 移転	
旧 若 杉 小 学 校	パピーナ荻窪 天沼保育園			
	保育室若杉		● 廃止	

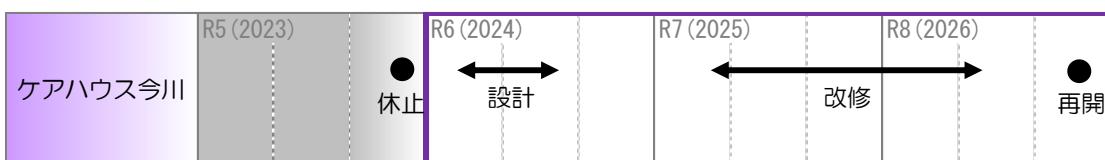
⑤【荻窪地区区民センターの長寿命化改修】

○令和6年度（2024 年度）から長寿命改修を実施（これに伴い一時休館）



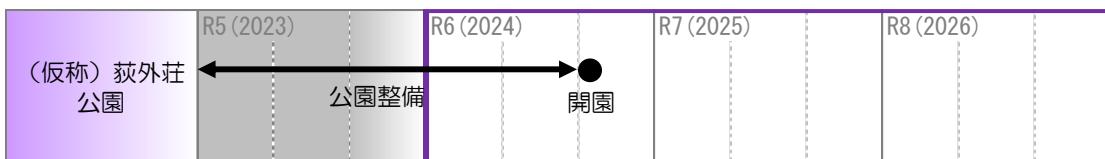
⑥【ケアハウス今川の改修】新規

○令和8年度（2026 年度）中の再開に向け、令和6年（2024 年）2月末をもって一旦施設の運営を休止の上、改修により施設をリニューアル



⑦【(仮称) 荻外荘公園の整備】

○令和6年（2024 年）12月開園予定



取組案の検討

A 【旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討】

- ・本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を令和5年度（2023 年度）に実施します。その結果等を踏まえて、区民と共に活用策を検討します。
- ・建物の改築又は改修に向けて、既存校舎で暫定的に運営している施設等の対応を検討していくことも課題となっています。

＜検討対象となる主な施設＞

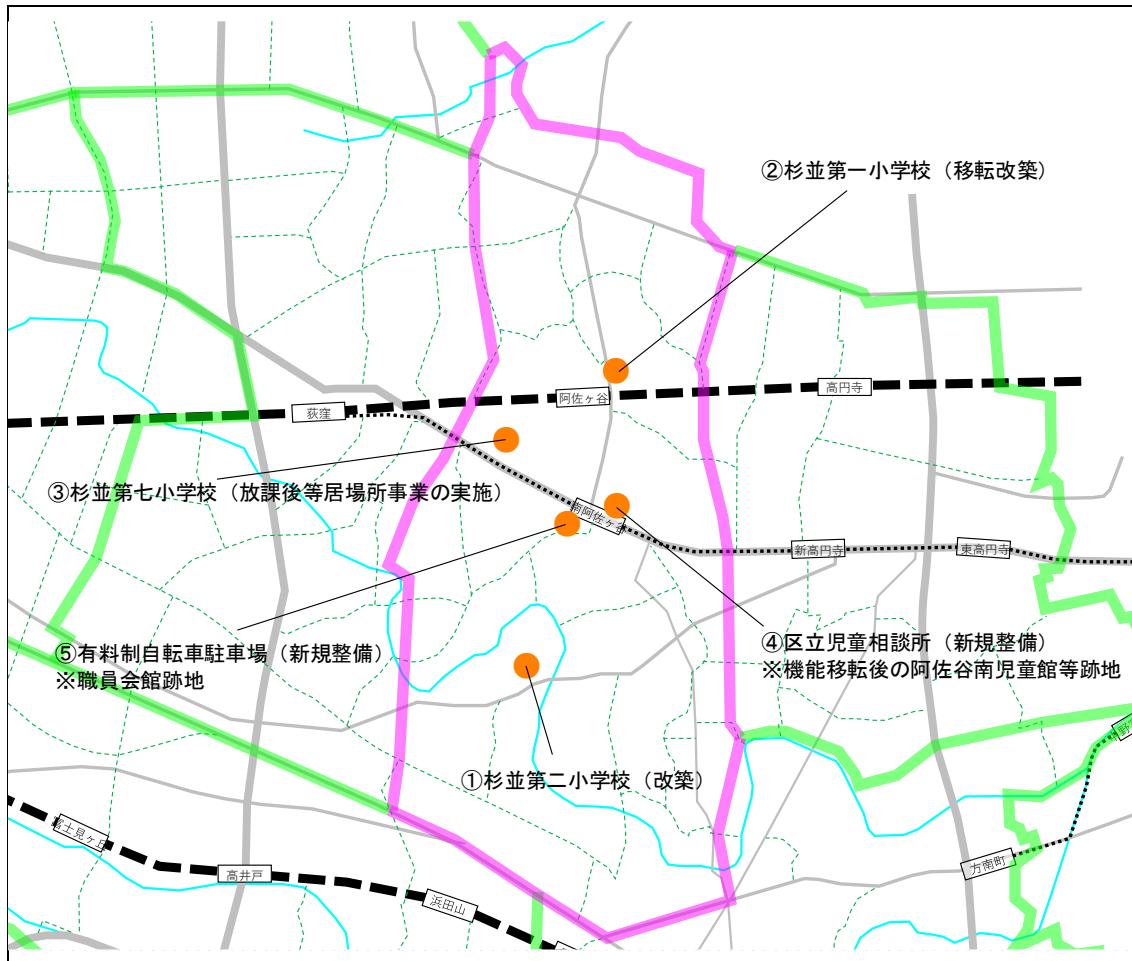
○旧若杉小学校

○さざんかステップアップ教室「荻窪教室」、重症心身障害児通所施設わかば

＜検討期間＞

○令和6年度（2024 年度）～7年度（2025 年度）

4 阿佐谷地域



具体的な取組

①【杉並第二小学校の改築】

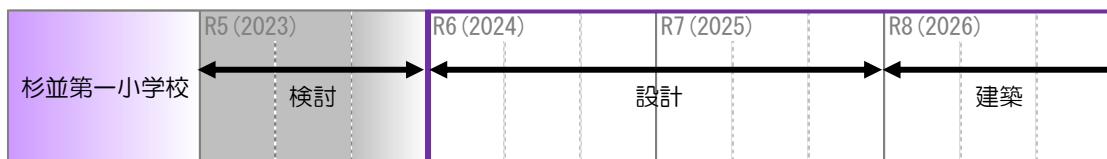
○令和5年度（2023年度）中に新校舎を開設後、環境整備を実施

杉並第二小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	建築	新校舎開設	仮設校舎等解体	環境整備

②【杉並第一小学校の移転改築】

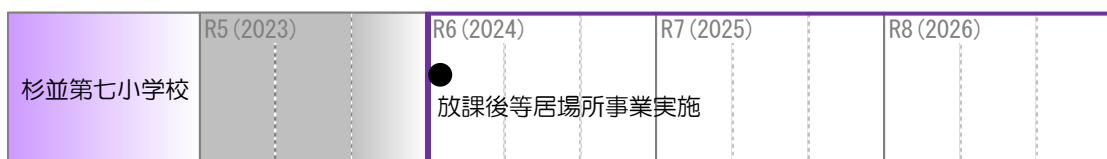
○移転改築に向けて、令和6年度（2024年度）から設計に着手

※この事業を進めていく前提として、これまでのプロセスや今後の取組に関する情報を可能な限り提供し、区民の理解と納得が得られるように取り組んでいきます。



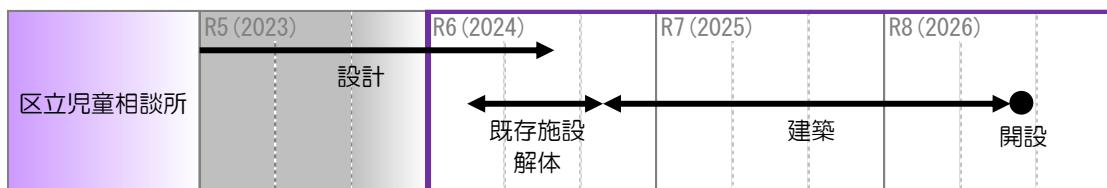
③【杉並第七小学校内の小学生の放課後等居場所事業の実施】

○令和6年度（2024年度）から放課後等居場所事業を実施



④【区立児童相談所の整備】

○阿佐谷南児童館等の建物を解体し、令和8年（2026年）11月の開設に向けて区立児童相談所を整備

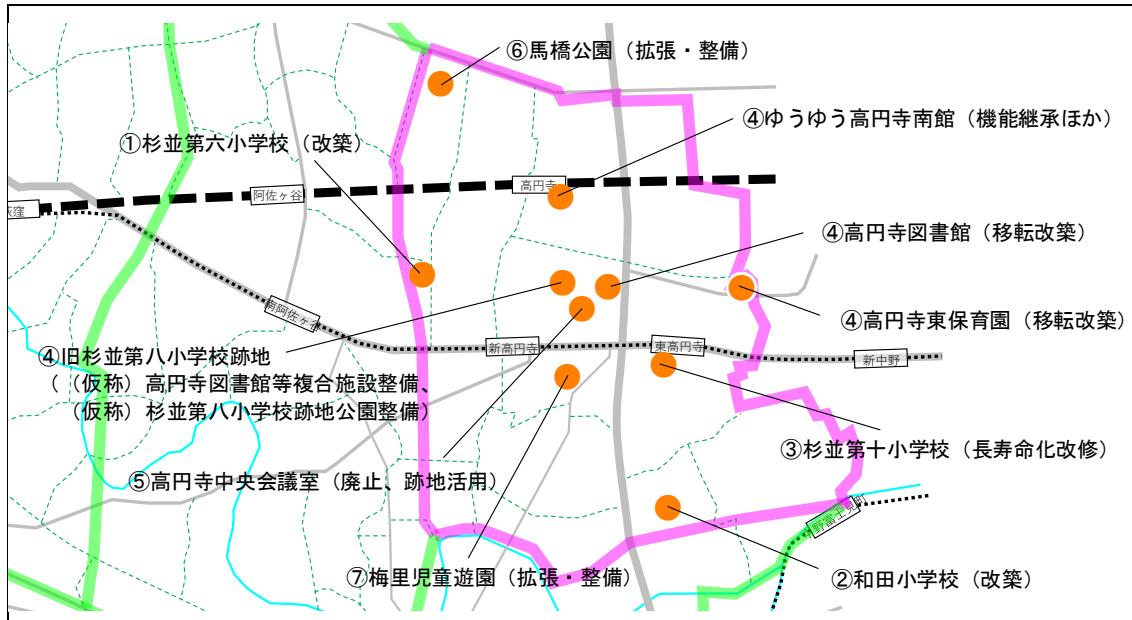


⑤【職員会館跡地への（仮称）南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場の整備】

○令和7年度（2025年度）中の開設に向け、有料制自転車駐車場を整備



5 高円寺地域



具体的な取組

① 【杉並第六小学校の改築検討】 新規

○改築に向け、周辺施設等との複合化の可能性も含め、令和7年度（2025年度）から検討

杉並第六小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
			検討	設計

② 【和田小学校の改築検討】 新規

○改築に向け、周辺施設等との複合化の可能性も含め、令和8年度（2026年度）から検討

和田小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
				検討

③ 【杉並第十小学校の長寿命化改修】 新規

○令和7年度（2025年度）以降、校舎等の長寿命化改修を実施

杉並第十小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		設計		改修 (夏季休業期間を中心に 複数年に分けて実施)

④ 【旧杉並第八小学校の跡地活用等】 修正

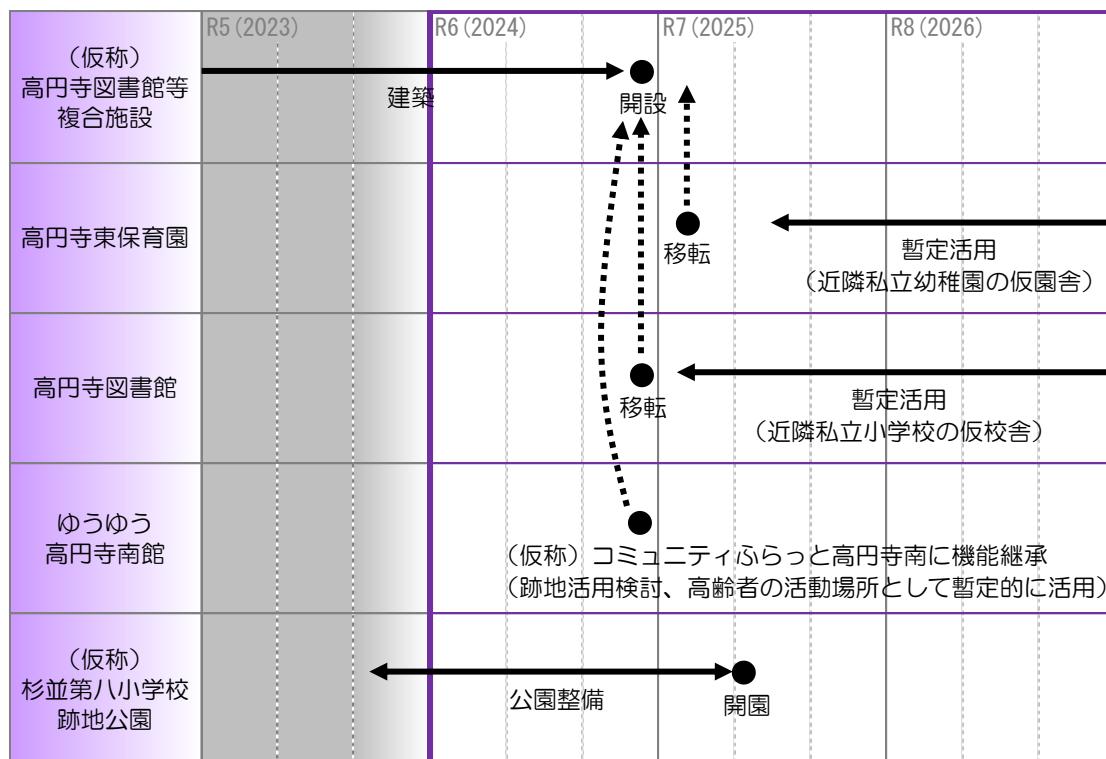
○令和7年（2025年）3月の開設に向けて、次の施設からなる（仮称）高円寺図書館等複合施設を整備

- ・高円寺図書館（移転改築）
- ・（仮称）コミュニティふらっと高円寺南（新規整備）
- ・高円寺東保育園（移転改築、令和7年（2025年）5月頃移転）

○令和7年度（2025年度）中の開園に向けて、（仮称）杉並第八小学校跡地公園を整備

○現在の高円寺図書館及び高円寺東保育園が移転した後の跡地は、それぞれ近隣の私立小学校・幼稚園が老朽改築時の仮校舎・仮園舎として暫定活用

※ゆうゆう高円寺南館は（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法について、駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、暫定的に高齢者の活動場所等として活用し、ゆうゆう高円寺南館の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めていきます。



⑤【高円寺中央会議室の跡地活用】 新規

- 令和7年（2025年）3月の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南の開設に合わせて廃止
- 跡地は、区立児童相談所の開設までの間における、東京都からの業務引継ぎのための執務スペースとして活用

高円寺中央会議室	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
			廃止 ← 執務スペースとして活用 →	

⑥【馬橋公園の拡張・整備】

- 令和6年（2024年）4月の開園に向けて、現在の馬橋公園に隣接する国公務員宿舎跡地を活用して、拡張・整備
- 公園の拡張に伴い、新たな公園管理事務所及び災害備蓄倉庫を整備

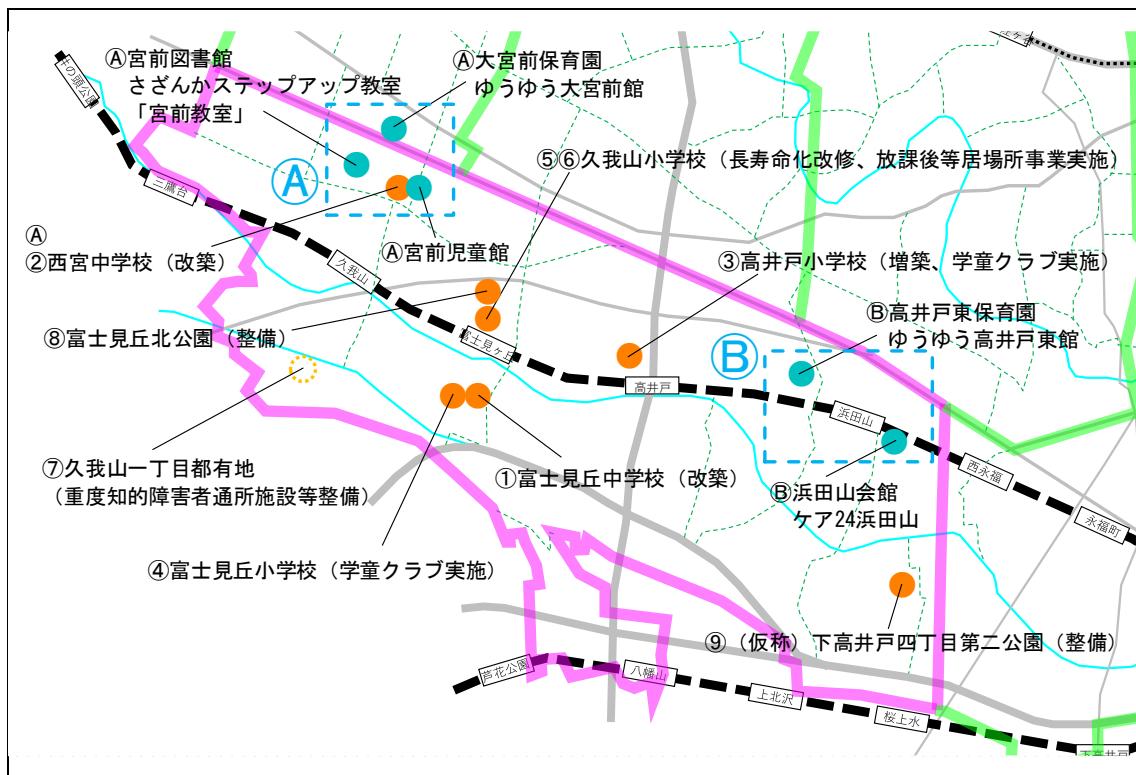
馬橋公園	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		公園整備 → 開園		

⑦【梅里児童遊園の拡張・整備】 新規

- 令和6年度（2024年度）中の開園に向け、拡張・整備

梅里児童遊園	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		← 公園拡張 開園 整備		

6 高井戸地域



具体的な取組

①【富士見丘中学校の改築（富士見丘小学校との一体的整備）】

○富士見丘小学校の旧校舎を仮校舎として活用して、令和5年度（2023 年度）から解体・建築工事に着手

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
富士見丘小学校	建築	新校舎開設・移転		
旧富士見丘小学校	小学校運営	中学校改築期間中の 仮校舎として運営		
富士見丘中学校	中学校運営	既存校舎解体・建築		新校舎開設・移転

②【西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討】 修正

- 西宮中学校は、改築に向けて、周辺施設等の更新・学校との複合化の可能性も含め検討

西宮中学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		検討		設計

③【高井戸小学校の増築と小学校内での学童クラブの実施】

- 教育環境の充実のため校舎を増築
- 増築に当たり、高井戸学童クラブ（校内育成室）を整備

高井戸小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		増築		高井戸学童クラブ（校内育成室）実施

④【富士見丘小学校内での学童クラブの実施】

- 令和6年度（2024年度）から小学校内で学童クラブを実施

富士見丘小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		● (仮称) 富士見丘学童クラブ実施		

⑤【久我山小学校の長寿命化改修】 修正

- 校舎等の長寿命化改修を実施

久我山小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	↔	↔	↔	
	改修	改修 (夏季休業期間を中心に複数年に分けて実施)	改修	

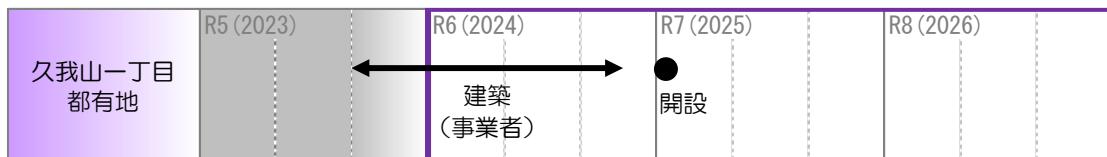
⑥【久我山小学校における小学生の放課後等居場所事業の実施】 新規

- 令和6年度（2024年度）から放課後等居場所事業を実施

久我山小学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
		● 放課後等居場所事業実施		

⑦ 【都有地を活用した（仮称）久我山生活園の整備】

- 久我山一丁目都有地を活用して、令和7年（2025年）4月に重度知的障害者通所施設等（生活介護、知的障害者グループホーム、短期入所、緊急ショートステイ）を開設



⑧ 【富士見丘北公園の整備】

- 旧久我山東保育園跡地と、隣接する富士見丘北公園及び旧遊び場113番とを合わせて整備し、令和6年（2024年）4月に開園



⑨ 【（仮称）下高井戸四丁目第二公園の整備】 新規

- 令和7年度（2025年度）の開園に向けて、公園を整備



取組案の検討

Ⓐ 【西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討】

- ・西宮中学校は築63年を経過しており、改築に向けた検討を進めます。
- ・改築の検討に当たっては、同中学校改築に合わせた複合化・多機能化の可能性も含め、老朽化した周辺施設の更新等の課題についても検討します。

＜検討対象となる主な施設＞

- 西宮中学校

- 宮前図書館、さざんかステップアップ教室「宮前教室」

- 大宮前保育園、ゆうゆう大宮前館

- 宮前児童館

＜検討期間＞

- 令和6年度（2024年度）中（西宮中学校の改築方針）

⑧【高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築に関する検討】

- ・高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の老朽化が進んでいることから、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、速やかに施設を更新していくことが課題となっています。
- ・令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、ケア24浜田山の移転を前提に、近隣の浜田山会館を改修・転用して、ゆうゆう高井戸東館の機能を継承するコミュニティふらっとを整備し、高齢者の活動場所を確保する考えでした。また、高井戸東保育園については、旧保育室浜田山東の用地に仮設園舎を整備し、現在の用地で改築する予定でした。
- ・仮に高井戸東保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- ・こうした状況を踏まえつつ、高井戸東保育園改築の進め方や、この地域における高齢者の活動場所のあり方などを改めて検討していきます。

＜検討対象となる主な施設＞

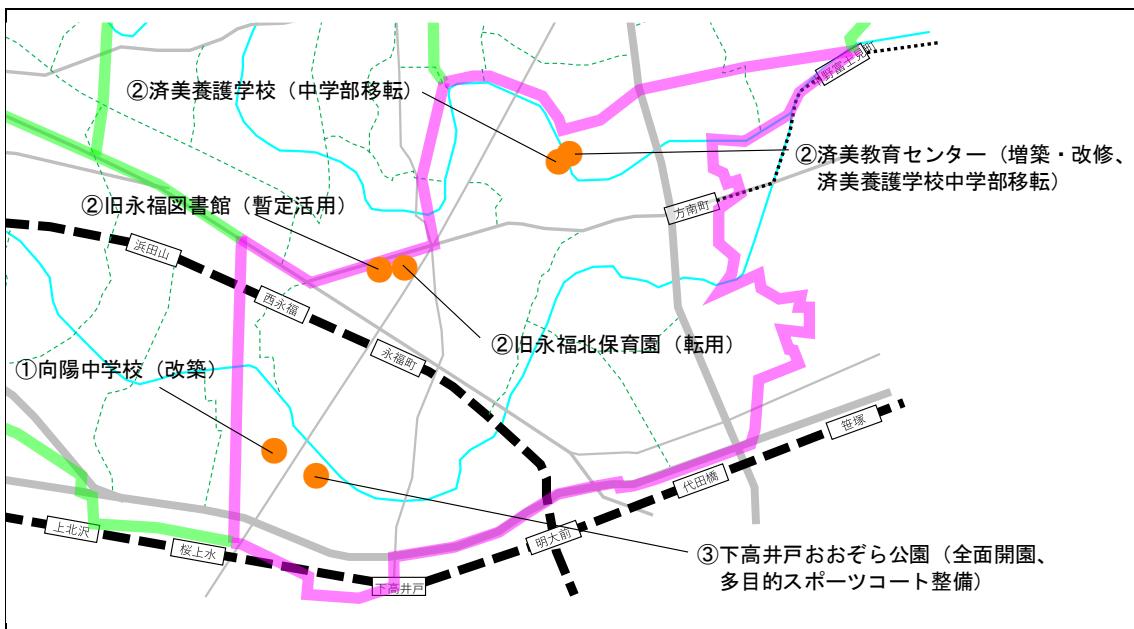
○高井戸東保育園、ゆうゆう高井戸東館

○浜田山会館、ケア24浜田山

＜検討期間＞

○令和6年度（2024年度）中

7 方南和泉地域



具体的な取組

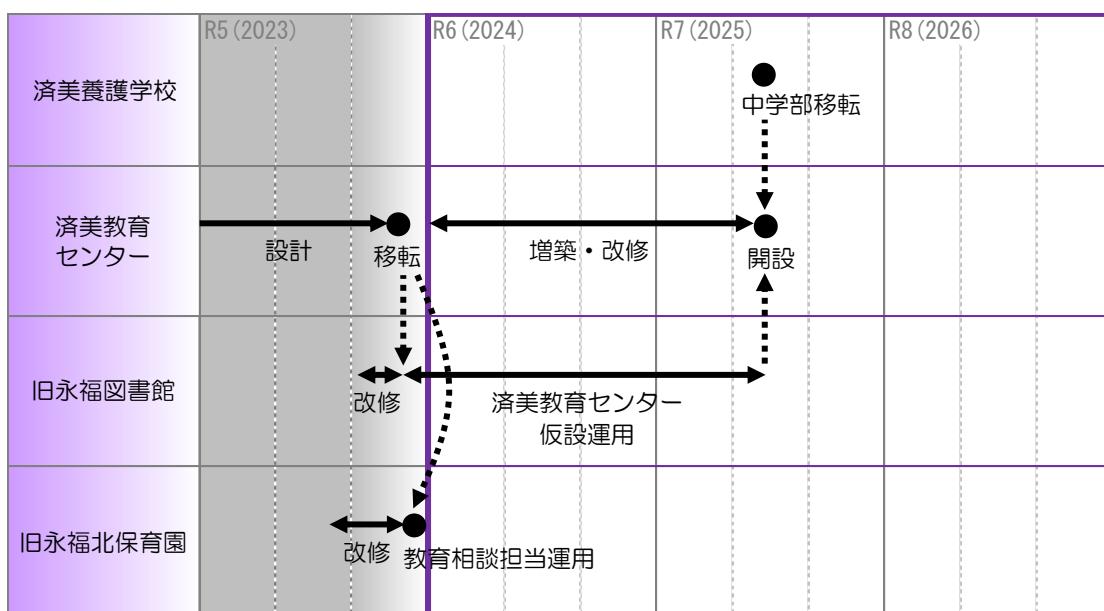
① 【向陽中学校の改築検討】 新規

○改築に向け、周辺施設等との複合化の可能性も含め、令和8年度（2026年
度）から検討

向陽中学校	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
				← 検討

②【済美養護学校中学部の移転に伴う済美教育センター機能の移転等】

- 済美養護学校は、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度（2025年度）に中学部を移転
- 増築・改修等工事期間中は、旧永福図書館跡地を仮設として済美教育センターの事務室等を一時的に移転
- 仮設として活用後の旧永福図書館跡地の活用策については、今後検討
- 済美教育センターの機能の内、教育相談担当の機能については、令和5年度（2023年度）末に旧永福北保育園跡地に移転



③【下高井戸おおぞら公園の全面開園に向けた整備】

- 多目的スポーツコートを設置し、令和7年度（2025年度）中に開設
- コート整備に合わせて、環境性能を有する建物（ZEB化）として、パークステーションⅡ（管理棟）を整備



～資料編～

1 施設を取り巻く状況

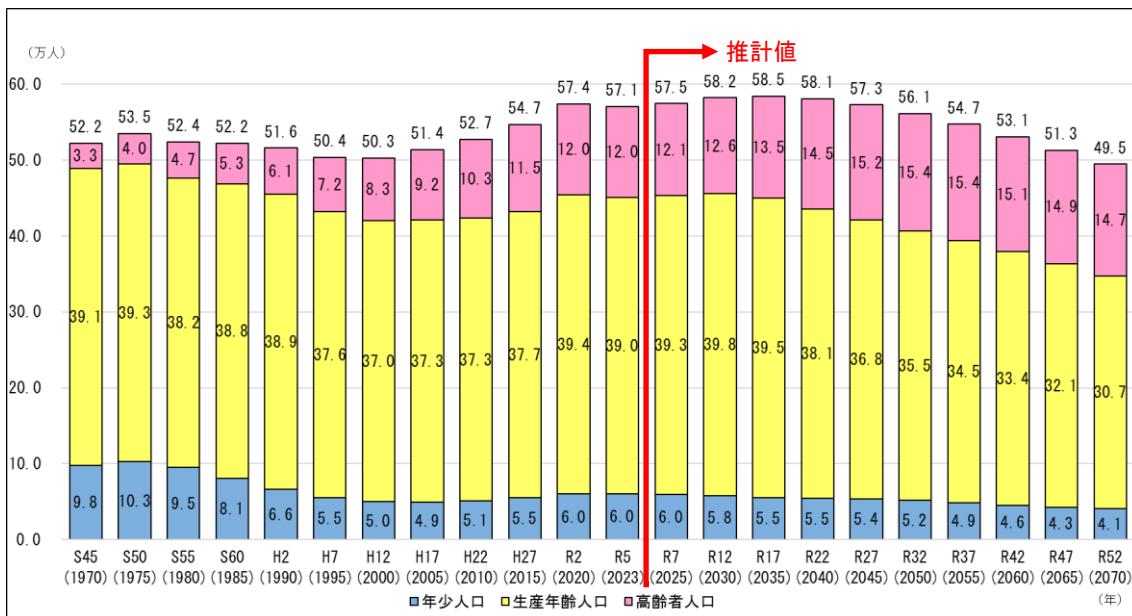
(1) 人口の推移及び今後の推計

区の人口は、戦後増加を続けてきましたが、昭和 50 年（1975 年）をピークに減少に転じ、その後、平成 9 年（1997 年）を底に、再び緩やかな増加に転じていますが、令和 5 年（2023 年）については、令和 2 年（2020 年）よりも 0.3 万人ほど減少し約 57.1 万人となっています。

また、区では、令和 6 年度（2024 年度）を始期とする総合計画等の改定に当たり、改めて将来人口推計を実施しました。この推計では、令和 17 年（2035 年）頃（約 58.5 万人）まで緩やかに増加し、その後、減少局面に入って人口は減少していく見込みとしています。

次の図表 1 については、昭和 45 年（1970 年）から 5 年ごとの区の人口の推移と令和 5 年（2023 年）現在の人口、令和 7 年（2025 年）以降の 5 年ごとの将来人口の推計を示したものです。年少人口（0 歳～15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳以上～64 歳未満）、高齢者人口（65 歳以上）の 3 つの区分に分けて示しています。

★図表 1 年齢 3 区別人口（推移及び将来推計（S45（1970）～R52（2070））

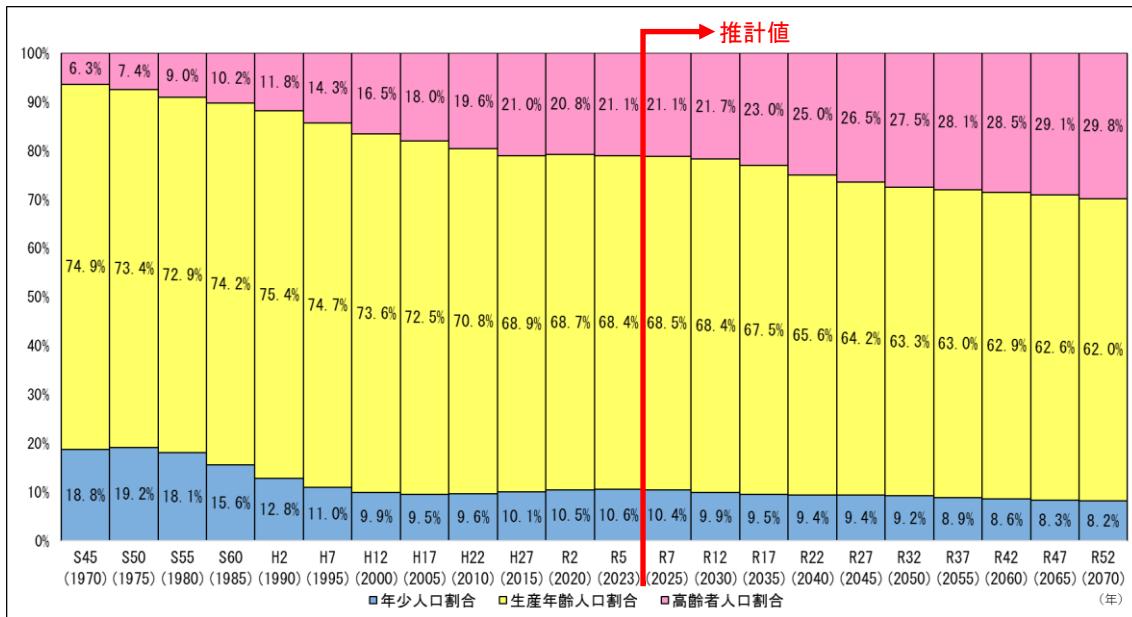


※出典：令和 2 年（2020 年）以前については杉並区統計書を、令和 5 年（2023 年）以降については、令和 5 年度（2023 年度）に区が実施した人口推計のデータをそれぞれ引用し作成。

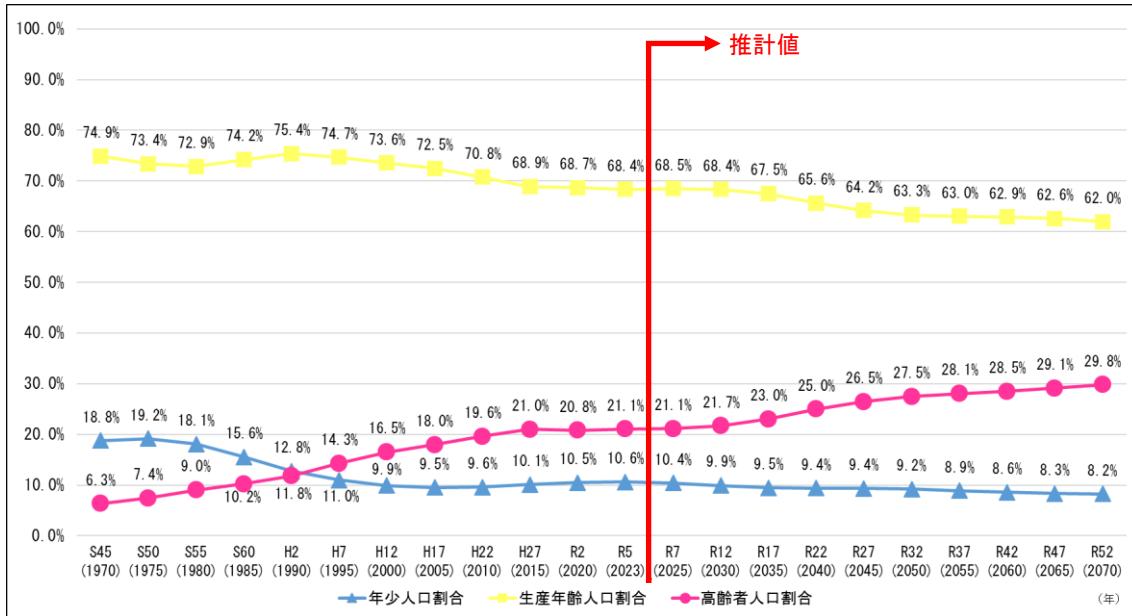
※平成 22 年（2010 年）以前のデータには、外国人を含まず。

次の2つの図表（図表2及び図表3）は、いずれも図表1の人口推移及び将来推計の図表のデータを基に、年齢3区分別人口の構成割合を示したものです。

★図表2 年齢3区分別人口の構成割合1（推移及び将来推計（S45（1970）～R52（2070））



★図表3 年齢3区分別人口の構成割合2（推移及び将来推計（S45（1970）～R52（2070））



これらのデータから読み取れることを次ページのとおり整理しました。

人口区分	令和5年 (2023年)	令和52年 (2070年)	増減
総人口	約 57.1 万人	約 49.5 万人	約 7.6 万人減（約 86.7%）
(内訳)			
高齢者人口	約 12.0 万人 (約 21.1%)	約 14.7 万人 (約 29.8%)	約 2.7 万人増（約 122.5%） (約 8.7 ポイント増)
生産年齢人口	約 39.0 万人 (約 68.4%)	約 30.7 万人 (約 62.0%)	約 8.3 万人減（約 78.7%） (約 6.4 ポイント減)
年少人口	約 6.0 万人 (約 10.6%)	約 4.1 万人 (約 8.2%)	約 1.9 万人減（約 68.3%） (約 2.4 ポイント減)

およそ半世紀後である令和 52 年（2070 年）の状況としては、総人口が約 57.1 万人から約 49.5 万人へ、約 7.6 万人の減少（令和 5 年（2023 年）比、約 86.7%）を見込んでいます。

その内訳を見ていくと、高齢者人口については、令和 5 年（2023 年）時点での 12.0 万人よりも 2 割以上増加して 14.7 万人となり、構成割合においては右肩上がりに増加し、全体の 3 割に近い数値となると見込んでいます。

一方、生産年齢人口は、逆に 39.0 万人から 30.7 万人へと 2 割以上の減少となり、構成割合で見た場合、高齢者人口の割合の増加に対し、概ね反比例した形で減少していくことを見込んでいます。

また、年少人口の人数については、6.0 万人から 4.1 万人へと、3 割以上の減少を見込んでいます。

こうしたことから、人口減少や、少子高齢化に伴う生産年齢人口の割合の減少などの人口構造の変化は、将来的に避けられないものと考えられます。施設は、一旦整備すると 60~80 年にわたって使用することから、将来的な区の人口の状況についても考慮しながら施設のあり方を考える必要があります。

(2) 財政状況の推移及び今後の推計

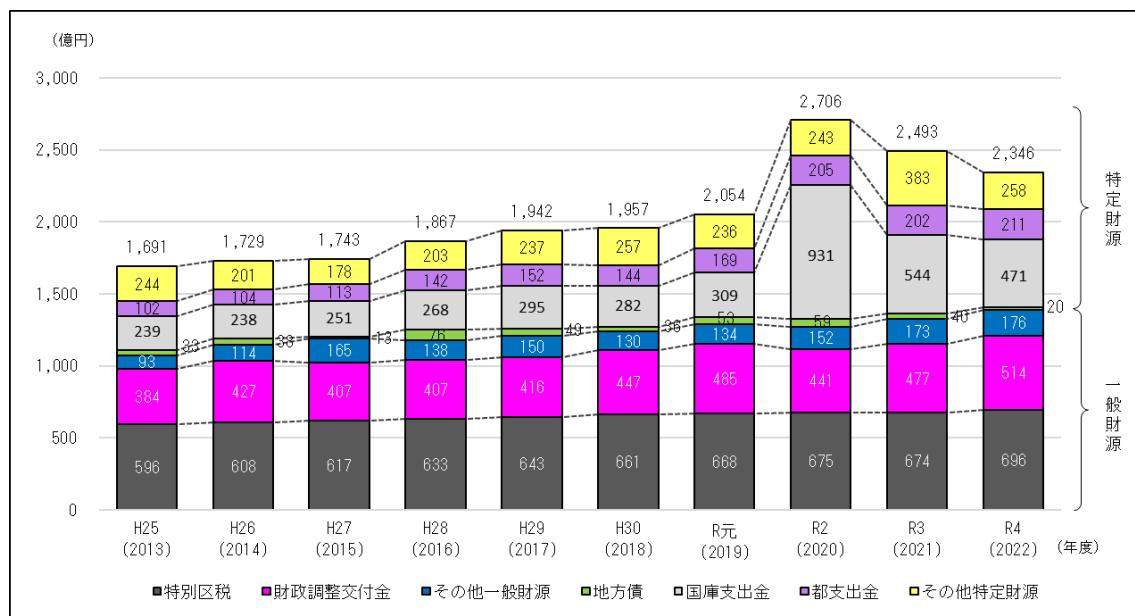
①歳入の状況

区の歳入については、特別区税、財政調整交付金、その他一般財源を合わせた一般財源をみると、人口の増加や景気の動向等を背景に、この10年間においては増加傾向にあります。

今後の動向については、長期的に見ると、高齢者人口の増加とともに生産年齢人口が減少する見込みであることから、税収が伸び続けることを期待することはできません。

なお、コロナ禍にあった令和2年度（2020年度）は特別定額給付金給付事業補助金など、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金・都支出金が増加していたことにより歳入決算額は大きく増加しましたが、令和4年度（2022年度）においては、全体の規模は減少しています。

★図表4 普通会計 岁入決算額推移 (H25 (2013) ~R4 (2022))

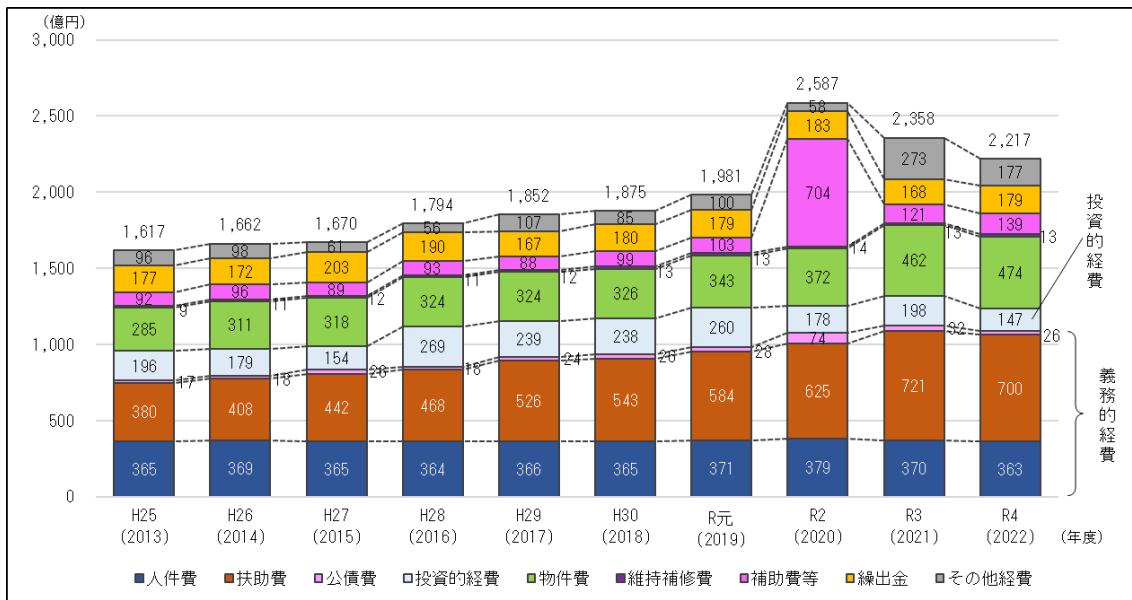


②歳出の状況

区の歳出については、歳入と同様に全体的には増加傾向にあります。特に、社会保障関連経費である扶助費については、約380億円から約700億円へと約1.8倍もの金額になっています。また、公共施設の建築や用地購入などの経費が含まれる投資的経費については、この10年間では約147億円から約269億円の幅で推移している状況です。なお、扶助費については、令和4年度（2022年度）に減少をしていますが、これは、国事業である子育て世帯への臨時特別給付金の支給が実質的に終了したこと等により児童福祉費が大幅減になったことに伴うもので、こうした臨時的な事業を除外して考えた場合には、依然として増加傾向にあると言えます。

今後についても、高齢化の一層の進展等を考えると、扶助費などの義務的経費の支出は増加していくことが考えられます。また、前ページの歳入の状況において示したとおり、今後、税収が伸び続けることは期待できません。こうした状況を踏まえると、施設の更新などに使うことができる予算は、今後、ますます厳しくなることが想定されます。

★図表5 普通会計 岁出決算額推移 (H25 (2013) ~R4 (2022))



③財政収支の傾向分析

125 ページで示した将来人口推計などを踏まえて、今後の財政収支がどのようになるのかシミュレーションしました。その結果は、下の図表6のとおりです。

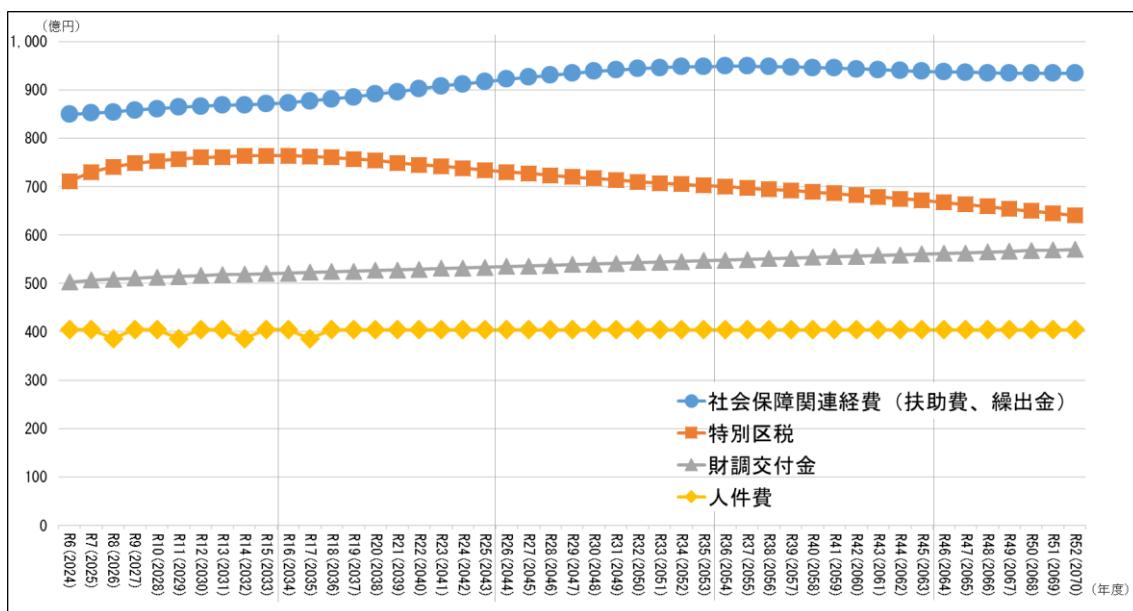
将来人口推計において、年少人口は少なくなり高齢者人口が増加する見込みであることから、扶助費などを含む社会保障関連経費の支出については、令和6年度（2024 年度）の約 849 億円から、令和 52 年度（2070 年度）の約 933 億円（令和6年度（2024 年度比、約 109.9%））へと緩やかに増加をしていく見込みとなっています。

一方、生産年齢人口の減少に伴い、特別区税収入については、令和6年度（2024 年度）には約 711 億円を見込んでおり、人口増加に合わせて令和 14 年度（2032 年度）に約 764 億円まで増加した後、緩やかに減少をしていき、令和 52 年度（2070 年度）には、約 640 億円まで減少（令和 6 年度（2024 年度）比、約 90.0%）する見込みとなっています。

なお、人件費の支出については、定年退職制度の期間延長に伴い、退職手当の支出が生じなくなる年度があるほか、金額の変動等については考慮していません。

財調交付金の収入の増について見込んだ場合においても、社会保障関連経費の増はこれを上回る伸び率となるものと見込んでいることや、税収の増加は見込めない状況であることから、この分析においては、将来の財政状況は現在よりも厳しくなることが見込まれます。

★図表6 財政収支の傾向分析（R6（2024）～R52（2070））



(3) 区立施設の数及び保有量

①区立施設の数

令和5年(2023年)4月1日現在における区立施設の数は、611 施設です。
内訳は、次のとおりです。

★図表7 区立施設の数

(1) 小学校、中学校、特別支援学校		(8) 図書館	
小学校	40	図書館	13
中学校	23	図書サービスコーナー等	5
特別支援学校	1		
適応指導教室	4		
(2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ		(9) 生涯学習施設	
児童青少年センター	1	社会教育センター	1
児童館	27	郷土博物館	2
学童クラブ（児童館等併設）	24	その他生涯学習施設	2
学童クラブ（小学校内・単独設置等）	29		
子ども・子育てプラザ	6		
(3) 保育園、子供園		(10) 体育施設	
保育園	32	体育館	6
子供園	6	運動場	10
その他保育施設（保育室等）	7	プール	5
民営施設（区有施設活用）	19		
(4) 地域民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等		(11) 障害者（児）施設	
地域民センター	7	障害者（児）通所施設等	5
区民集会所	10	障害者福祉会館等	4
区民会館	3	その他障害者施設	8
コミュニティふらっと	5		
区民事務所会議室	3		
(5) その他集会施設		(12) 公営住宅	
杉並会館	1	区営住宅（※）	33
勤労福祉社会館	1	高齢者住宅（※）	14
産業商工会館	1		
その他文化施設等（杉並公会堂、杉並芸術会館等）	4		
(6) ゆうゆう館		(13) 庁舎、その他施設	
高齢者活動支援センター	1	庁舎系施設	49
ゆうゆう館	28	その他施設（災害備蓄倉庫、公衆便所、旧施設等）	87
(7) その他高齢者施設		(14) 有料制自転車駐車場、自転車集積所	
特別養護老人ホーム	1	有料制自転車駐車場	44
ケアハウス	2	民営自転車駐車場（区有施設活用）	1
認知症高齢者グループホーム	2	自転車集積所	4
小規模多機能型居宅介護事業所	1		
その他高齢者施設（ケア24、ふれあいの家等）	15		
		(15) 公園	
		公園管理事務所等	12
		(16) 民営化宿泊施設	
		民営化宿泊施設	2

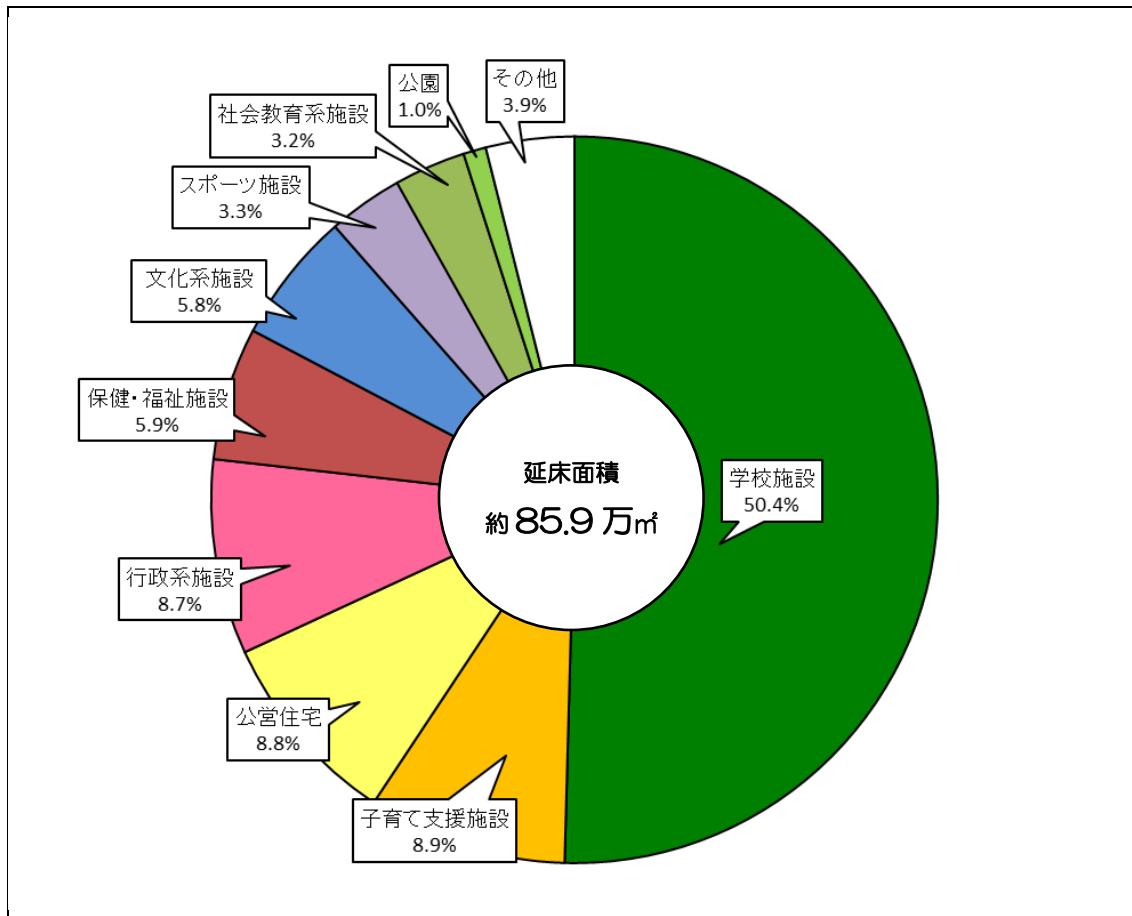
合計： 611 施設

※区営住宅及び高齢者住宅は、1団地を1施設として計上

②施設用途ごとの延床面積

区が保有する建物の延床面積は、約 85.9 万m²です。その内訳は、最も規模が大きい用途である学校施設が約 43.3 万m²（約 50.4%）と、全体のおよそ半分を占めています。次いで、保育園や児童館などの子育て支援施設が約 7.6 万m²（約 8.9%）、公営住宅が約 7.5 万m²（約 8.8%）となっています。

★図表 8 区立施設の延床面積とその内訳



用途の分類	延床面積	構成比	用途の分類	延床面積	構成比
学校施設 (小学校、中学校等)	433,139 m ²	50.4%	文化系施設 (地域住民センター、杉並芸術会館等)	50,140 m ²	5.8%
子育て支援施設 (保育園、子供園、児童館等)	76,338 m ²	8.9%	スポーツ施設 (体育館・プール等)	28,633 m ²	3.3%
公営住宅 (区営住宅、高齢者住宅等)	75,464 m ²	8.8%	社会教育系施設 (図書館等)	27,317 m ²	3.2%
行政系施設 (庁舎、区民事務所等)	74,548 m ²	8.7%	公園 (公園管理事務所、公園便所等)	8,662 m ²	1.0%
保健・福祉施設 (保健センター、ゆうゆう館、障害者(児)通所施設等)	50,813 m ²	5.9%	その他 (有料制自転車駐車場、公衆便所等)	33,776 m ²	3.9%
合計 858,830 m ² 100.0%					

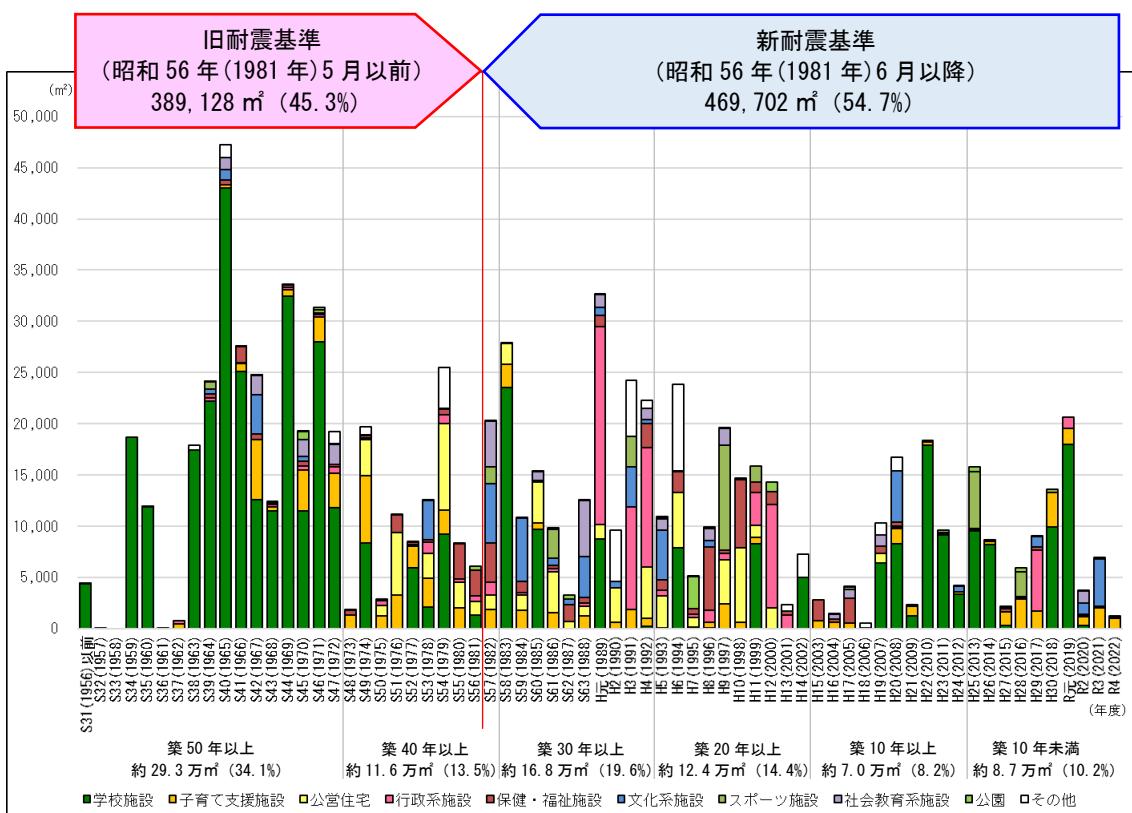
※出典：令和4年度（2022年度）固定資産台帳のデータを元に作成

(4) 区立施設の建築年度別の整備状況

建築年度別に施設の延床面積を積算して施設の整備状況をみると、下に示すグラフのとおりとなります（図表9）。昭和30年代から40年代にかけて建築した施設が多く、その中でも学校施設の面積が多いことが読み取れます。また、前ページの図表8で、施設の用途としては2番目に規模が大きい子育て支援施設については、昭和42年度（1967年度）以降、順次整備されてきたことがわかります。

令和4年度（2022年度）末時点では、築後50年を経過した施設の延床面積の割合は全体の約34.1%となっています。また、築後40年を経過した施設で見ると、全体の約47.6%が該当することとなり、改築等の検討が必要な時期に差し掛かっている施設の規模は、全体のおよそ半分に達している状況です。

★図表9 区立施設の延床面積とその内訳



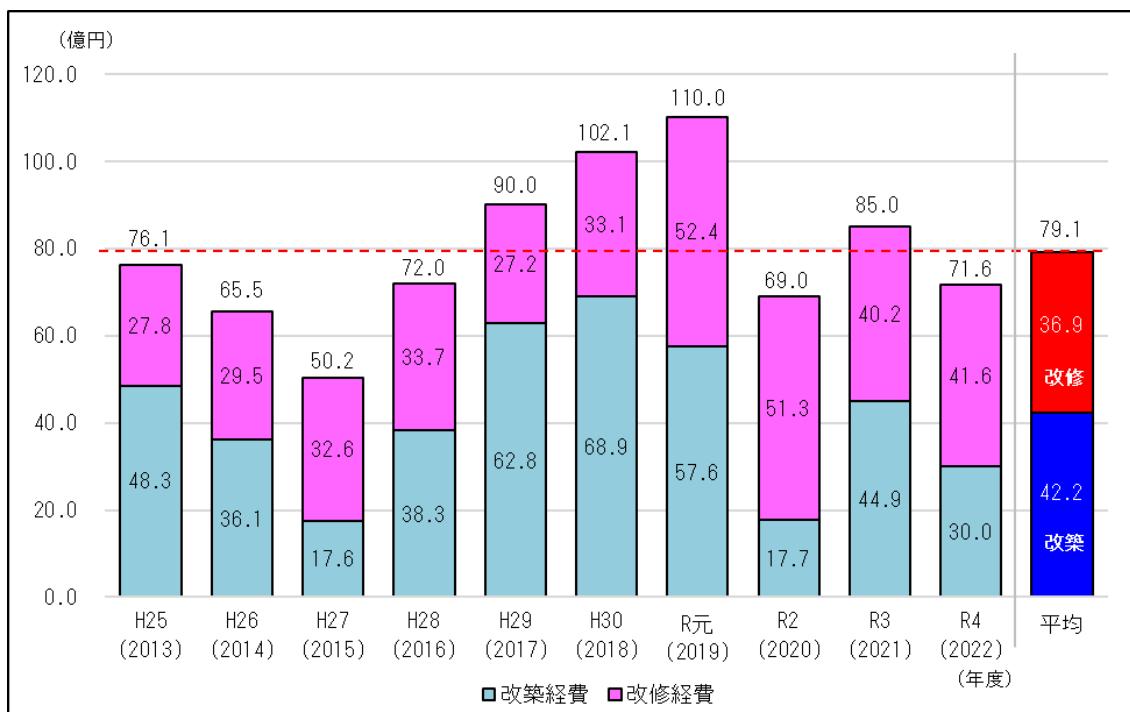
(5) 直近 10 年間の改築・改修経費

平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 10 年間において区立施設の改築・改修に係った経費は、合計で約 791.5 億円となっています。1 年当たりの平均値は、改築経費が約 42.2 億円、改修経費が約 36.9 億円です。

平成 29 年度（2017 年度）から令和元年度（2019 年度）にかけては、1 年当たりの平均値を超えていますが、桃井第二小学校の改築や高円寺学園の整備に関する取組を進めたほか、平成 29 年度（2017 年度）にはウェルファーム杉並の整備、令和元年度（2019 年度）には西荻地域区民センターや中央図書館の長寿命化改修工事を実施したことなどによるものです。また、令和 3 年度（2021 年度）においても、富士見丘小学校や杉並第二小学校の改築を進めたほか、阿佐谷地域区民センターの整備やセシオン杉並の長寿命化改修を実施したことなどにより、平均値を上回っています。

前ページの建築年度別の整備状況の図表 9 で読み取れるように、老朽化した学校は数多くあります。学校を始めとした施設の老朽化への対応を進めていく必要があることから、今後の改築・改修経費については、相応の負担が生じるものと考えられます。

★図表 10 改築・改修経費の推移（H25（2013）～R4（2022））

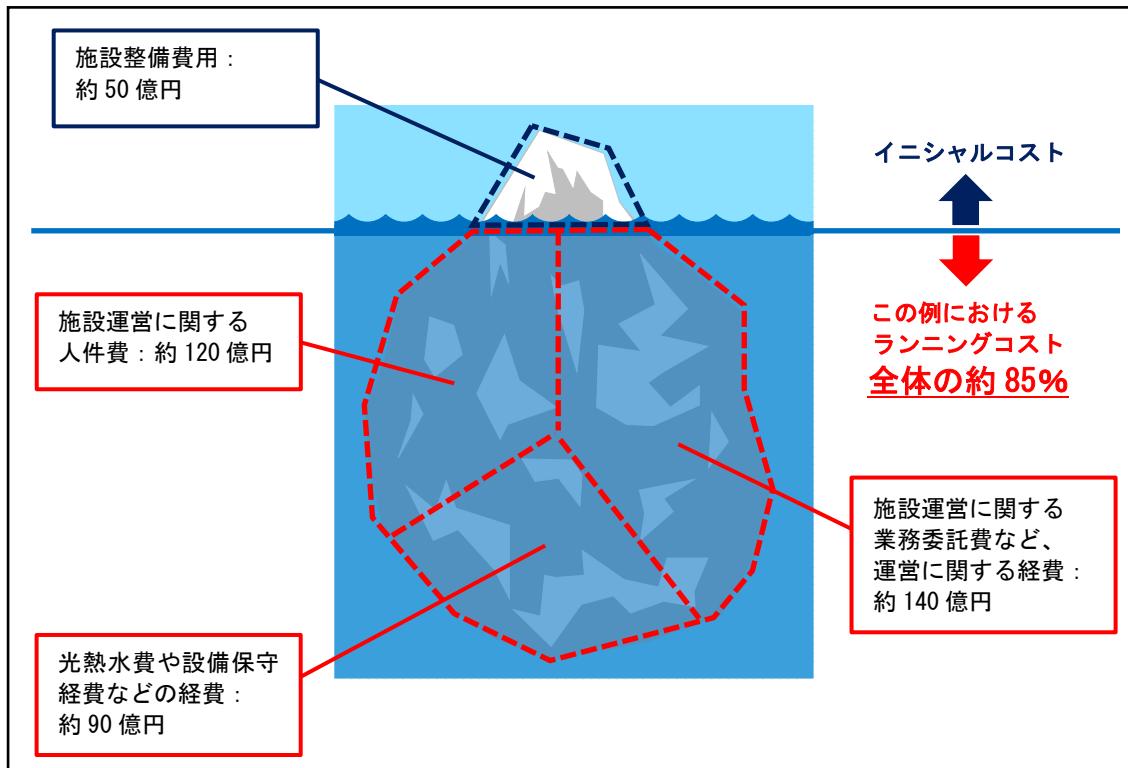


(6) 区立施設にかかるコストの状況

区立施設にかかるコストについては、改築経費など建物を整備する際にかかるイニシャルコストのほか、建物を運営・維持管理するために毎年必要になる人件費や光熱水費、保全経費に加え、設備更新などを含む修繕・改修経費などのランニングコストがかかります。前のページで示した直近10年間の改築・改修経費の内、1年当たりの改築経費の平均値を見るとイニシャルコストは1年間で概ね50億円程度と捉えることができます。一方、業務委託費など施設の運営に関する経費を始めとするランニングコストについては、毎年概ね350億円以上の経費がかかっているのが現状です。

下に示した図表11は、この2つを合わせたトータルコストのイメージを示したもので、施設の老朽化対策について考える際、施設の更新時にかかる改築経費に着目することが多いのですが、実際にはランニングコストの規模の方がはるかに大きいことがわかります。

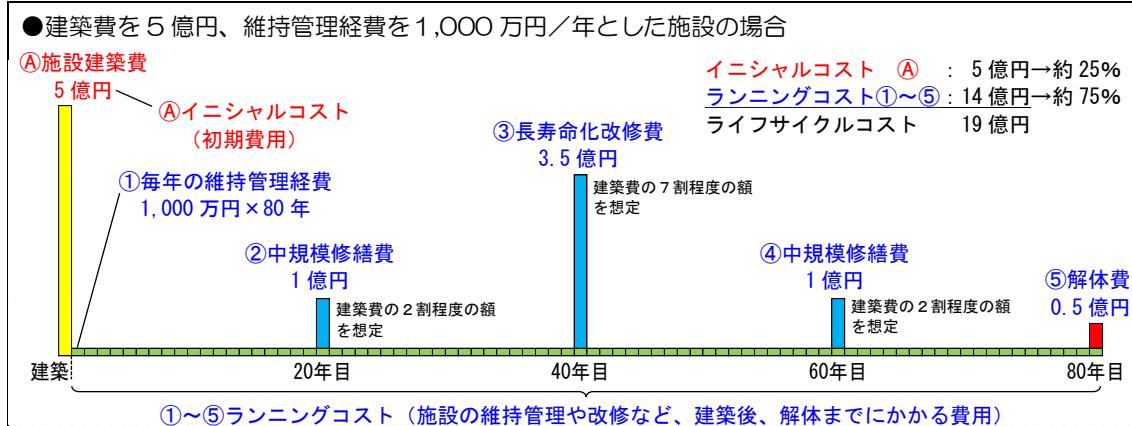
★図表11 区立施設にかかるトータルコストの構造イメージ



また、一つひとつの施設で見していくと、ランニングコストの多くは、イニシャルコストと異なり、毎年かかり続ける費用（維持管理経費等）です。そのため、改築等を含め、新たに施設を整備するということは、未来の世代が背負う負担を現在において決めるということにつながります。

施設の整備から解体までにかかるイニシャルコストとランニングコストを合わせたライフサイクルコストを考えると、施設が存続する限りかかり続けるランニングコストは、区の財政にとって大きな負担となります。こうしたことから、効率的な施設整備や維持管理等の検討に当たっては、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストも含めたコスト全体の状況を十分に精査の上、取組を進める必要があります。

★図表 12 施設を長寿命化して 80 年まで使う場合のライフサイクルコストのイメージ



(7) 今後の改築・改修等経費試算

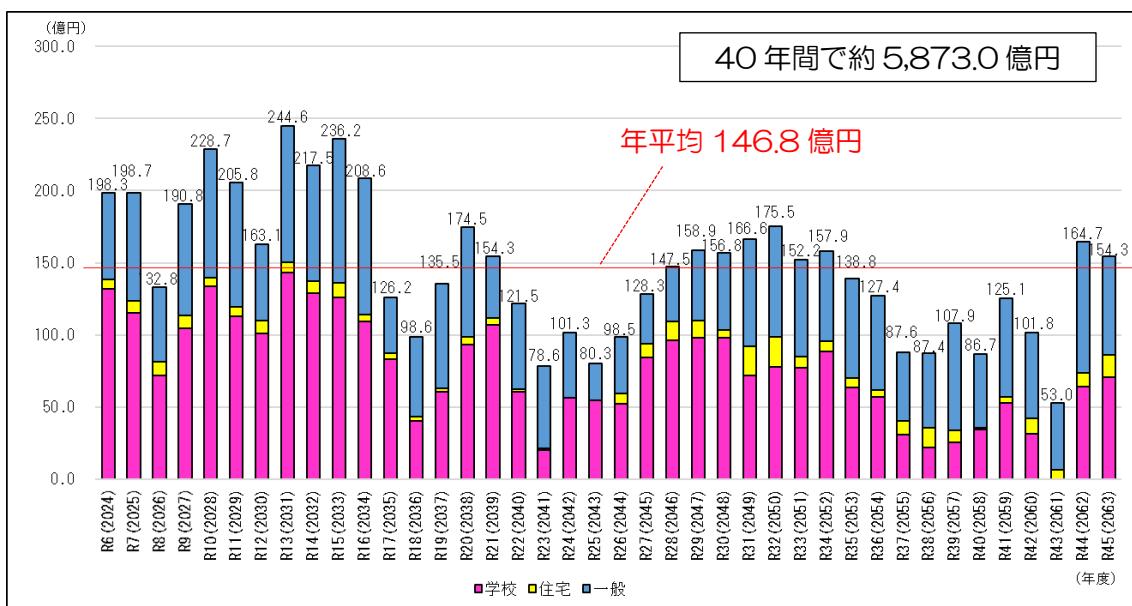
令和6年度（2024年度）以降の40年間でかかる区立施設の改築・改修経費を試算しました。

本試算においては、この間の物価の高騰による影響を踏まえて改築・改修経費の単価を見直した上で、区立施設長寿命化方針等の考え方に基づき、施設の長寿命化をする建物とそうでない建物に分類し、基本的にこれまでと同規模で改築するものと仮定して集計をしています（一部例外あり。学校については、杉並区立学校施設整備計画で定める標準規模を下回っている場合には、標準規模で改築するものとして試算）。なお、改築経費の単価には、ZEB化に係る費用を見込んでいます。

試算の結果、今後40年間の改築・改修経費の総額は、約5,873.0億円、年平均約146.8億円となりました。

学校施設の改築時期が次々と到来する直近の10年間においては、1年当たりで200億円を超えるような年も出てくる試算結果となっています。こうした改築・改修経費については、毎年、計画的に積み立てをしている施設整備基金により一部を補うことはできますが、個別の建物の状態を見極めた上で、改築・改修等の実施時期を前後させるなど、財政負担の更なる平準化を図るとともに、効率的・効果的な施設整備を行うことにより、更なる財政負担の軽減を図る必要があります。

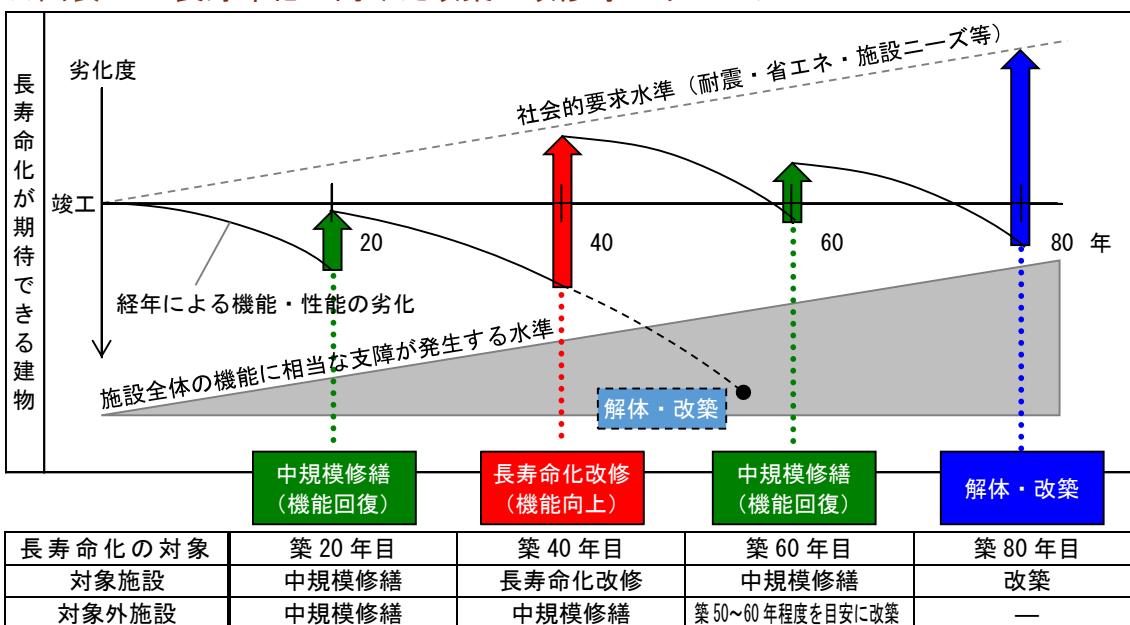
★図表13 今後40年間の改築・改修等経費試算



＜試算条件＞

改築	<ul style="list-style-type: none"> ○次の施設については、築80年で改築すると仮定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の内、長寿命化が期待できる建物 ・学校及び公営住宅以外の建物で、延床面積が1,000m²以上の建物であり、かつ長期間の休館等の対応が可能な施設 ○公営住宅については、「杉並区営住宅長寿命化計画」を踏まえて、築70年で改築するものと仮定した。 ○上記以外の建物については、築60年で改築すると仮定した。なお、改築後、施設の規模や使用用途に応じて、長寿命化が期待できる建物については、それ以降の試算を築80年のサイクルに合わせた。 ○該当の築年数を経過している建物は、直近の10年間のどこかで改築を行うと仮定し、10年間で均等に経費を配分した。 ○学校施設においては、現在の施設の延床面積が「杉並区立学校施設整備計画」で定めた標準規模（小学校7,200m²、中学校7,500m²）を下回る場合には、標準規模で改築するものと仮定した。また、改築のタイミングについては、財政負担の平準化の観点から、概ね年2校ずつ実施する想定で設定した。
中規模修繕	<ul style="list-style-type: none"> ○築後、20年ごとに実施することとし、該当の築年数を経過している建物は、現に当該修繕を実施したものと除き、直近の10年間で均等に修繕を行うと仮定した。 ○公営住宅については、築70年で改築を迎える前提としたことから、60年目の中規模修繕の費用は計算に入れないこととした。
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ○築40年目で実施することとし、該当の築年数を経過している建物は、現に当該改修を実施したものと除き、直近の10年間で均等に改修等を行うと仮定した。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として、建築年度を基準として集計した。ただし、次の場合については、改築・改修等の実施時期を調整している。 <ul style="list-style-type: none"> ・本計画において、長寿命化改修を実施する施設については、長寿命化改修実施時期を基準として、それ以降の取組を集計 ・学校については、第1次実施プランで定めた改築・改修等の時期を反映させるとともに、それ以降の取組については、基本的に年2校ずつ改築するものとして、改築・改修等の実施時期を調整 ○廃止等により改築を要しない施設は、試算から除外した。

★図表14 長寿命化に向けた改築・改修等のイメージ



(8) 有形固定資産減価償却率の推移

長期にわたって使用する建物等は、年数の経過とともに価値が減少していくものと考えられます。減価償却とは、会計上の資産である建物等の取得に要した支出を、取得した段階で全額を経費（費用）として計上するのではなく、その資産が使用できる期間にわたって、価値の減少として分割して費用計上する会計処理をいいます。毎年の価値の減少分が減価償却費であり、その累計額が減価償却累計額です。

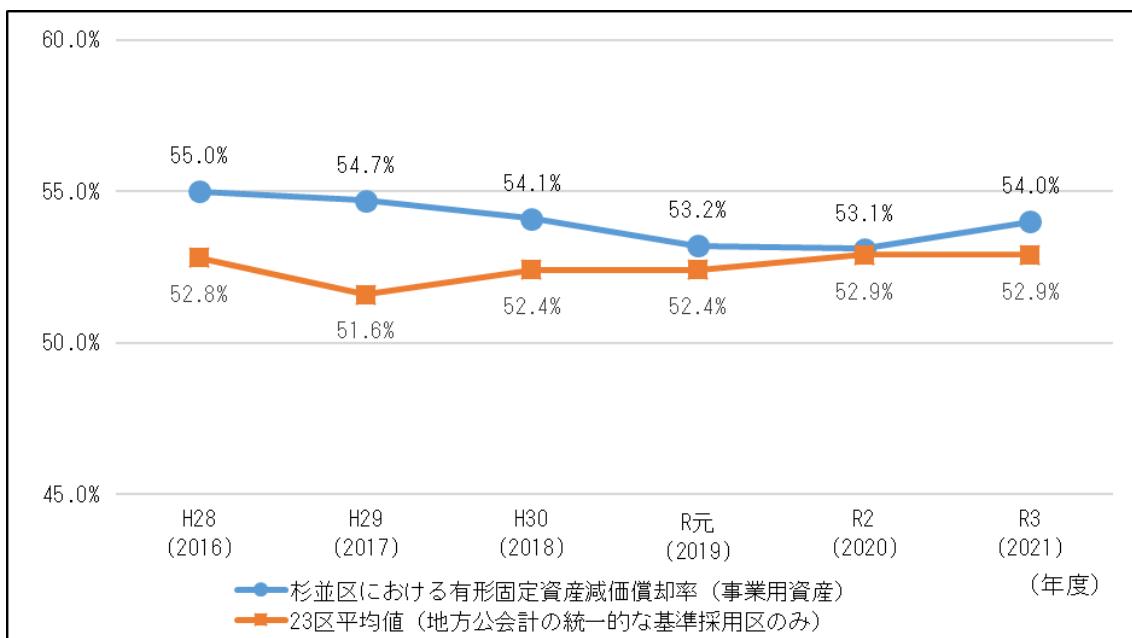
有形固定資産減価償却率は、建物等の取得価額等に対する減価償却累計額の割合のことです。これにより、資産の減価償却がどの程度進んでいるかを指標化し、その資産の経年の程度を把握することができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産の減価償却累計額}}{\text{償却対象有形固定資産の取得価額合計}}$$

取得価額等に対する減価償却累計額の比率が 100%に近いほど、資産を取得してからの経過年数が長くなるので、古くなった建物が多くなっていることがうかがえます。

杉並区の有形固定資産減価償却率（事業用資産）は、54.0%と 23 区平均値と比較するとやや高めの値になっており、令和 2 年度（2020 年度）までは下がり続けてきたものの、令和 3 年度（2023 年度）においては、数値が上昇している状況です。

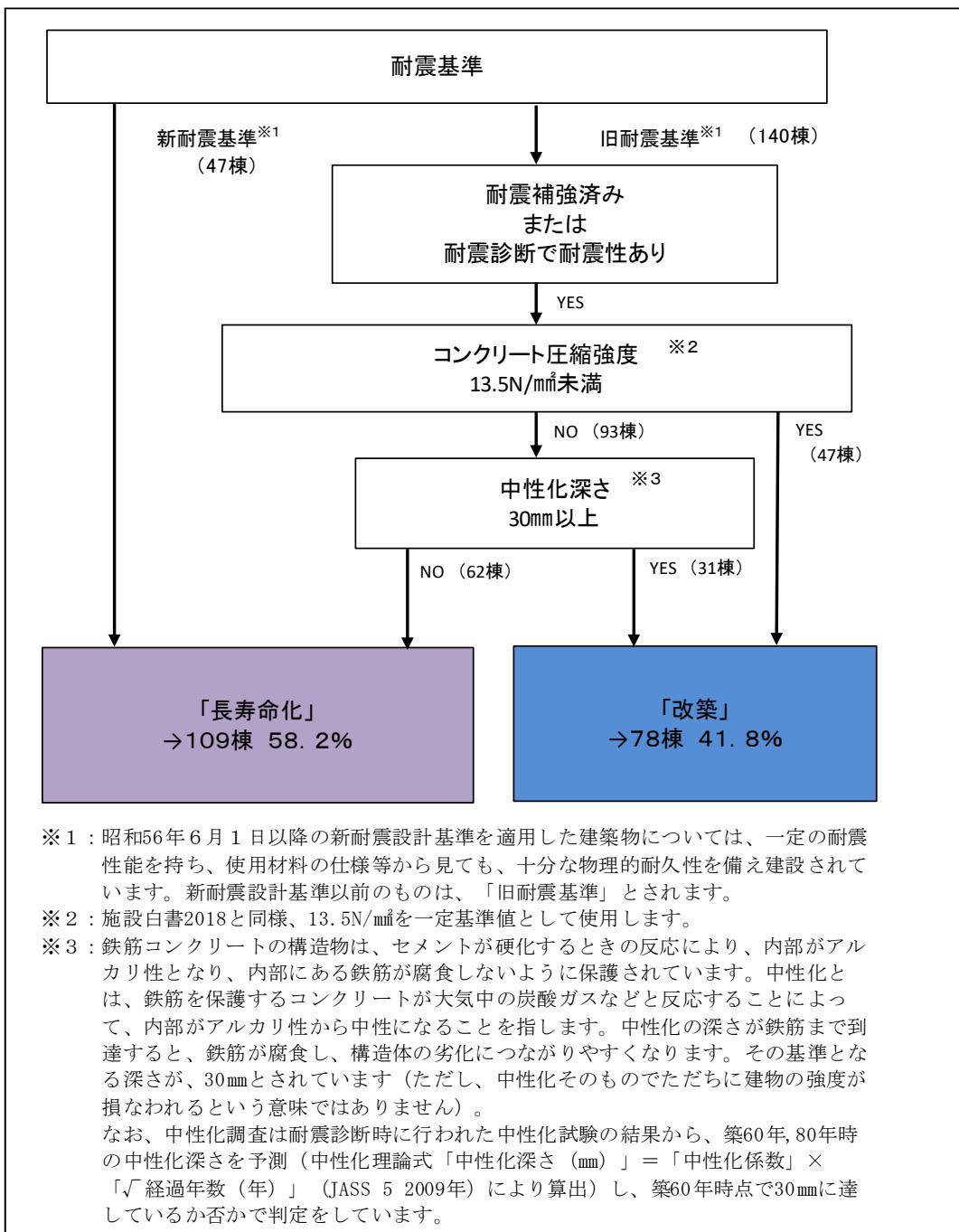
★図表 15 有形固定資産減価償却率の推移



2 杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）における長寿命化判定フロー

杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、小学校、中学校、特別支援学校について次の長寿命化判定フローに基づき「長寿命化」する学校と「改築」する学校とを判定しました。詳細は、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）をご確認ください。

★図表 16 長寿命化判定フロー



3 施設種別ごとの取組整理

本計画の第1次実施プランにおける施設の再編等の取組を施設種別ごとに整理しました。各施設における取組の記載箇所は、以下のとおりとなります。

1 小学校・中学校・特別支援学校

- 中瀬中学校（改築）・・・106 ページ
- 桃井第一小学校（改築）・・・111 ページ
- 神明中学校（改築）・・・110 ページ
- 天沼中学校（改築）・・・110 ページ
- 杉並第二小学校（改築）・・・113 ページ
- 杉並第一小学校（移転改築）・・・114 ページ
- 杉並第七小学校（放課後等居場所事業実施）・・・114 ページ
- 杉並第六小学校（改築）・・・115 ページ
- 和田小学校（改築）・・・115 ページ
- 杉並第十小学校（長寿命化改修）・・・115 ページ
- 旧杉並第八小学校（跡地活用）・・・116 ページ
- 富士見丘中学校（改築）・・・118 ページ
- 西宮中学校（改築）・・・119 ページ
- 高井戸小学校（増築、学童クラブ実施）・・・119 ページ
- 富士見丘小学校（学童クラブ実施）・・・119 ページ
- 久我山小学校（長寿命化改修）・・・119 ページ
- 久我山小学校（放課後等居場所事業実施）・・・119 ページ
- 向陽中学校（改築）・・・122 ページ
- 済美養護学校（中学部移転）・・・123 ページ

2 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

※該当なし

3 保育園、子供園

- 保育室下井草北跡地活用（転用）・・・106 ページ
- パピーナ荻窪天沼保育園（移転改築）・・・111 ページ
- 保育室若杉（廃止）・・・111 ページ
- 高円寺東保育園（移転改築）・・・116 ページ
- 旧永福北保育園（転用）・・・123 ページ

4 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等

- 旧本天沼区民集会所（転用）・・・111 ページ
荻窪地域区民センター（長寿命化改修）・・・112 ページ
(仮称) コミュニティふらっと高円寺南（新規整備）・・・116 ページ
高円寺中央会議室（廃止、跡地活用）・・・117 ページ

5 ゆうゆう館・高齢者活動支援センター

- ゆうゆう天沼館（移転・機能継承）・・・111 ページ
ゆうゆう高円寺南館（移転・機能継承等）・・・116 ページ

6 その他高齢者施設

- ケアハウス今川（改修）・・・112 ページ

7 図書館

- 高円寺図書館（移転改築）・・・116 ページ
旧永福図書館（暫定活用）・・・123 ページ

8 体育施設

- 下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート（新規整備）・・・123 ページ

9 障害者（児）施設

- すぎのき生活園（長寿命化改修）・・・107 ページ
(仮称) 久我山生活園（新規整備（民設））・・・120 ページ

10 公営住宅

※該当なし

11 庁舎、その他施設

- 区立児童相談所（新規整備）・・・114 ページ
職員会館（廃止、跡地活用）・・・114 ページ
済美教育センター（増築・改修）・・・123 ページ

12 有料制自転車駐車場、自転車集積所

- （仮称）南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場（新規整備）・・・114 ページ

13 公園

- （仮称）荻外荘公園（整備）・・・112 ページ
（仮称）杉並第八小学校跡地公園（整備）・・・116 ページ
馬橋公園（拡張・整備）・・・117 ページ
梅里児童遊園（拡張・整備）・・・117 ページ
下高井戸おおぞら公園（整備）・・・120 ページ
富士見丘北公園（整備）・・・120 ページ
（仮称）下高井戸四丁目第二公園（整備）・・・120 ページ